

令和4年度

自己評価報告書

令和4年9月

日本電子専門学校

目 次

I. 学校の現況	1
II. 各基準の基本方針	5
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	5
基準 2 学校運営	6
基準 3 教育活動	8
基準 4 学修成果	10
基準 5 学生支援	11
基準 6 教育環境	13
基準 7 学生の募集と受入れ	14
基準 8 財 務	15
基準 9 法令等の遵守	16
基準 10 社会貢献・地域貢献	17
III. 中項目の分析	18
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	18
中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像	18
基準 2 学校運営	25
中項目【2-2】 運営方針	25
中項目【2-3】 事業計画	26
中項目【2-4】 運営組織	27
中項目【2-5】 人事・給与制度.....	29
中項目【2-6】 意思決定システム	31
中項目【2-7】 情報システム.....	32
基準 3 教育活動	34
中項目【3-8】 目標の設定	34
中項目【3-9】 教育方法・評価等	36
中項目【3-10】 成績評価・単位認定等	40
中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制	43
中項目【3-12】 教員・教員組織	45
基準 4 学修成果	50
中項目【4-13】 就職率.....	50
中項目【4-14】 資格・免許の取得率	54
中項目【4-15】 卒業生の社会的評価	56
基準 5 学生支援	59
中項目【5-16】 就職等進路	59
中項目【5-17】 中途退学への対応.....	65
中項目【5-18】 学生相談.....	68
中項目【5-19】 学生生活	71

中項目【5-20】保護者との連携.....	75
中項目【5-21】卒業生・社会人.....	77
基準 6 教育環境	80
中項目【6-22】施設・設備等.....	80
中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等.....	85
中項目【6-24】防災・安全管理.....	87
基準 7 学生の募集と受入れ	89
中項目【7-25】学生募集活動.....	89
中項目【7-26】入学選考.....	93
中項目【7-27】学納金.....	95
基準 8 財務	97
中項目【8-28】財務基盤.....	97
中項目【8-29】予算・収支計画.....	99
中項目【8-30】監査.....	101
中項目【8-31】財務情報の公開.....	103
基準 9 法令遵守	105
中項目【9-32】関連法令、設置基準等の遵守.....	105
中項目【9-33】個人情報保護.....	109
中項目【9-34】学校評価.....	110
中項目【9-35】教育情報の公開.....	113
基準 10 社会貢献・地域貢献	115
中項目【10-36】社会貢献・地域貢献.....	115
中項目【10-37】ボランティア活動.....	119

I. 学校の現況

(1) 学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

学校名 : 日本電子専門学校
設置者 : 学校法人電子学園 理事長 多 忠貴
校長 : 船山 世界

(2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

所在地 : 東京都新宿区百人町 1 丁目 25 番 4 号
設立認可 : 昭和 26 年 12 月 21 日
学校法人認可(準) : 昭和 38 年 12 月 17 日
専修学校認可 : 昭和 51 年 9 月 10 日
学校法人認可 : 令和元年 11 月 11 日

(3) 沿革

日本電子専門学校(以下、「本校」と言う。)は、戦後間もなくの、物資の不足、教育についての国家的展望もないという混乱期にあって、いち早く日本が取るべき道を「科学技術の振興」にもとめ、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」という建学の精神によって、昭和 26 年 12 月 21 日に社団法人日本ラジオ技術協会、日本ラジオ技術学校として創立した。

その後、昭和 28 年 2 月から開始されたテレビ正式放送により本格的なテレビ時代を迎えたことから、日本高等テレビ技術学校に改称し、テレビ技術者の育成を始めた。

創立 10 周年である昭和 36 年には、エレクトロニクス産業の急速な発展と電子計算機(コンピュータ)の実用化に伴い、その教育に着手すべく校名を現在の日本電子専門学校と改称し、昭和 40 年代にかけて郵政省や通産省(当時)から資格の認定を受け、電子工学科、放送技術科、電子計算機科、電気工学科、電気工事士科等多くの学科を開設した。また、その間昭和 38 年に学校法人電子学園(以下、「本学園」と言う。)として学校法人の認可を受けた。

昭和 50 年代は、コンピュータプログラマやレコーディング技術者、テレビ・映画制作技術者等ソフトウェア技術者の需要が高まり、本校においても本格的にソフトウェア教育に着手し、情報処理科、音響芸術科、放送芸術制作科等の学科を開設した。中でもコンピュータとメディアを融合したコンピュータグラフィックスについては、昭和 50 年代半ばよりいち早く教育に取り組み、昭和 58 年にコンピュータグラフィックス科を開設した。また、昭和 51 年に専修学校認可(工業専門課程)、昭和 52 年に工業一般課程の認可を受けた。

平成に入って、ゲームやインターネットの普及によりゲームクリエイターやネットワークエンジニア等の新分野の人材育成に着手し、ゲーム制作科やネットワークセキュリティ科を開設した。

平成 7 年からは、文部省(当時)の定めた専門士に対応し、全ての学科で認定を受けている。

平成 10 年代は、ビジネス分野でのコンピュータ利用が必要不可欠となったことにより、平成 14 年に商業実務専門課程の認可を受け、OA 技術者の育成を始めた。また、同時に文化・教養専門課程の認可を受け、音響芸術科等一部の学科の課程を変更した。

平成 25 年 8 月に職業実践専門課程が創設され、平成 26 年に昼間部 5 学科が認定を受けた。また、同年に厚生労働省主管の専門実践教育訓練給付制度有効指定講座に 3 学科が指定された。

平成 28 年には、本学園の長期ビジョン「学校法人電子学園 NEXT10」(以下、「NEXT10」と言う。)が策定された。

平成 29 年には、NEXT10 プロジェクトにおいて、建学の精神、経営理念、経営ビジョンに基づき「学校

法人電子学園行動規範」および「日本電子専門学校教員の行動指針」を策定した。また、これらの理念体系を記載したネームカードを全教職員がネックストラップに挿入して携行している。

平成 30 年には、近年 AI を活用できるエンジニアの社会的ニーズが高まってきたことから、AI システム科(2 年制)を新設した。

令和元年には、文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として確認された。同年、専門職大学開設のため、学校法人の認可を取得した。

令和 2 年には、同法人内に情報経営イノベーション専門職大学を墨田区に開学し、職業教育の複線化を実現した。また、コロナ禍に伴いオンライン授業を開始した。同年現在で、専門実践教育訓練給付制度有効指定講座に 7 学科が指定された。

令和 3 年 3 月には、文部科学大臣認定の職業実践専門課程に AI システム科が認定され、すべての昼間部学科が職業実践専門課程となった。また、創立 70 周年を記念して、「感謝。そして挑戦」オンライン式典・展示会を開催した。

新型コロナワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため政府の要請に応じて学内における新型コロナワクチンの職域接種(1・2 回目)を実施した(7・8・9 月)。

(4) 課程・学科の構成(令和4年4月1日現在)

課程名	学科名	開設 年月日	修業 年限	入学 定員	収容 定員	備考
工業 専門課程	AI システム科	2018.4.1	2	70	140	
	情報システム開発科	1987.4.1	2	80	160	
	情報処理科	1969.4.1	2	140	280	
	電気工学科	1967.4.1	2	50	100	
	高度電気工学科	2015.4.1	3	30	90	
	電気工事技術科	1990.4.1	2	50	100	
	コンピュータグラフィックス科	1983.4.1	2	160	320	
	CG 映像制作科	1995.4.1	2	80	160	
	電子応用工学科	1999.4.1	2	40	80	
	アニメーション科	2002.4.1	2	50	100	
	ゲーム制作科	2002.4.1	2	160	320	
	ゲーム制作研究科	2002.4.1	3	100	300	
	高度情報処理科	2004.4.1	3	40	120	
	ネットワークセキュリティ科	2004.4.1	2	80	160	
	アニメーション研究科	2005.4.1	3	30	90	
	グラフィックデザイン科	2005.4.1	2	30	60	
	Web デザイン科	2005.4.1	2	30	60	
	コンピュータグラフィックス研究科	2015.4.1	3	40	120	
	ゲーム企画科	2007.4.1	2	40	80	
	ケータイ・アプリケーション科	2010.4.1	2	40	80	
	電気工学科(夜間部)	1972.4.1	2	50	100	
情報処理科(夜間部)	1969.4.1	2	20	40		
電気工事士科(夜間部)	1971.4.1	1	50	50		
ネットワークセキュリティ科(夜間部)	2006.4.1	2	20	40		
合 計				1,480	3,150	
商業実務 専門課程	情報ビジネスライセンス科	2003.4.1	2	30	60	
	合 計			30	60	
文化・教養 専門課程	音響芸術科	2003.4.1	2	40	80	課程廃止 申請中
	合 計			40	80	
一般課程	コンピュータ技術科	1996.4.1	1	40	40	課程廃止 申請中
	合 計			40	40	
総 合 計				1,590	3,330	

(5) 学生数及び教員数:

別紙資料のとおり

※学生数および教員数: 参照資料一覧<26>

※教員名簿: 参照資料一覧<73>

(6) 施設の概要

別紙資料のとおり

※施設の概要: 参照資料一覧<24>

II. 各基準の基本方針

基準1～10 までについて、学校としての基本的な考え方、取組みの方向、基本方針とその背景となる状況等を総括的に記述してください(1基準当たり、3500 字以内・字の大きさ明朝 10.5 ポイント・自由記述)。

基準1 教育理念・目的・育成人材像

本校は、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」という建学の精神によって昭和 26 年に創立し、今日に至るまでその達成を教育目標としている。建学の精神に照らし、時代背景、工業技術の進展を鑑みて、現在の目的および育成人材像を、「学則」に定めて明示する。令和 4 年 5 月 1 日現在、工業専門課程、商業実務専門課程、文化・教養専門課程、工業一般課程を設置している。これらの課程の中に、昼間部 21 学科（工業専門課程 20 学科、商業実務専門課程 1 学科）、夜間部 4 学科（工業専門課程 4 学科）を設置している（文化・教養専門課程、工業一般課程は現在募集停止中）。昼間部に設置している全 21 学科が、職業実践専門課程の認定を受けている。

本校は、職業実践専門課程の認定要件を満たすため、関連業界の企業・団体と密接な連携を図っている。その取組みは、産業界の人材ニーズに基づいた、学科毎の育成人材要件の明確化と教育課程編成の決定に寄与している。

また、専門性を養う「職業教育」と汎用性を養う「キャリア教育」を教育の柱として、職業実践専門課程の要件を踏まえた産学連携等を含めた教育システムを構築している。各学科の一連の教育活動と、それを取巻く学園生活全般を通して、専門性と汎用性の両面を養うことを教育の基本方針としている。なお、教育方針を具体化し学生に示すため、教育に付随する三つのポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）を明確に位置づけて明示している。そして、教育方針に基づいて、特色ある教育活動を実践するための制度や方法を設け、様々な側面から職業教育の質の向上に努めるとともに理念等の達成を図っている。

将来構想は、「学校法人電子学園中期事業計画（2021-2025）」（以下、「中期事業計画」という。）の中に本校の項（日本電子専門学校の更なる伸張）を設け、中期的な視点で計画を策定している。「日本電子専門学校の更なる伸長」と名付けたこの計画を学内に周知して適切に進めていくことが、中期的な構想に対する基本的な考え方である。

基準2 学校運営

1. 運営方針

学校の運営方針は毎年度校長が明確に定め、これを記載した文書を全教職員に配布する。学校の運営方針は、建学の精神の実現に向けて策定した学園の経営理念、経営ビジョンに則り、学園が策定した長期計画「学校法人電子学園長期ビジョン「NEXT10」(以下、「NEXT10」という。)、中期事業計画、単年度事業計画を踏まえて定める。校長は、毎年度 3 月末に全教職員が参加する春季研修会において、次年度の運営方針を発表して教職員に周知する。ここで具体的内容を記載したドキュメントを配布する。具体的に示された取り組みの進捗をもって、組織内の浸透度を確認する。

2. 事業計画

本校は、建学の精神を達成するために学園が策定した NEXT10 に則り、学園が策定する中期 5 年の事業計画に本校の項を設けて適切に定め、学園のオフィシャル Web サイトを通じて内外に公開する。また、それに基づいた単年度事業計画を策定して公開するとともに適切に運用する。単年度事業計画書には事業目標および予算計画を明示し、予算については具体的な金額を明示して公開する。また、単年度事業報告書では業務の執行状況を報告し、同時に財務の概要の項を設け、学校法人会計、決算の概要、経年比較、主な財務比率比較、監査報告書等について具体的な金額を明示して公開する。事業計画の策定・公開等にあたっては、経営企画室が責任部署となり、半期毎に実施する事業計画・事業報告の確認においては、経営企画室が主導して法人・教育各部門のレポートを一括し、常任の理事が内容確認、質疑、指示、指導等を行う。

3. 運営組織

本学園は組織運営を適切に行うために「寄附行為」を定める。これに則って理事会を設け理事を置く。同様に評議員会を設け評議員を置く。理事会、評議員会は、その必要に応じて「寄附行為」に基づき適切に開催し、その都度要件を満たした議事録を調整する。

本校の事務組織は、学園法人部門として 5 部署を設置し、教育部門として 3 部署を設置する。教学組織は、校長、副校長の下にクリエイター教育 9 学科、エンジニア教育 16 学科(うち夜間部 4 学科)を設置する。これらの組織体制を明確にするために「組織規程」を整備し、Google ドライブによって全教職員の閲覧に供する。「組織規程」には、目的、各部署の業務分掌、規程の改廃を定める。組織体系は、「組織規程」に付属する「別紙組織図」に示し、オフィシャル Web サイトに公開する。本校は、「会議運用規程」に基づいて諸会議を運用する。当該規程に目的、会議、事務局、決議、議事録、会議の設置、廃止、改廃について全 8 条文を定める。職業実践専門課程に関連する委員会として、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会を設置する。法人部門にコンプライアンス委員会および衛生委員会を常設し、各々の規程を整備する。本学園では、組織運営について全 77 の規則等を整備する。これらは Google ドライブによって全教職員の閲覧に供する。本校では、法令に基づき毎年 1 回、全教職員を対象に従業員のストレスチェックを行いメンタルヘルス対策を行う。本校では就業規則に職業訓練制度を設け、研修受講を奨励して教職員の資質向上に取り組む。

4. 人事・給与制度

本校の人事・給与制度は、「就業規則及び関連規程集」によって総合的に整備し、新宿労働基準監督署に届け出たうえで、Google ドライブによって教職員に周知を図る。採用基準、採用手続きは「就業規則」に明確化し、採用選考を適切に運用する。採用広報に関しては、職種別に各種媒体を利用して適切に行い、必要な人材を確保する。人事考課制度に目標管理を導入し、昇給・賞与の支給や、昇進・昇格基準を明確に定めて適切に運用する。就業規則には採用から退職までの基準を明確に定め、「給与規程」に

基づき賃金を支払う。

5. 意思決定システム

学校運営に必要な諸事案の決定を適切に行うために、「組織規程」、「職務権限規程」、「職務権限一覧」において、管理職の職務権限を明確にして適切に運用する。また、電子承認システムに「稟議規程」および「職務権限一覧」を反映させ、稟議事項の電子承認・電子決裁を行う。

6. 情報システム

本校では情報システムによって業務の効率化を図り、タイムリーな情報提供、意思決定を実現する。教育に資するシステムとして、統合基幹システム「School Leader」、Google Workspace for Education を実装する。また、業務に資するシステムとして、経理承認システム「楽楽清算」、給与管理システム「LeySer Plus」、勤怠管理システム「X'sion」、電子承認システム「楽々ワークフローⅡ」を実装する。これらの情報システムを管理する部署として管理部システム管理課を設け、必要な人材を配置することによってシステム関連文書・図書の整備、システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行う。

基準3 教育活動

1. 目標の設定

本校の教育活動は、建学の精神に沿った教育方針に基づいて行われている。教育方針のひとつである職業教育という観点からすれば、各学科に対応する業界の人材ニーズを反映した教育目標、育成人材像を掲げることが重要である。この教育目標、育成人材像の実現に向けてカリキュラムポリシーを定めており、その教育成果としての到達レベルを各学科で示すものとする。

2. 教育方法・評価等

本校は、建学の精神に沿った教育方針を掲げ、各学科が定める教育目標、育成人材像の実現に向けて教育活動を行っている。各学科の教育課程は、教育課程編成の方針に基づいており、業界の動向や外部意見を取入れて決定している。

また、職業教育とともにキャリア教育の充実を図ることも教育方針のひとつとし、専門職業人としての専門性と汎用性の両面を各学科での教育活動と学校生活全般を通して養うようにしている。

教育活動の評価については、様々な視点で行うことが重要と考え、教育部署長による定期的な授業見学や学生による授業アンケートを実施して、授業改善を行うようにしている。

3. 成績評価・単位認定等

本校の成績評価・単位認定は、入学時に配布する『学園生活ガイド』およびシラバスに示した基準に従って行っている。評価の際は、単に試験の点数だけではなく、出席状況や日頃の学習状況、課題提出等で総合的に評価することとしている。

また、他の高等教育機関で学修した科目については、履修することなく単位を取得できる科目認定制度を設けている。

教育成果の確認については、学内での授業のみに留まらず、学外での各種展示会の出展、専門分野を生かした大会・コンテストへの参加等を推奨するとともに、受賞歴を成績証明書に記載している。

4. 資格・免許の取得の指導体制

本校は、各学科が目標とする資格・免許が、教育課程上でどのように位置づけされているかを明確に示すことが重要であると考え、学科の学習目標に合わせて取得する資格を設定し、「学科ガイド」や『入学案内書』、オフィシャル Web サイトに体系的な位置づけを記載している。

また、資格を取得することが目標となっている学科においてはもとより、学生自身が自主的に資格取得を目指す場合においても、学校として可能な限り支援するべきであると考えている。そのために、教育課程編成、受験指導体制、特区申請や認定学科等の行政関連事務、試験センターの設置等、様々な環境を整えるように努めている。

5. 教員・教員組織

本校は、各学科で教員に求める専門性が異なるため、採用時の1次選考において職務経歴や取得資格を確認している。また、2次選考以降では、適性試験において人間性の確認を行うとともに、面接試験でのインストラクションスキルの有無を確認し、要件を満たしている者のみを採用している。

教員の資質向上においては、専門性のスキル向上に向けた研修を推奨し、年間スケジュールに夏季・冬季・春季研修期間を設け、この期間を利用し研修に参加できるように制度化している。また、教員のインストラクションスキル向上に関連した研修を、全教員に対して継続的に実施している。定期的な授業見学や学生による授業アンケートの実施により教員の専門性・教授力を把握するとともに、結果をフィードバック

することで授業の改善を図っている。

教員の組織体制の整備については「組織規程」に、役割分担・責任体制については「職務権限規程」に、それぞれ明確に定めている。

基準4 学修成果

1. 就職率

本校では、キャリアセンターが就職指導の中心的な役割を担い、担任教員、クラス担当キャリアサポーター、その他の教職員を含む組織的學生指導体制によって就職指導にあたることとしている。就職に関する年度の数値目標は、直近の実績に基づいて前年度末に校長が定める。これを受けて、3月末に実施する春季研修会において、キャリアセンター長が次年度の就職支援計画とともに就職率に関する目標数値を教職員に周知する。令和3年度の就職率に関する数値目標は100%と定めた。キャリアセンターは、学科が定めた「目標とする業界・職業」に応じて、該当する企業、採用担当者に本校への求人票提出依頼を行う。獲得した求人票を統合基幹システム「School Leader」に登録して、学生の検索や閲覧に供する。本校では大多数の學生が本校への求人企業に就職しており、キャリアセンターの求人獲得の営みが学生の就職決定の根幹になっていると言える。キャリアセンターは、求人企業の採用担当者を招き、合同企業説明会や校内入社試験のような学生の就職に資する様々な取組みを計画・運用する。また、1月には「業界・職業ガイダンス」を実施する。キャリアセンターのスタッフは、学生の就職活動状況を統合基幹システム「School Leader」でモニタリングする。Webシステムを経由して學生が自ら(就職活動による)公欠申請、採用試験合否報告、内定報告、決定報告を行うようになっており、それを通じて學生は就職活動履歴を記録し、常時、閲覧、更新を行うことができる。

2. 資格・免許の取得率

資格取得に関する事務を管轄するライセンスセンターでは、學生が取得した資格の登録や団体受験申込み、試験センターの運用等を行う。また、資格取得率の向上を図るために、在学中に学科が目標とする資格に合格した者について表彰を行うとともに、成績証明書に明示する。資格取得率の目標設定に関しては、「教育の質保証」の枠組みで取り組む。具体的には各学科が最低限取得すべき資格を1つ以上設定して「学科ガイド」に明確化し、全員合格(合格率100%)を目標とする。教育の質保証の観点からは、最低限の保証(ミニマムスタンダード)に相当する。設定された資格取得率について毎年実績の確認を行う。教育の質保証を目的として設定した資格は、必修科目の中で資格対策を行う。国家資格認定学科は、教育課程全般を認定要件に則った科目としている。資格取得が学習目標に示される等資格取得の重要性が高い学科は、教育課程に多くの関連科目を設定する。また、合格実績を向上させる取組みとして、学科ごとの目標設定の確認・報告を、前期・後期の年2回行う。各学科では資格試験の出題傾向やその対策、合格者推移、全国平均との差異について調査し、合格率向上に向けた取組みを計画する。

3. 卒業生の社会的評価

卒業生の社会的評価については目的に応じて適宜把握する。必要に応じて卒業生に対するアンケート調査を実施し、卒業生の現状、社会的評価ならびに、本校の教育に対する卒業生の満足度の把握に努める。また、卒業生の社会的評価を把握するために、各部署が目的に応じて適宜調査する。卒業生へのアプローチ窓口として、教学組織の取組み、キャリアセンターの取組み、広報部の取組み、同窓会の取組み等がある。

基準5 学生支援

1. 就職等連絡

就職等進路指導に関しては、キャリアセンターが中心的な役割を担い、クラス担任、クラス担当キャリアサポーター、その他の教職員を含む組織的學生指導体制によって就職指導にあたることとしている。就職に関する目標数値を100%とし、その実現に最大限努める。クラス担当のキャリアサポーターはクラス担任と連携を図り、ホームルームにおいて直接指導することによって就職率の向上を図る。昼間部全学科全クラスにキャリアサポーターを配置する。キャリアセンターは各学科が目標とする業界の企業からの求人獲得に努め、企業の採用担当者と質・量ともに充実したコミュニケーション網を築く。

2. 中途退学への対応

キャリアセンターが中心となってドロップアウト対策を企画・運用し、クラス担当キャリアサポーターとクラス担任、その他の教職員が連携する組織的學生指導体制によって退学率の低減を図ることとする。クラス担当キャリアサポーターが、クラス担任と連携を図り、ホームルームにおいて直接指導することによって、退学率の低減を図る。退学率の低減を図るためのベースとなる対策は、出席率向上対策としている。出席率の悪い学生は、やがて中途休退学につながるという仮説を根拠としている。

3. 学生相談

本校では、学生の学校生活の満足度の向上および心身の健康管理を行い、また留学生の学習・生活指導の充実を図る。学生相談は、相談内容に応じて、キャリアセンター、心理相談室、保健室が担う。また、それぞれがクラス担任とも連携し、各種問題に迅速に対応できる体制を整える。

留学生の学習・生活指導等の管理体制は、キャリアセンターの組織的學生指導体制の一環に位置づけられており、留学生キャリアサポーターが専属として担当している。留学生キャリアサポーターは、中国語ネイティブ1名、韓国語ネイティブ1名を配置し、入学後の生活、学費面の相談、入国管理局への取次申請等を行う。

4. 学生生活

学生に対する経済的な支援は、本校独自の制度と、国の制度、民間の制度を『入学募集要項』や『あなたの学びを応援する3大サポート』で周知を図ったうえで、各部署が連携して適宜紹介・斡旋を行うとともに、全ての経済的支援制度の利用について実績を把握する。

学生の健康管理を担う組織体制は総務部が統括し、保健室および心理相談室を設置する。保健室には看護師資格を持つ職員を配置し、学校保健安全法に則って年度当初に作成した「学校保健計画」とおりに業務を遂行する。「学校保健計画」に基づき行う定期健康診断については、学生の健康状況を把握するとともに記録を保存する。異状所見のある学生には2次検査を実施するほか、健康教育も実施する。また、校内で発生する病気や怪我の救急対応も適宜行う。心理相談室には、専任カウンセラー（臨床心理士）2名（男女各1名）を配置し、様々な心的健康相談に対応する。

学生の生活環境への支援として指定寮を備え、学事部学務課が窓口となって紹介・斡旋する。学生寮事業を営んでいる企業と業務提携を結び、特定の学生寮を本校の指定寮として学生に提供する。提携企業との連携で、学生寮の数、利用人員、充足状況を明確にする。

クラブ活動は、同好会を含め体育系11団体、文化系11団体の計22団体が活動している。クラブ活動運営においては、顧問教員1-2名を配置し、学生管理や活動支援を行う。

5. 保護者との連携

本校では、保護者への情報発信、保護者会、必要に応じた保護者との面談等を適宜実施し、適切に保護者と連携するように努めることを基本方針としている。また、「新入生保護者会」ならびに、「保護者会」を実施し、保護者と教職員のコミュニケーションを促進する。

6. 卒業生・社会人

卒業生への支援体制を組織的に整備し有効に機能させるために、その役割を同窓会およびキャリアセンターが担っている。同窓会は、卒業生相互の親睦を図るとともに、卒業生と母校との関係を緊密にし、母校の発展に寄与することを目的として設立され、その達成のために母校教育活動(学生募集、就職支援、学校教育への助成等)への協力を行っている。社会人経験者の学習支援に関連し、厚生労働省管轄の雇用保険制度における専門実践教育訓練給付講座の指定を受ける。

基準6 教育環境

1. 施設・設備

本校は、先端技術と専門知識を教育する専門学校として、実社会に即応した教育を行うための環境を整備し職業教育を行っている。施設・設備・教具等は、専修学校の設置基準等の関連の法令に則して整備している。また、設置学科と連携する企業による、業界動向や技術動向等の意見を参考にして、整備している。現在、12棟の校舎に教室・実習室等を備えている。その校舎には約2,000台のPCや最先端の実習機材を配備している。これらは4～5年サイクルでリプレースし、実社会に即応した実習設備を整えている。その他教育上必要な設備・環境として、学生サポートを目的に保健室、カウンセリングルーム、図書室や学生相談・進路相談等気軽に相談できる学生相談窓口を設置している。また、全学生にネットワークIDを付与し、学内に限らず自宅からも学内ネットワークに接続でき、学習情報や就職情報をいち早く検索できる環境も整えている。

2. 学外実習・インターンシップ等

本校で行われる学外実習(本校では特別活動と呼ぶ)、インターンシップ、海外研修等は、各学科の目的に沿った活動を行なうことで、業界動向の把握や学生間の親睦を図る等、基礎的・汎用的能力を養うことができる活動と位置付けて推奨している。実施方法や手続き等を明確化し体制を整備する。

3. 防災・安全管理

防災体制については、総務部、管理部、学事部が中心となり、担任と防火管理者によって、学生・教職員の安全意識を高め、適切な指導や施設・設備の管理を行い、平常時から災害発生時の体制を整える。火災や大規模地震を想定して、「防災避難訓練期間」を設け、安全指導や避難訓練を行う。学生用対応マニュアルを配布し、災害ビデオをみせて講義を行う。さらに訓練用消火器を使用して、噴射訓練を実施する。施設においては法定消防設備点検、建築設備点検を行い、指示指摘事項が報告されれば速やかに対処する。災害発生時には、災害対策本部を設置し、学生、教職員の安全確保、的確な情報収集、提供等を行う体制を整えている。また、行動基準や安全確保のための方策、避難経路、連絡体制等を定めた『災害対策マニュアル』を作成し、全教職員に配布して安全対策の徹底を図っている。災害時の支援対策として、保存食、保存飲料水、簡易トイレ、簡易寝具等を常備している等、学内における安全管理体制を整備し適切に運用する。

基準7 学生の募集と受入れ

1. 学生募集活動

本校の学生募集活動では、入学検討者がミスマッチの無い学科選択を出来る様に努め、適正な学生募集活動を行う。入学検討者を「高等学校新卒者」、「社会人等高等学校既卒者」、「外国人留学生」に大別し、それぞれに合わせた情報提供や学生募集活動を行う。また、高等学校・日本語学校教員、保護者等に対しても積極的に情報提供を行う。高等学校や日本語学校内で実施される進学説明会、会場説明会に参加し、入学検討者に対する学校説明や情報提供を行う。説明マニュアルによって、説明内容の標準化を図る。

本校では、入学者の受入れ方針を明確に定め、入学募集要項に記載する。入学者の募集活動においては、入学者の受入れ方針に合致する学生を受入れるように努める。毎年4月1日を入学時期と定め、願書の受付開始日は、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の申し合わせに準じて定めている。教育活動や学修成果等について正確に伝えるために、パンフレットやWebサイト、SNS等の多様な媒体を制作し、入学希望者に分かりやすく説明するように努める。本校では年間を通してオープンキャンパス&体験入学(来場型)とオンライン学校説明会(非来場型)を実施する。「保護者」、「大学・短大生・社会人・フリーター」、「留学生」等対象別の説明会をはじめ、日本語学校の教職員向けの説明会も実施することにより、各対象者特有の情報提供を行う。広報部内に入学相談室を設置して個別相談を受付けている。また、入学相談専用のフリーダイヤルと電子メールを設置し、問合せ内容に応じて適切な部署・担当者が対応する。学生募集活動を通じて収集した情報を統合基幹システム「School Leader」によって適切に管理する。これらを通じて、学生募集活動に関する情報管理等のチェック体制を整備している。

2. 入学選考

本校の入学選考は、「入学選考に関する規程」に基づいて行う。日本人学生・外国人それぞれについて出願資格や入学方法、選考方法を定めている。出願があった際には、それぞれの「入学選考に関する規程」に則り入学選考を実施している。また、『入学募集要項』によって、入学希望者に対して入学者の受入れ方針と出願資格を明示している。なお、いずれの入学方法においても、入学者の受入れ方針に照らし、本校の求める学生像に合致する学生を確保できるように努めている。

本校では、出願者数等のデータについて、「願書集計表」を作成して適切に管理・保存している。「願書集計表」には、学科別に「出願者数」、「合格者数」、「手続き者数」を2ヵ年分掲載しており、毎日更新している。学科別の出願者数、入学者数の予測については「願書集計表」をもとに関係各部署が連携して随時行い、学生募集活動の計画、入学者受入れ準備、予算収支計画に反映させる。最終的な入学者数の予測については、過去のデータ、入学イベントの参加者数等から多角的に分析している。

3. 学納金

本校では教育研究費、管理経費、人件費、施設設備費や入学者数等を勘案し、同分野他校との比較を行ったうえで総合的観点から学納金案を策定する。学納金の算定内容や決定の過程においては、学園全体の財務基盤や収支状況等の経営的観点と、一般的な学納金の世間相場と比較検討した結果を判断基準にしている。募集要項には、学納金および教材費の金額とその内訳や納入期限についてすべて明記し、入学してから卒業するまでの全期間分の学納金等納入総額を記載することによって、志願者や在校生の学納金納入に対する資金計画に寄与している。

入学辞退者に対する授業料等の返還に関しては、文部科学省「大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の入学辞退者に対する授業料等の取扱いについて(通知)」の趣旨に基づいて、「学費納入規程」および「学則」に明記する。

基準8 財 務

1. 財務基盤

本校は、学校法人として、教育活動の充実および永続という目的を達成するため、内外の要因に左右されない財務基盤の充実と強化に重点を置いている。学園の中長期計画に基づき、より効率的な教育活動に資するための整備を計画的に実施する。単年度の事業計画及び予算計画は、中期事業計画を基に作成する。各種資産の資金積立を実施し、中長期的な財務基盤を強化している。経費支出については、消耗品一括購入に基づき合理的支出を実施し、支出の効率化に努めている。また、金融機関からの借入金は、返済計画通りの返済を実行し、財務基盤を強化する。さらに財務基盤を安定させるために一定数の入学者を確保し続けるとともに、退学・除籍等のドロップアウト対策を強化して改善を図り、一定水準の学納金収入を確保しなければならない。

主要な財務諸表である財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表について、数値を把握しなければならない。これらについては、予算対比・年度対比・構成比・伸び率等の財務比率を算出している。財務比率分析では、教育活動によるキャッシュフローおよび基本金組入前当年度収支差額のプラスを堅持することが重要である。

2. 予算・収支計画

予算および収支計画については、収支差額のプラスを堅持することを大前提とし、NEXT10 との整合性を図り、学内各部署で事業計画および予算計画を策定する。

財務経理部において、各部署から提出された予算計画と精査した上で予算全体を調整し予算案を取り纏める。その後、評議員会の意見を聞き理事会の議決を得て、予算計画に則って予算を執行する。令和3年度から新たに経費精算システムを導入し、システム上で経費の申請・精算とその承認を行い、学内各部署の予算執行状況およびその内容等を把握し管理する。

3. 監査

本校では、「私立学校法」第37条および「寄附行為」第14条に基づき、選任された2名の外部監事が学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行について監査する。また、外部監査として「私立学校振興助成法」第14条第3項に基づく公認会計士監査を実施している。監事は、財産の状況に関する監査について、会計処理が学校法人会計基準に準拠し、かつ財産の管理状況が妥当であるかについて監査を実施する。学校法人の業務および理事の業務執行、財産の状況に関する監査については、法令・「寄附行為」等に準拠し建学の精神・理念およびNEXT10に基づき、適正に運営されているかどうかを監査する。また、事業報告書および計算書類等により毎年決算処理が完了する5月中旬に期末の監事監査を実施し、「寄附行為」に基づき当該会計年度終了後2ヶ月以内に監査報告書を作成し理事会と評議員会に提出し最終的な承認を得る。

4. 財務情報の公開

本校では、「私立学校法」第47条に則り、①財務経理部で作成した財務諸表、②経営企画室で取りまとめ作成した事業報告書、③監事が作成した監査報告書、④役員等名簿および役員に対する報酬等の支給基準をまとめ、当該事業年度終了後2ヶ月以内に事務所に備付け公開し閲覧に供する。情報公開請求の窓口は総務部が統括し、本校独自の「財務書類等閲覧規程」にもとづいて公開するとともに、電子学園オフィシャル Web サイトにおいても財務情報、事業報告書および事業計画書を公開する。財務情報公開の体制としては、平成16年7月23日付文部科学省私学部長通知の財務情報公開様式例により、また、令和元年の私立学校法改正でより積極的な情報公開を行うこととされた内容に準じ、事業年度終了後2ヶ月以内に公開できるよう運用体制を整えている。

基準9 法令等の遵守

1. 関係法令、設置基準等の遵守

本校は、関連法令や専修学校設置基準を遵守するとともに、私立専修学校事務処理手引きをもとに適切な運用と関係省庁への書類の提出を行っている。毎年行う学則変更の際は、理事会・評議員会で可決承認を受け新宿区に提出している。その他の諸届等も法令や専修学校設置基準に則り遺漏なく行う。

学校運営に必要な諸規程については、本学園が、令和 2 年度から情報経営イノベーション専門職大学を開学するにあたり、ガバナンスの強化を図るため、多くの規則等を策定及び改正した。令和 4 年 5 月 1 日現在、本校では 76 の規則等(学園規則等を含む)を整備し、Google ドライブで教職員に公開することで適切な運用を図っている。ハラスメントの防止に関しては、コンプライアンス関連規則等で方針と対応を明確にしており、Google ドライブで教職員に周知している。コンプライアンスに関する相談窓口は、学生、教職員に対して、それぞれ複数設けており、学生は『学園生活ガイド』、教職員は「電子学園コンプライアンス体制」で周知している。法令順守に関する啓蒙については、学生、教職員ともに、それぞれの行動指針をネームプレート等に入れて携行させ、常に確認できる状態にしておくことで、意識の徹底、啓発を図っている。また、教職員に向けては、「行 do 指針通信」を配信し、行動指針の浸透を図るとともにアンケート調査を実施して浸透度(実践度)を測っている。

2. 個人情報保護

本校では、個人情報保護や大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規則等を策定し、適正に運用する。オフィシャル Web サイト運用にあたっては、専属担当者を配置して情報漏洩の防止に努める。また、システム上は、サーバーをファイアウォール等で保護する防止策を講じる。個人情報に関する啓発・教育については、学生には『学園生活ガイド』に記載し、入学時オリエンテーションや HR で周知啓発を図る。教職員に対しては、適宜個人情報保護に関する研修を実施する。

3. 学校評価

本校では、自己点検・評価を毎年実施する。実施にあたっては、「学則」および「学校評価実施規程」に則り、全部署が協力して実施する体制を構築する。学校関係者評価委員は、「学校評価実施規程」第 12 条および職業実践専門課程の要件を考慮して、企業、職能団体、高校教員、卒業生、在学生、保護者等 8 属性から選任することとしている。学校関係者評価委員会は年間 2 回実施する。評価結果は、報告書としてまとめ、全教職員に公開し、教育や学校運営上の改善に役立てることとしている。自己評価報告書および学校関係者評価報告書は、オフィシャル Web サイトで公開し、広く社会に公表する。

4. 教育情報の公開

本校は、文部科学省による「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、学校概要、教育内容、教職員等の情報をオフィシャル Web サイトや『入学案内書』をはじめとした各種媒体において、積極的に公開する。また、職業実践専門課程および高等教育の修学支援新制度において、公開が義務付けられている情報については、最も汎用性の高いオフィシャル Web サイトで公開し、毎年定期的に更新を行う。

基準10 社会貢献・地域貢献

1. 社会貢献・地域貢献

本校は、産学連携の基本方針を定め、『学園生活ガイド』で教職員および学生に周知する。この基本方針に基づき、産学連携事業(教育プログラム共同開発、社会貢献イベント共同開催)、公共事業(高等学校講師派遣、専門人材育成訓練)、学校開放等に取り組む。また、近隣町会、商店会との繋がりを重視するとともに、近隣住民等に対する講習会等を実施する。

本校は、学術研究・文化交流と目的として、海外の高等学校と協定を締結している。各提携校とは、毎年、現地に教員を派遣して生徒への体験型講演会を行う他、来日した教員や生徒に対して本校内で研修を行う等の交流を図る。留学生の受け入れについては、日本人と同等の学習成果をあげるため、教育課程編成上、日本人と留学生の区別を行わない。本校の教育課程、教育内容、方法等についての情報発信は、海外では、韓国・台湾に現地事務所、マレーシア、ミャンマーに協力機関を設け、国内では、日本語学校をとおして行う。また、オフィシャル Web サイトに外国人向けのページを設け、6 か国語で表示する。

2. ボランティア活動

本校では、地域貢献のためのボランティア活動を奨励し、新宿警察署が主催し、東京都や新宿区が協力するボランティア団体「シャイニング・スターズ」に加盟する。これらを通して地域社会との絆や規範意識の高揚等に貢献する。警察署等、公共機関から依頼があり次第、全学生に伝達し、ボランティア参加者名簿を作成して参加を促す。参加者には、成績証明書等、就職活動時に企業に提出する書類の活動記録に記載する。また、卒業までの参加回数が一定以上の者は表彰の対象とし、卒業式で表彰を行う。

III. 中項目の分析

基準1 教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

•考え方・方針、現状

1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

本校は、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」という建学の精神によって、昭和26年12月21日に創立した。それ以来、今日に至るまで、建学の精神が本校の教育の原則になっている。

建学の精神に照らし、時代背景、工業技術の進展を鑑みて、現在の目的および育成人材像を、「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者、芸術家、商業実務を遂行できる人材の育成を目的とする。」として明確化し、「学則」に定めて明示している。

令和4年5月1日現在、工業専門課程、商業実務専門課程、文化・教養専門課程、工業一般課程を設置している。これらの課程の中に、昼間部21学科（工業専門課程20学科、商業実務専門課程1学科）、夜間部4学科（工業専門課程4学科）を設置している（文化・教養専門課程、工業一般課程は現在募集停止中）。昼間部の学科のうち、21学科が職業実践専門課程の認定を受けている。設置している課程、学科は、いずれも建学の精神、目的、育成人材像、教育方針に沿って適切に設置されている。

学科ごとに、目的、育成人材像、教育方針、学習目標を定め、「学科ガイド」に明示している。これらの実現を目的として、教育課程を編成し、授業科目ごとに授業時数を配当する等、具体的な教育計画に基づいて適切に運用している。

建学の精神、目的、育成人材像、教育方針等について、本校の情報発信媒体であるオフィシャルWebサイト、『入学案内書』、『学園生活ガイド』、「学科ガイド」等により、学生、保護者、高等学校教員、関連業界の企業等への周知に努めている。特に学生に対しては、『学園生活ガイド』、「学科ガイド」を入学時に配布して明示するとともに、新入生ガイダンスにおいて説明を行っている。また、オフィシャルWebサイトで職業実践専門課程の認定要件に沿った情報公開を行っており、公表方法と公表内容の適切性および有効性の維持に努めている。

本校において、建学の精神は不変の原則である。一方で、目的・育成人材像は、関連業界等社会の要請に応じて適切に見直しを図っている。創立時（昭和26年当時）に、「新日本再建の一助として、近代科学、特に無線技術の向上を図り、優秀なる技術者を養成し、日本無線界をして世界的水準に到達せしむるを以て目的とする。」とした「学則」の目的条文を、時代背景や工業技術の進展に合わせて、昭和51年、昭和64年、平成14年の3度にわたって見直し変更を行い、現行の目的条文となっている。

なお、令和3年度には、教育方針として学科別の三つのポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）を新たに設定し、専門分野の特性をより明確にし、オフィシャルWebサイトで公開した。

2 育成人材像は専門分野に関連する業界等のニーズに適合しているか

本校は、関連業界の企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組むため、平成26年4月にスタートした職業実践専門課程の認定を昼間部全21学科が受けており、認定要件に則って、学科ごとに教育課程編成委員会を設置している。委員会を設置するにあたっては、「教育課程編成委員会基本規程」ならびに、学科ごとの

「教育課程編成委員会規程」を定め、下記の項目を委員会の検討課題としている。年に2回実施する委員会においては、「学科ガイド」に記載した学科の目的、育成人材像、教育方針、教育課程、科目概要等を提示し、議論の中心に置いている。

- 1) 卒業生の就職先企業や産業界の動向を調査・研究し、実務に必要となる実践的な知識、技術、技能の把握について
- 2) 教育課程（カリキュラム）の改善・編成について
- 3) 授業科目の内容（シラバス）・方法、教材について
- 4) 新たな知識・技術・技能に関する教員研修の必要性について
- 5) その他について

また、職業実践専門課程の認定要件に則り、関連業界の企業等と連携して、演習・実習等の授業を実施している。企業との連携にあたっては、「職業教育協定書（業務委任契約書）」によって協定を結び、実践的な演習・実習を実施する現役技術者等、非常勤講師の派遣を受けている。

3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

1) 職業実践専門課程への対応

平成26年度より新たに創設された職業実践専門課程にいち早く対応し、令和3年度時点で、昼間部全21学科が認定を受けた。職業実践専門課程の認定要件である下記項目は、すべて適切に行っている。それらを有機的に組合せ、図1-1の様な教育のPDCAサイクルを機能させることで、職業教育の質の向上を図っている。

- ・企業等と連携して、カリキュラムを編成している
- ・企業等と連携して、実習等の授業を実施している
- ・企業等と連携して、最新の実務や指導力を修得するための教員研修を実施している
- ・企業等が参画して、学校評価を行っている
- ・学校のカリキュラムや教職員等について、オフィシャルWebサイトで情報公開している

これらの取り組みは、職業実践専門課程の模範的な事例として、文部科学省が制作したパンフレットやWebサイトのなかで掲載されている。特に情報公開の在り方は、平成28年度の文部科学省委託事業で株式会社三菱総合研究所がまとめた『情報公開を活かした専修学校の質保証・向上に向けて』（平成29年3月発行）のなかで、公正・正確な情報公開を行っている学校の事例として紹介されている。また、令和元年度の同委託事業においては、『専門学校における職業教育のマネジメントに関する手引・事例集』（令和2年3月発行）でも、職業教育マネジメントの好事例として本校の取り組みが紹介されている。

教育の質の向上を図るPDCAサイクル

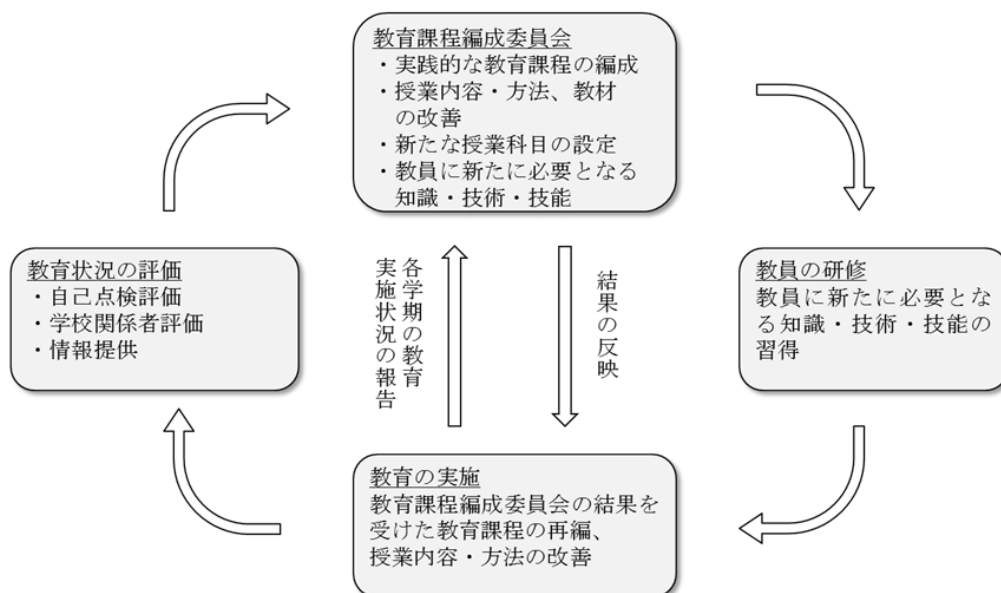


図 1-1 教育の質の向上を図る PDCA サイクル

* 1. 教育課程編成委員会

各学科の専攻分野に関する企業および関係団体等の要請を十分に活かし、職業実践専門課程の教育を施すに相応しい実践的かつ専門的な教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）について検討する委員会。各学科が目指す産業界の企業・業界団体から委員を任命。最低年間 2 回、教育課程編成委員会を開催し、教育課程（カリキュラム）や教育の在り方等を検討し、実践的な職業教育を行うための改善を図る。

* 2. 学校関係者評価

卒業生、保護者、地域住民、企業、職能団体等から評価委員を募り、自己点検が適切に行われているか、また各学科の教育内容・環境等について改善に向けた意見を求める機会。

2) オリジナル教材の充実

本校は技術革新の早い分野の教育を主に行っているために、市販されているテキスト類が少なく、より実践的な職業教育を行うために豊富で充実したオリジナル教材を揃えている。特にカリキュラムの約 50%を占める実習では、多くの本校オリジナルの実習テキストを用いている。これらは、主に各科目担当教員によって開発されたものである。

また、文部科学省の委託事業により開発された教材もある。令和 2 年度には、平成 30 年度から継続している「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の予算により、「Society5.0 実現のための IT 技術者養成モデルカリキュラム開発と実証事業」において教材（教育カリキュラム・テキスト）の開発を行った。

3) 最低限の質保証（ミニマムスタンダード）

各学科における専門知識・技能の最低限の質保証として、学科ごとに在籍する学生全員が取得する学外の資格を設定し、「学科ガイド」に明示している。

電気工事技術科では、第2種電気工事士の認定養成機関となっているため、1年次の課程修了時には全員がその資格を取得し最低限の質保証がなされている。こうした認定課程以外でも、情報検定（J検）やビジネス能力検定（B検）等の平易な目標資格を設定し、それ以上の資格取得を全学生が果たすことにより、教育の最低限の質保証を図っている。

4) 学園生活全般を通じた人材育成

各学科の教育活動とそれを取り巻く学園生活全般を通して、スペシャリストとしての人材育成（知識・技術・技能・態度）を行っている。

各学科が提供している授業科目（講義・演習・実習・実験）のなかには、能動的学習（アクティブラーニング）を促すグループワークやプレゼンテーション等の要素が含まれており、「学科ガイド」の科目一覧表に明示している。職業教育（専門知識・技能の習得）を通して、コミュニケーション能力や課題対応能力といった各種の能力を養っている。

また、学園生活を通して「日専祭（学園祭）実行委員会」、「スポーツフェスティバル（体育祭）実行委員会」、「各種ボランティア」、「オープンキャンパス&体験入学スタッフ」等の活動の機会を多く提供しており、各学科の教育活動と併せて、社会人としての基礎的・汎用的能力の涵養を図っている。これらの活動は、成績証明書等の活動の記録に記載し、就職活動の一助としている。

令和元年度には、新たに学生の自治組織が準備期間を経て正式発足し、自治会が主催する各種活動が行われた。令和2年度以降はコロナ禍による影響で活動が制限されているが、学生の主体的活動を通して人材育成に繋がることを期待した取組みとして継続している。

5) 企業連携リアルプロジェクト・ベースド・ラーニング

企業との連携によるインターンシップの一環として、CGやアニメーション分野の学生が、実際に劇場公開される映画やテレビドラマの制作に取り組んでいる。これまでの実績としては、「バイオハザード・ダムネーション」、「アップルシードα」、「NINJA THE MONSTER」、「イタズラなKiss THE MOVIE」、「竜とそばかすの姫」、「あのときキスしておけば」、「おじさんが私の恋を応援しています(脳内)」等がある。

6) 企業と連携した教育プログラム（教育課程・教材）の開発

ネットワークセキュリティの分野では、近年の技術革新に対応したエンジニアを養成するために、各技術に精通している関連企業と教育プログラムを共同開発した。具体的には、業界の人材ニーズに基づいて、サイバーセキュリティおよびクラウド関連の新規科目を開発し、実習環境および教材等を下記企業と共同開発した。

- ・ストーンビートセキュリティ株式会社

- 概要：サイバー攻撃からネットワークを守るためのサイバーセキュリティ関連科目

- ・テクノブレイブ株式会社

- 概要：クラウド環境を構築・運用するためのクラウドデザイン関連科目

7) 学外コンテスト・大会への参加奨励

学内における授業（講義・演習・実習・実験）に加えて、学んだことを活かした学外でのコンテスト・大会への参加を奨励している。

「若年者ものづくり競技大会」、「技能五輪全国大会」、「ACジャパン広告学生賞」、「東京国際プロジェクトマッピングアワード」等、各学科の学習内容に応じた多くのコンテスト・大会に参加し、優勝を含む入賞を多数果たしている。

令和3年度の入賞実績は、下記のとおりである。

表 1-1 学外コンテスト・大会の実績（令和3年度）

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ACA 世界学生大会 2021 日本代表選考 「優勝」 ・ 第 16 回若年者ものづくり競技大会 グラフィックデザイン部門 「金メダル」、IT ネットワークシステム管理部門 「銀メダル」、業務用 IT ソフトウェア・ソリューションズ部門 「銀メダル」、ウェブデザイン部門 「銅メダル」 ・ 第 59 回回技能五輪全国大会 ウェブデザイン部門 「銅メダル」 ・ にいがたデジコングランプリ 2021 「優秀賞」「奨励賞」 ・ 第 2 回 MCPC ナノコン応用コンテスト 「最優秀賞」「奨励賞」 ・ ET ロボコン 東京・北関東地区大会エントリークラス 「最優秀賞」「ゴールドモデル賞」 ・ 第 54 回電気工事士技能競技大会 「チャレンジ優秀賞」 ・ 東京アニメアワードフェスティバル 2022 コンペティション部門 「学生賞」 ・ 2021 巨大クリスマスバナーコンテスト 「奨励賞」 ・ 第 5 回専門学校 HTML5 作品アワード 「実用賞」「企業賞」 ・ 第 10 回全国専門学校ゲームコンペティション アイデア部門 「グランプリ」 ・ 第 8 回全国専門学校CG作品コンテスト 動画部門 「グランプリ」 ・ 第 15 回福岡ゲームコンテスト「GFF AWARD 2022」 ゲームソフト部門 「優秀賞」 ・ 第 18 回 AC ジャパン広告学生賞 テレビCM 部門 「奨励賞」、新聞広告部門 「奨励賞」
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8) 学びの幅を広げるエクステンション科目制度、各種教育制度

より深くまた幅広く学習したい学生のために、4 時限目時間帯を利用してエクステンション（自由選択）科目制度を設定している。具体的には、資格取得系科目、語学系科目、就職対策系科目、課外活動系科目等の科目が設定されており、学生の希望に応じている。

また、オープン実習、インターンシップ制度、チューター（TA）制度等、様々な教育制度を設けている。これらは『学園生活ガイド』に掲載し、入学時のガイダンスで学生に説明を行っている。

9) 担任・キャリアサポーターによる就職指導

教育の最終目標は、学科で習得した専門技術・知識を活かした就職であるため、就職指導には、各クラスの担任とキャリアセンター職員（キャリアカウンセラー含む）が連携してあたっている。

10) 遠隔授業による教育活動

新型コロナウイルスが蔓延する社会においても、遠隔会議システム等を活用した教育活動を継続し、計画された教育課程を遅滞なく実施している。また、遠隔授業用のコンテンツやツールの充実を図り、対面授業と同等の質の確保に努めている。

4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

中期事業計画の中に本校の項を設け、中期的な視点で学校の将来構想を述べている。概略すると、「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」、「産業界のニーズに基づいた基礎的・汎用的能力の養成」をはじめ、「休退学対策アセスメント開発によるドロップアウト予防」、「社会人基礎力を養うキャリア教育の充実」、「iU 情報経営イノベーション専門職大学との連携による学生募集」等に取り組む、更なる伸張をめざすこととしている。

中期事業計画は、電子学園オフィシャル Web サイト「情報公開ページ」に公開しており、本校オフィシャル Web サイト「情報公開ページ」とのリンクにより閲覧可能になっている。中期事業計画は公開に先立って教職員に周知を図り、公開をもって学生・保護者・関連業界等に周知を図っている。

●課題、解決の方向

建学の精神は不変であるが、目的・育成人材像は、時代背景を捉え、社会の要請等に的確に対応させる必要がある。本校が設置する工業専門課程、商業実務専門課程の関連業界、特に IT 分野の技術の進展は速まる一方であり、教育内容の見直しもさることながら、目的・育成人材像も適宜見直さなければならない。平成 14 年に学則に定められた目的条文は、AI や IoT、ビッグデータを用いた技術革新が進む第四次産業革命と言われる時代において、目的条文として相応しい内容であるか、今後の産業界の発展を見据えて検討する必要がある。

●特長として強調したい点

本校は、昭和 26 年（1951 年）に創立し、70 年という長い歴史のある学校である。創立当初は、真空管式の無線機やラジオの組立て・修理の技術者の育成を主としていたが、電子技術の素子が真空管からトランジスタ、IC、LSI と変遷し、技術の主体もアナログからデジタルへと移り変わった。本校の歴史は、電子技術の進歩とともに歩んできたともいえる。この急激な技術革新に対応すべく、「学則」に定めた目的条文も産業界のニーズを的確に捉え、時代に応じて以下のように更新してきた。

（昭和 26 年）

「新日本再建の一助として、近代科学、特に無線技術の向上を図り、優秀なる技術者を養成し、日本無線界をして世界的水準に到達せしむるを以って目的とする。」

（昭和 51 年～）

「本校は、広く電波技術の普及向上を図り学理と実習の併用により、斬新的専門知識と技術を習得せしめ、実社会に於ける優れたラジオ、テレビ技術者、無線技術士の養成を目的とする。」

（昭和 64 年～）

「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者の養成を目的とする。」

（平成 14 年～現在）

「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者、芸術家、商業実務を遂行できる人材の育成を目的とする。」

【参照資料】

- <1> 令和 3 年度学則(P.1)
- <2> 令和 3 年度学科ガイド
- <2> 令和 3 年度学科ガイド【夜間部】
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(P.3)・令和 3 年度学園生活ガイド【夜間部】(P.3)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(7.2 エクステンション科目 P.18)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(8.2 遠隔授業の留意事項 P.21～22)
- <4> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(情報公開)
- <5> 入学案内 2022 夜間部(P.4)
- <6> 留学生入学案内 2022(P.16)
- <7> 2022 年度昼間部日本人対象入学募集要項(P.3)
- <9> 保護者・高等学校教員のみなさまへ〔学校案内 2022〕(情報発信媒体)
- <11> 学校法人電子学園中期事業計画(2021-2025)(電子学園オフィシャル Web サイト:情報公開)
- <12> 教育課程編成委員会基本規程
- <16> 分野・学科案内 2022(ネットワークセキュリティ科 P.127)
- <35> 令和 3 年度教育課程編成委員会お知らせ(分野別)
- <36> 令和 3 年度教育課程編成委員会規程(学科別)
- <38> 職業教育協定書
- <39> 企業と連携した教育プログラム(テクノブレイブ株式会社、ストーンビートセキュリティー株式会社)
- <77> 学生自治会資料
- <168> 企業等と連携した実習・演習等【指定様式】
- <169> 実習・演習等において連携する企業等一覧【指定様式】
- <221> 成績証明書(ボランティア実績記録付き)
- <239> エクステンション科目詳細資料
- <241> オリジナル教材一覧表

基準2 学校運営

中項目【2-2】 運営方針

•考え方・方針、現状

1 理念等に沿った運営方針を定めているか

学校の運営方針は毎年度校長が明確に定め、これを記載した文書を全教職員に配布している。令和3年度の学校運営において重点的に取り組む課題を以下の8項目とした。

- 1) NEXT10(日本電子専門学校のさらなる伸張)
 - ① 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」
 - ② EM・IRによる組織的學生指導体制の充実
 - ③ 学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実
 - ④ 新設学科開発フレームを活用した調査・検討
 - ⑤ 遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用
- 2) クリエイター教育の重点項目
 - ⑥ 教員の資格取得、業界との連携強化、現職による本校独自の教員研修
- 3) エンジニア教育の重点項目
 - ⑦ 夜間部学科の再構築検討
- 4) 教育全般の重点項目
 - ⑧ 新型コロナウイルス感染症への対応

学校の運営方針は、建学の精神の実現に向けて策定した学園の経営理念、経営ビジョンに則っており、学園が策定した NEXT10、中期計画、単年度事業計画を踏まえて定め、これらを教育活動に反映させる具体的な取り組みとして示している。

毎年度3月末に全教職員が参加する春季研修会において、校長が次年度の教育運営方針を発表する。これを通じて教職員に周知し、具体的内容を記載したドキュメントを配布する。

本校の運営方針は具体的な取り組み内容をもって示しているため、運営方針の組織内の浸透度は、各々の取り組みの進捗をもって確認する。特に NEXT10(日本電子専門学校のさらなる伸張)については、計画提案(年度計画・半期計画)、実施報告(半期ごと)を半期ごとに学園の役員に対して行っている。

•課題、解決の方向

特になし

•特長として強調したい点

平成28年にNEXT10が策定され、その中で「日本電子専門学校のさらなる伸長」、「学校法人電子学園の新たな挑戦」、「経営資源の磐石化」について基本となる考え方、方針、具体的取り組みが示された。この中に、学校運営の基本となる方針が明確に定められて文書化されている。当面、これに則って学校の運営方針を定める。

【参照資料】

- <8> 学校法人電子学園 2021 年度事業計画
- <10> 学校法人電子学園長期ビジョン「NEXT10」(2016～2025)
- <11> 学校法人電子学園中期事業計画(2021-2025)

中項目【2-3】 事業計画

•考え方・方針、現状

1 理念等を達成するための事業計画を定めているか

本校は、建学の精神を達成するために、中期 5 年の事業計画を適切に定め、内外に公表する。また、それに基づいた年度事業計画を策定し、適切に運用する。

事業計画の策定にあたって責任部署である経営企画室を設け、担当理事を筆頭として策定に必要な人員を配置し、計画策定、進捗管理、事業報告、情報公開といった一連の作業を遂行している。

本校では、本学園の中期事業計画の中に本校の項を設け、中期計画を記載して公開している。本校の内容を概略すると、「学修成果(ラーニングアウトカム)の再設定」、「産業界のニーズに基づいた基礎的・汎用的能力の養成」をはじめ、「休退学対策アセスメント開発によるドロップアウト予防」、「社会人基礎力を養うキャリア教育の充実」、「iU 情報経営イノベーション専門職大学との連携による学生募集」等に取り組み、更なる伸張をめざすこととしている。

また、本学園の単年度事業計画の中にも本校の項を設け、単年度計画を策定して公開している。本校の内容を概略すると、「教育の質保証・向上」、「教育行政対応」、「新設学科開発フレームを活用した調査・検討」、「EM・IR による組織的學生指導の充実」、「キャリア教育の充実」、「学生サービスの向上」、「学生募集」の各項目について、「重点項目」、「具体的施策」を記載している。単年度事業計画には予算計画を明示しており、予算編成方針、予算編成の主な内容について具体的な金額を明示して公開している。

本学園では、iU 情報経営イノベーション専門職大学の開学に合わせて、事業計画の策定等の責任部署である経営企画室を設けた。当該部署には担当理事を筆頭として策定に必要な人員を配置し、計画策定、進捗管理、事業報告、情報公開といった一連の作業を遂行している。NEXT10 における半期毎の事業報告においては、経営企画室が主導して法人・教育各部門のレポートを一括し、常任の理事が内容確認、質疑、指示、指導等を行う。

•課題、解決の方向

少子化の傾向が止まず、学生募集面で今後の見通しは決して楽観できない。このような分析をもとにした堅牢な中長期事業計画の策定が課題となっている。この課題に向けて、令和 4 年度にプロジェクトを立ち上げ議論の場を設定することから始める。

•特長として強調したい点

iU 情報経営イノベーション専門職大学を開学した関係で、大学レベルの中期事業計画、単年度事業計画、予算計画を策定し、さらに公開することができている。

【参照資料】

- <8> 学校法人電子学園 2021 年度事業計画
- <11> 学校法人電子学園中期事業計画(2021~2025 年)
- <34> 半期毎の事業報告関連書類(サンプル部署:総務部)

中項目【2-4】 運営組織

•考え方・方針、現状

1 設置法人の組織運営を適切に行っているか

本学園は組織運営を適切に行うために「寄附行為」を定めている。「寄附行為」第 15 条に本学園の業務を決し、理事の職務の執行を監督する理事会を設け、第 5 条によって 11 名の理事を置いている。また、第 18 条によって評議員会を設け 23 名の評議員を置いている。本学園の理事会、評議員会は、その必要に応じて「寄附行為」に基づき適切に開催している。

理事会の議事録は議長が作成し、議長および出席した理事の中から互選された 2 名以上の理事が署名捺印し、常にこれを事務所に備え置かなければならないこととしている。また、評議員会の議事録は議長が作成し、議長および出席した評議員の中から互選された 2 名の評議員が署名捺印し、常にこれを事務所に備え置かなければならないこととしている。

本学園は、情報経営イノベーション専門職大学の開学に付随して、令和元年 11 月 11 日をもって準学校法人から学校法人に改め、文部科学大臣の認可を得た。また、私立学校法改正に準じた改正（令和 2 年 3 月 2 日）、文言の一部改正（令和 2 年 10 月 29 日）を実施する等、「寄附行為」は必要に応じて適正な手続きを経て改正しており、いずれも文部科学大臣の認可を得た。

2 学校運営のための組織を整備しているか

本校の事務組織は、学園法人部門として経営企画室、総務部、人事部、財務経理部、管理部を設置し、教育部門として学事部、キャリアセンター、広報部を設置しており、学校運営に必要な事務を分担して担っている。教学組織は、校長、副校長の下にクリエイター教育 9 学科、エンジニア教育 16 学科（うち夜間部 4 学科）を設置している。クリエイター教育およびエンジニア教育にはそれぞれ部長を配置し、各学科には科長ならびに必要なに応じて TC（テクニカルチーフ）を配置している。

本校の「組織規程」は、令和元年 6 月 24 日に制定した。「組織規程」は、Google ドライブによって全教職員の閲覧に供している。「組織規程」には、目的、理事長、常務理事、学園長、基本組織、委員会等、部・室・センター（部署）の組織、担当職、各部署の業務分掌、規程の改廃について全 16 条文中に定めている。また、組織体系は、「組織規程」に付属する「別紙組織図」に示しており、同時にオフィシャル Web サイトに公開している。

本校は、「会議運用規程」を平成 26 年 4 月 1 日に制定し、それにもとづいて諸会議を運用している。当該規程には、目的、会議、事務局、決議、議事録、会議の設置、廃止、改廃について全 8 条文中に定めている。また、別表第一に会議の概要をまとめており、「部署長会議」、「科長会議」、「教員連絡会」、「学科会議」、「その他の委員会・プロジェクト・分科会」について、主幹、構成員、開催頻度、主な検討事項を明示している。また、「部署長会議」、「科長会議」、「教員連絡会」については、会議記録を Google ドライブに保存して、各権限者が閲覧できるようになっている。

職業実践専門課程に関連する委員会として、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会を設置している。これらの運用にあたっては、「教育課程編成委員会規程（基本規程・学科別規程）」、「学校評価実施規程」を策定しており、この中で目的、基本方針、組織、委員構成、検討課題等を定めている。

また、法人部門が開催する委員会として、コンプライアンス委員会および、衛生委員会が常設されており、それぞれ「コンプライアンス委員会規則」、「衛生委員会規程」を策定しており、この中で目的、組織、任務、委員構成、検討課題等を定めている。

本学園では、組織運営に資する諸規則・規程を、「法人関連諸規程」、「組織関連諸規程」、「人事関連諸規程」、「在学関係・関連諸規程」、「行動規範等」、「衛生委員会諸規程」、「その他諸規程」に分類し、全 77 の規則等を整備している。これらは Google ドライブによって全教職員と共有し、閲覧に供している。

本学園で定めた諸規程には、規程改廃の条文を設けているものが多く、その権限者（例えば、理事長等）を定めている。必要に応じて規程改廃の条文に定められた者が協議し、権限者の名で改正を行う、適正な手続きを定めている。

本校では、労働者安全衛生法に規定された従業員のストレスチェック制度に則り、「ストレスチェック制

度実施規程」を策定し、毎年 1 回、全教職員を対象にチェックを実施している。この取り組みから得られた情報に基づき、事務職員のメンタルヘルスに資する対策に努めている。

また、本校では就業規則に教職員の職業訓練制度を設け、学内研修、外部研修、自宅研修、その他の研修を位置づけ、学校として実施する研修、教職員が自ら申請して受講する研修等を義務づけ、奨励している。学内研修、申請・許可された外部研修にかかる費用は、全額学園が負担する。これらによって事務職員の資質向上に取り組んでいる。

•課題、解決の方向

本項目で確認を求められた内容に不足は無く、特段の課題は無い。

•特長として強調したい点

令和 2 年 4 月に本学園内に情報経営イノベーション専門職大学を開学した関係で、いわゆる大学法人となり、本校とともに大学法人に相応しい学校法人運営を遂行している。

【参照資料】

- <4> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(情報公開)
- <12> 教育課程編成委員会基本規程
- <31> 学校法人電子学園日本電子専門学校会議運用規程(別表第一 会議の概要)
- <32> 学校法人電子学園寄附行為
- <33> 学校法人電子学園組織規程(別紙組織図)
- <36> 令和 3 年度教育課程編成委員会規程(学科別)
- <43> 会議議事録(部署長会議、科長会議、教員連絡会)
- <45> 学校法人電子学園就業規則(第 5 章職業訓練 P.11)
- <60> 学校法人電子学園役員一覧
- <61> 令和 2 年度理事会・評議員会議事録(寄附行為変更 令和 2 年 10 月 7 日)
- <62> 令和元年度理事会・評議員会議事録(寄附行為変更 令和 2 年 1 月 6 日)
- <64> 学校法人寄附行為変更認可書(令和 2 年 10 月 29 日)
- <65> 学校法人寄附行為変更認可書(令和 2 年 3 月 2 日)
- <66> 学校法人組織変更認可書
- <67> 学校法人電子学園評議員一覧
- <145> 学校法人電子学園安全衛生管理規程
- <146> 学校法人電子学園衛生委員会規則
- <213> 学校法人電子学園学校評価実施規程
- <242> Google ドライブ:電子学園規則等(学園規則・規程)
- <242> 学校法人電子学園 規則・規定等一覧
- <243> 学校法人電子学園ストレスチェック制度実施規程
- <245> 学校法人電子学園コンプライアンス委員会規則

中項目【2-5】 人事・給与制度

•考え方・方針、現状

1 人事・給与に関する制度を整備しているか

学校運営に必要な人材を計画的に確保し育成する必要がある。確保した人材を育成するためには、人事考課制度による昇給・賞与の支給や、昇進・昇格基準を明確に定め適切な運用を行うことが重要である。また、就業規則を整備し、採用から退職までの基準を明確に定めるとともに、「給与規程」に基づき賃金を支払う必要がある。以上の考え方・方針に則って、人事・給与制度を定めている。

人事給与に関する制度は、就業規則をはじめとした「人事関連規程集」(令和2年8月1日施行)を設けて総合的に整備し、新宿労働基準監督署に届け出を行ったうえで、Google ドライブによって教職員に周知を図っている。

人事関連規程集に収めている人事・給与関連の規程類は以下のものである。

- 1) 「就業規則」
- 2) 「給与規程」
- 3) 「教務関係規程」
- 4) 「退職金規程」
- 5) 「表彰規程」
- 6) 「慶弔見舞金規程」
- 7) 「出張規程」
- 8) 「継続雇用規程」
- 9) 「育児に関する規程」
- 10) 「介護に関する規程」
- 11) 「嘱託職員就業規則」
- 12) 「パートタイム職員就業規則」
- 13) 「非常勤講師契約細則」
- 14) 「育児介護休業規程(パートタイム職員)」
- 15) 「在宅勤務規程」

人事部では、NEXT10の事業計画に基づき、向こう5年間の要員計画および採用計画を毎年作成している。要員計画に基づいて人材の適正配置と効果的な人事異動を実施するとともに、人員補充の必要がある場合は、担当業務の専門性等人材要件を明確化し、採用計画に基づいて採用を行っている。

採用基準、採用手続きは、「就業規則」第6条、第7条に明確に規定している。採用にあたっては、人事部職員ならびに担当部署責任者等が、人材要件に照らして、規程に則って選考を行う。具体的には、書類選考、適性試験、作文試験および、2回の面接試験を行うことによって、知識、技能、教授力および職務経験等を評価し、採否の判断をすることとしている。

採用広報は、職種別にハローワークおよび大学への求人、求人サイトへの掲載、人材紹介会社等を利用して適切に行っている。

就業規則等には、総合して労働基準法上の絶対的必要記載事項(賃金の決定、計算および支払の方法、賃金の締切りおよび支払の時期ならびに昇給に関する事項)はもとより、相対的必要記載事項(退職手当に関する事項、臨時の賃金(賞与)、安全衛生に関する事項、職業訓練に関する事項、災害補償、業務外の傷病扶助に関する事項、表彰、制裁に関する事項、その他全労働者に適用される事項)についても必要に応じて定めている。

人事考課制度は「給与規程」に設け、毎年夏季、冬季の2回、昇給、賞与の考課査定を行っている。人事考課制度の運用においては、目標管理制度を導入し、教員・職員別の業務計画書ならびに昇給・賞与別の考課票を用いている。毎年度当初の部門目標に対して、各個人が業務に対する業務計画書を作

成し、半年ごとの結果報告を踏まえて考課査定を行う。これらの人事考課に基づき年 1 回の昇給および年 2 回の賞与を決定している。「給与規程」は必要に応じて改定し、支給方法、職級の種類、等級別俸給表、昇給、昇格降格制度、各種手当の支払い基準を明確に定め適切に運用している。

•課題、解決の方向

人事考課・処遇制度が教職員の「やりがい・働きがい」につながっているかを検証する方法を確立させて人事考課・処遇制度を継続して見直していくこと。

•特長として強調したい点

教職員の勤怠管理は、平成 30 年度より、紙のタイムカード打刻および届出用紙による各種申請に替えて、勤怠管理システムを導入しオンライン化により効率化された。令和 3 年度からは勤怠管理システムをクラウド版にバージョンアップすることにより、在宅勤務時等の際にスマートフォンから打刻・申請することが可能となり、利便性を大幅に向上させた。この勤怠管理システムを活用して勤怠状況を適正に管理し、時間外労働については時間外勤務手当を支給するとともに、時間外労働月 45 時間以内、年間 5 日以上の有給休暇取得を厳守している。

在宅勤務・時差勤務制度を令和 2 年 8 月より導入し、新たに「在宅勤務規程」を定め、在宅による授業配信等を認めるとともに、在宅時の費用負担等を明確にするため在宅勤務手当を支給している。また、時差勤務を認めることによって、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方にもつなげることができている。

事務職員の人事考課制度は、令和元年度より新人事考課制度を導入し、新たに業績評価を加えて運用を開始した。運用から 2 年経過した令和 3 年度は、適正に運用されているかを検証する会議から出された意見をもとに、考課シートや考課結果のフィードバック方法等の見直しを行った。令和 4 年度より運用マニュアルを改訂して新たな運用を開始する。教員の人事考課制度についても、随時、評価項目の追加や配点を見直す等して適正に運用している。

【参照資料】

- <11> 学校法人電子学園中期事業計画(2021～2025)(人材 P.7～9)
- <44> 人事発令・通知(令和 3 年 3 月 25 日)
- <45> 学校法人電子学園人事関連規程集
- <46> 令和 3 年度在宅勤務実績
- <48> 向こう 5 年間の要員計画及び採用計画
- <49> 業務計画書・考課票(教員)
- <50> Google ドライブ: 電子学園規則等(就業規則・関連規程)
- <51> 業績考課シート、能力・意欲行動効果シート(一般職・管理職)
- <55> 勤怠管理システム(X'sion)メニュー画面

中項目【2-6】 意思決定システム**•考え方・方針、現状**

1 意思決定システムを整備しているか

学校運営に必要な諸事案の決定を適切に行うためには、意思決定の権限や役割分担等を、規則等で明確にした意思決定システムとして確立しなければならないものとする。

本校では、「組織規程」、「職務権限規程」、「職務権限一覧」において、管理職の職務権限を明確にし、適正に運用している。また、令和元年度からは、電子承認システムを導入し、「稟議規程」および「職務権限一覧」に基づいた承認フローを作成し、稟議事項の電子承認・電子決裁を行っている。

•課題、解決の方向

特になし

•特長として強調したい点

電子承認システムを導入したことにより、申請日から決裁までの日数が、紙による決裁時と比較して、平均 3.2 日短縮され、意思決定の迅速化を図ることができた。

【参照資料】

- <33> 学校法人電子学園組織規程
- <40> 学校法人電子学園職務権限規程
- <41> 学校法人電子学園稟議規程
- <42> 電子承認システム導入における意思決定の迅速化検証報告
- <59> 電子承認システム(楽々ワークフローⅡ)メニュー画像

中項目【2-7】 情報システム

•考え方・方針、現状

1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

高等教育機関において、教育・施設・財務等、学校経営に関する様々な情報を収集・分析して、学校経営の意思決定に役立てる「IR(Institutional Research)活動」が重視されてきている。これらを踏まえて、本校においても、情報システムの合理化に取組み、業務の効率化を図っており、中期事業計画において、これらに必要な計画を策定し、実行するものとする。

本校では以下の情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定を実現している。

1) 統合基幹システム「School Leader」

学内主要業務を管理するシステムであり、管理部システム管理課が管理部署となっている。

①教務管理システム

成績、出席、時間割、定期試験の管理を行うシステムであり、学事部教務課が所管部署となっている。データは教務課を中心にして入力され、常に最新のデータに更新されている。特に出席管理については、学生の出席を携帯端末(スマートフォン)で行い、すぐにサーバーに反映させることが可能となった。教員はこのシステムを利用して、クラスの出席状況を確認し、欠席者の指導等に役立ており、学生指導において適切に学生情報管理システムを活用している。

②就職管理システム

求人、求職、企業データの管理を行うシステムであり、キャリアセンターが所管部署となっている。本校への求人企業に関するデータをキャリアセンターで年度ごとに登録し、最新の状態で保存している。学生は、このシステムを自宅のパソコンからいつでもアクセスして利用することができる。また、学生の就職活動における公欠処理において、学生自身が入力する「公欠申請システム」を導入し、キャリアセンタースタッフの事務処理の軽減とペーパーレス化につながっている。

③学務管理システム

出願者、在校生の基本情報を管理するシステムであり、学事部学務課が所管部署となっている。学生情報の確認、奨学金管理、各種証明書の発行を行っている。また、「願書集計表」を作成するための出願者データを毎日更新している。

④学生募集システム

入学希望者データの管理・運用を行うシステムであり、広報部が所管部署となっている。資料請求者・オープンキャンパス&体験入学参加者データを入力し、学生募集を行うために必要な情報の抽出を行っている。新業務システムにより、学生募集に必要なデータ作成が容易になり、広報業務の効率化が図られた。

2) 経理承認システム(楽楽清算)

クラウド型経費精算・承認システムであり、財務経理部が主管部署となっている。従来の発注書、金銭払出し、振込み依頼等を行っていた業務をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化、意思決定の迅速化に役立っている。

3) 給与管理システム(LeySer Plus)

クラウド型給与管理システムであり、人事部が主管部署となっている。従来の給与明細書、年末調整等をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化に役立っている。

4) 勤怠管理システム(X'sion)

クラウド型勤怠管理システムであり、人事部が主管部署となっている。タイムカードで行っていた勤怠管理業務をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化、意思決定の迅速化に役立っている。

5) 電子承認システム(楽々ワークフロー II)

クラウド型電子申請、承認システムであり、管理部システム管理課が主管部署となっている。各種申請用紙で行っていた業務をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化、意思決定の迅速化に役立っている。

6) Google Workspace for Education

クラウド型オンラインアプリケーションセットであり、管理部システム管理課が主管部署となっている。メール、ドキュメントの文書処理、ドライブのクラウドストレージ、カレンダーの共有等を行っており、各部署、学生とのやり取りが容易になり、タイムリーな情報提供、業務の効率化、学生指導に役立っている。

平成 28 年度からの NEXT10 において、「経営戦略に資する情報のアウトプット」、「各部署における業務改善」、「学生サービスの向上」の観点から、更なるシステムの合理化に取り組んでいる。業務システムのメンテナンスは、業務を専門会社に委託して、常にシステムの更新を行っている。また、セキュリティ体制については、校内にネットワーク関連専属の担当者を 4 名配置し(管理部システム管理課)、さらに専門の業者と委託契約を締結して情報漏洩の防止に努めている。

●課題、解決の方向

旧業務システムから新業務システムへの移行は完了したが、入学願書の提出がまだ Web 化されていないため、令和 5 年運用開始を目指して取り組む。

●特長として強調したい点

新たな業務システムを導入し、情報をクラウド化したことで場所、デバイスを問わずアクセスできるようになったため、オンライン授業への取り組み、在宅勤務の推進をスムーズに行うことができた。

【参照資料】

- <11> 学校法人電子学園中期事業計画(2021～2025)(施設・設備 P.9～11)
- <52> 委託契約書(ネットワーク関連)
- <54> Google Workspace for Education 管理画面
- <55> 勤怠管理システム(X'sion)メニュー画面
- <55> 勤怠管理システム(X'sion)契約内容
- <56> 経理承認システム(楽々清算)メニュー画面
- <56> 経理承認システム(楽々清算)新規契約申込書
- <57> 給与管理システム(LeySer Plus)メニュー画面
- <57> 給与管理システム(LeySer Plus)契約書
- <58> 統合基幹システム「School Leader」メニュー画面
- <58> 統合基幹システム「School Leader」契約していることが確認できる書類
- <59> 電子承認システム(楽々ワークフロー II)メニュー画面
- <59> 電子承認システム(楽々ワークフロー II)サービス利用申込書

基準3 教育活動

中項目【3-8】 目標の設定

•考え方・方針、現状

1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

本校は、建学の精神に沿った教育方針に基づいて教育活動を行っている。専門学校の目的の一つである職業教育に求められるものは、産業界で必要とされる高い専門知識・技術に加えて、社会人としての基礎的・汎用的能力を備えた専門職業人の養成と捉えている。については、専門職業人としての専門性と汎用性の両面を、各学科での教育活動と学校生活全般を通して養うことを本校の教育方針としたうえで、その実現に向けて三つのポリシー、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」を定めている。三つのポリシーは『学園生活ガイド』、「学科ガイド」、オフィシャル Web サイトに明示するとともに、新入生オリエンテーションをはじめ様々な機会ですべてに説明している。

また、各学科で掲げる教育目標、育成人材像は、学校の教育方針に基づくものであると同時に、その学科に対応する業界の人材ニーズを反映したものでなければならない。その実現に向けて、各学科で独自のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め、その方針に従って各学科の特色と目標に合わせた体系的な教育課程を編成している。

各学科の教育方針、育成人材像等については「学科ガイド」で明確に示している。

2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

カリキュラムポリシーに基づいて定められた各学科の教育課程は、それぞれの修業年限に応じた総時間数、学年別の時間配分、授業科目区分、必修・選択別、授業形態（講義・演習・実習・実験）によって編成されている。この教育課程の修業年限に応じた学習を行った場合に可能となる、教育到達レベルについても明確に定めている。

また、各学科で在学中に取得する目標資格を定め、資格取得の意義を入学時のガイダンスや授業等で説明している。特に、目指す職種で必須となる資格については、その重要性の周知を徹底している。本校の資格取得に対する指導体制は、資格取得を対象とする授業科目、授業時間外の特別講座、全学科共通の自由選択科目（エクステンション）を開設することによって整備されている。支援体制についても、キャリアセンターのライセンス窓口にて、受験のための手続きが行えるとともに、学内に設置された試験センターで受験ができる等、各種資格試験の多くが学内で手続きから受験まで可能となる環境が整備されている。

これらの学科ごとの教育到達レベル、目標資格、資格指導・支援体制を明確に示すことが重要であると考え、「学科ガイド」等で明示している。

•課題、解決の方向

特になし

•特長として強調したい点

創立から 70 年間、建学の精神に沿った教育活動を継続して行ってきた。建学の精神から繋がる教育方針、教育目標、育成人材像、カリキュラムポリシーは、一貫性のある教育活動の支柱となっている。常に業界動向を調査しながら、建学の精神に基づいた教育課程が業界ニーズに合致していることを確認している。

【参照資料】

- <2> 令和3年度学科ガイド
- <2> 令和3年度学科ガイド【夜間部】
- <3> 令和3年度学園生活ガイド(教育方針 P.3)
- <3> 令和3年度学園生活ガイド【夜間部】(教育方針 P.3)
- <4> 日本電子専門学校オフィシャルWebサイト:情報公開
- <4> 日本電子専門学校オフィシャルWebサイト:情報公開:学科情報、三つのポリシー)
- <5> 入学案内 2022 夜間部(P.4)
- <6> 留学生入学案内 2022(P.16)
- <7> 2022年度昼間部日本人対象入学募集要項(P.3)
- <239> エクステンション科目詳細資料

中項目【3-9】 教育方法・評価等

•考え方・方針、現状

1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

本校の教育課程編成は、各学科が掲げる教育目標、育成人材像の実現に向けて「教育課程編成委員会基本規程」に基づいて定められている。具体的な教育課程の検討においては、年間 2 回実施される教育課程編成委員会での意見を参考に、学内の体制を踏まえて決定される。なお、教育課程編成委員会の議事録を作成することで、教育課程の編成過程を明確にしている。

学科の教育課程は、学科が目標とする人材育成に必要な時間数を適切に定め、各学科の特色と目標に合わせて、決められた体制のもとで体系的なカリキュラム編成を行っている。各学科とも、総時間数、専門教育と一般教育の配分、授業科目区分、必修・選択別、単位数、授業形態(講義・演習・実習・実験)を明確に示すとともに、科目関連図を使用して体系的な教育課程を視覚的に示している。そして、これらを明確に示すことが重要であると考え、「学科ガイド」等で明示している。

専門学校の職業教育においては、職業実践的な教育が求められている。本校では、より職業実践的な教育を行うために、以下の教育的施策で充実を図っている。

- 1) 職業実践専門課程認可への対応
- 2) オリジナル教材の開発
- 3) 最低限の質保証(ミニマムスタンダード)
- 4) 学園生活全般を通じた人材育成
- 5) 企業連携リアルプロジェクト・ベースド・ラーニング
- 6) 企業と連携した教育プログラム(教育課程・教材・資格)の開発
- 7) 学外コンテスト・大会への参加奨励
- 8) 学びの幅を広げる全学科共通自由選択科目(エクステンション)、各種教育制度
- 9) クラス担任・キャリアサポーターによる就職指導
- 10) 遠隔授業による教育活動

また、職業実践的な教育に適した科目の配分として、講義・演習・実習・実験等をバランス良く配置している。具体的には、総時間数の約半分の時間を実習時間としており、各学科で必要とされる技術を実地で習得できる教育を提供している。

本校で開設されているすべての科目は、シラバスが作成されている。各授業の開始時には、シラバスを用いて授業概要の説明を受講者に対して行うことを徹底している。シラバスには、授業目標・授業概要・評価方法・单元ごとの学習目標・理解度確認方法等が記載されており、受講者が科目の目的から教育成果を確認できるようになっている。

また、各学科内においては、シラバスを用いた各科目の整合性確認を行うように徹底しており、科目間の連携についても事前に確認したうえで授業を行っている。各学科の教育課程およびシラバスについては、教育課程編成委員会での意見を参考にしながら、定期的に見直しを図っている。

なお、本校はすべての学科が時間制で設置されており、卒業に必要とされる授業時間数は必修で履修することになっているため、履修科目の登録に関する指導は実施していない。

2 教育課程について外部の意見を反映しているか

職業教育に対する評価については、学校関係者(関連する企業・団体、高校教員、卒業生、在校生、保護者、地域住民等)によって構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、本校の職業教育に対する自己点検結果への外部評価を取入れている。また、業界動向や関連分野の企業・業界団体の意見を伺うため、学科別に教育課程編成委員会を年間 2 回の頻度で開催し、各学科の教育活動に対する評価を

受けるとともに、頂いた意見を参考に、教育課程の見直しを定期的実施している。他にも、様々な分野の企業と連携しながら、新たな教育プログラムの開発等を行っており、これらの活動を通して各学科の教育課程に対して外部の意見を取入れながら、教育課程の改善に努めている。

各学科の教育成果(授業による学生の成果物等)に対する評価として、クリエイター分野の学科(CG 映像、ゲーム、アニメ、デザイン)では、作品制作過程で企業からの指導、評価を受け、学期末の制作発表会では、作品およびプレゼンテーションに対する企業からの評価を頂いている。また、エンジニア分野の学科(IT、情報、Web、ネットワーク)では、企業から開発目標や研究テーマを提示して頂き、指導および評価をして頂く等、外部関係者からの評価を取入れることで教育課程の改善に反映させている。

3 キャリア教育を実施しているか

本校では、職業教育と同様にキャリア教育の充実を教育方針の一つとして掲げている。キャリア教育の指導体制としては、「各学科のカリキュラムに基づく授業の時間」と、「学校行事やクラブ活動等学科を超えて取組む時間」に大別して進めている。これらの方針は『学園生活ガイド』内に「キャリア教育の進め方」として示している。また、全学生に配布している本校オリジナル手帳『JEC Career Navi』内に、社会人基礎力の自己評価チェックシートを用意し、ホームルーム等の時間に活用することで社会人基礎力の涵養に努めている。

授業時間内のキャリア教育の取組みとして、各科目の中にグループワークやプレゼンテーションといった社会人基礎力の涵養に資するキャリア教育的要素を多く取入れている。なお、「学科ガイド」の学科別科目一覧では、各科目に含まれるキャリア教育的要素を明確化している。

授業時間以外では、学生による学生のための組織である「学生自治体」の運営を支援し、委員会活動や、学生主体の学校行事において実行委員会を組織し、その運営を行うといった機会を設けている。また、同様の取組みとして、クラブ活動、学校・学科支援スタッフ等が挙げられ、キャリア教育的要素を含んだ様々な活動が行われている。

さらに、キャリア教育を学習の中心に位置づけた情報ビジネスライセンス科では、「SBL (Story Based Learning)」手法を取入れた教材の導入や、グループワーク、連携企業による職業実践的な授業等、先進的なキャリア教育を行っており、他の学科でも導入が広がっている。

4 授業評価を実施しているか

授業の評価に関しては、学生による授業アンケートを平成 7 年度より各期(前期・後期)に実施している。現在は、アンケートの回答状況(クラスごとの回答率)や各教員の評価結果、学生からの自由記述意見等が、統合基幹システム「School Leader」からリアルタイムに確認できるため、未回答者への指示や自由記述意見に対して迅速な対応を行っている。

授業アンケートの集計については、個人票に結果がまとめられ各教員へフィードバックされる。また評価結果は、「授業運営」、「教授法」、「秩序規律」に分類され、業績評価のポイントにも反映し、評価結果を授業改善に活用する体制が整備されている。

その他、授業アンケートの結果に基づいて、教育部署の管理職による授業見学を実施している。主に、課題や問題のある学科・教員を対象に実施し、評価シートを使用して授業評価を行い、授業終了後にフィードバックを行うことで、授業改善に努めている。

授業アンケートは、すべての学科・教員・科目を対象に、以下の質問項目を全学生に対して実施している。なお、令和 2 年度に遠隔授業の実施に合わせて、質問項目の一部修正を行った。

- 1) 教員は、十分な授業準備を行っていましたか？
- 2) 授業は、時間割で定められた開始時間に始まりましたか？
- 3) 教員は、この授業の学習目標を分かりやすく示していましたか？
- 4) 授業は、シラバス通りに行われていましたか？
- 5) 教員は、成績評価の方法と基準を説明しましたか？
- 6) 教員の説明や指示は、はっきりと聞き取りやすかったですか？(オンライン授業時の通信環境の不

具合は除く)

- 7) 教材(教科書、プリント、電子媒体の資料等)は、効果的に活用されていましたか?
- 8) 白板の板書、モニター(プロジェクター)の表示、パソコン画面共有等は、見やすかったですか?
- 9) 教員は、学生の理解度を確認していましたか?
- 10) 授業は、学生が質問をできるように進められ、適切に対応してくれましたか?(オンライン授業のチャット機能等を含む)
- 11) 授業は、学生の学習意欲が増すような工夫がなされていましたか?
- 12) 授業の進む速さは適切でしたか?
- 13) 教員は、授業への参加態度・姿勢に問題がある場合に注意し、規律ある授業が行われていましたか?
- 14) 対面授業またはオンライン授業において、学生への接し方(言動)は適切でしたか?
- 15) 総合的にみて、この授業に満足できましたか?

•課題、解決の方向

本校はコロナ禍を機に、令和2年度より遠隔授業(オンライン授業)の実施を開始した。開始当初はトラブルも散見されたが、経験を積み、ノウハウが蓄積されたことにより、現在は教員・学生ともに、遠隔授業の実施・受講について問題なく運用されている。

ただ、これまで長年にわたり実施してきた対面授業と比べて、遠隔授業の実施年数は圧倒的に少なく、現時点ではその評価方法が確立しているとはいえない。今後、遠隔授業の運用・評価方法について、NEXT10の分科会で更なる検討・検証を行い、本校の標準的な教育手法としての確立を目指す。

•特長として強調したい点

本校の教育方法の特徴として、実習科目を中心にオリジナルの教材を使用した授業を展開している。本校教員が授業の目的に沿った教材を作成し、設定された学修期間で効率よく専門スキルが身に付けられるように工夫されている。

また、職業教育と並行してキャリア教育を重視している。キャリア教育においては、経済産業省が掲げる社会人基礎力を身に付けることを目的としており、「各学科のカリキュラムに基づく授業の時間」と、「学校行事やクラブ活動等学科を超えて取組む時間」で総合的に身に付けられるように構成されている。特に、学生全員に『JEC Career Navi』という手帳を入学時に配布し、その中で社会人基礎力診断が定期的に行えるようにしている。

【参照資料】

- <2> 令和3年度学科ガイド
- <2> 令和3年度学科ガイド【夜間部】
- <3> 令和3年度学園生活ガイド(キャリア教育の進め方 P.10)
- <12> 教育課程編成委員会基本規程
- <13> 教育課程編成委員会議事録
- <14> 2021年度生シラバス(抜粋)
- <21> 令和3年度第一回学校関係者評価報告書
- <22> 令和3年度第二回学校関係者評価中間報告会報告書
- <37> 教育課程編成委員委嘱のお願い
- <37> 同意書(教育課程編成委員)
- <37> 就任承諾書(教育課程編成委員)
- <74> JEC Career Navi
- <75> 令和3年度教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由書【指定様式】
- <76> SBL(Story Based Learning)資料
- <77> 学生自治会資料
- <78> 授業アンケート結果
- <79> 授業評価シート(管理職による授業見学時に使用)
- <212> 令和3年度学校関係者評価委員名簿
- <214> 令和3年度学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書【指定様式】

△訪問調査資料

- ・2021年度生シラバス

中項目【3-10】 成績評価・単位認定等

•考え方・方針、現状

1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

成績評価・単位認定に関しては、「教務規程」に記載したうえで『学園生活ガイド』およびシラバスに、成績評価方法・基準を記載して学生に周知している。「教務規程」はオフィシャル Web サイトで公開している。

評価基準は、90 点以上を秀(S)、80 点以上 90 点未満を優(A)、70 点以上 80 点未満を良(B)、60 点以上 70 点未満を可(C)、60 点未満を不可(D)とする。各科目の成績評価を下記の計算に基づいて、成績総得点として算出する。

$$\text{得点}=(S : \text{単位数} \times 4)+(A : \text{単位数} \times 3)+(B : \text{単位数} \times 2)+(C : \text{単位数})$$

ただし、評価は試験の成績のみで決定するものではなく、平素の学習状況を含めた総合評価で決定する。成績評価方法・基準については学内の教員用内規「授業運用ガイドライン」に明記している。

これらの成績評価については、統合基幹システム「School Leader」により自動集計され、クラスごとに集計され出力できる。算出された成績総得点は、学科単位での成績の順位付けを行う際に用いるとともに、学業優秀者の褒賞対象選出等にも活用している。また、出力される表を使い、成績の分布状況も毎年確認している。これは高等教育の就学支援制度(高等教育無償化)の要件にもなっており、令和 3 年度には統合基幹システム「School Leader」で自動集計されるようにし、科目間の成績評価基準の見直しにおいても活用している。

進級・卒業判定については、「教務規程」において規定した基準に従って行っており、各学科で定められた卒業に必要な単位を修得した者に対して認定する。なお、単位数については、専修学校設置基準に基づいて授業時間数を単位数に換算して算出する。また、これらは入学時に配布する『学園生活ガイド』に記載して学生に周知するとともに、学内の教員用内規「授業運用ガイドライン」の中で全学科共通のディプロマポリシーを示し、オフィシャル Web サイトで公開している。

進級・卒業判定の流れとしては、まず年度末に各学科において学科教員による進級・卒業判定会議を行い、そこで一次判定する。次にその結果を全校の学生を対象として行う進級・卒業判定会議に諮り、教育部長、副校長、校長が最終的な判定を行う。2 段階の判定会議を経ることで、客観性・統一性を確保している。

他の高等教育機関との単位互換や目標としている資格取得者の単位認定も、科目認定制度を定め「教務規程」に記載して、かつ学生向けに『学園生活ガイド』等で明示している。

科目認定の基準については、以下の要件を満たしていることが必要で、認定された科目の評価は「認」(認定の意)としている。

- 1) 他の高等教育機関(大学、短大、高専、他の専門学校を含む)で学修した授業科目(遠隔教育を含む)を本校の授業科目の履修とみなす場合、同一科目名・同一内容で同一単位数以上であることを原則とする。
- 2) 他の高等教育機関の授業科目名と本校の授業科目名が一致しない場合には、その内容を検討し、本校の授業科目と内容が一致すれば認定する。
- 3) 認定できる科目はそれぞれの課程修了に必要な総授業時間数の 2 分の 1 を超えないものとする。
- 4) 資格取得による科目認定は、学科により異なるので学科ごとに対応する。
- 5) 留学生の科目認定は、日本とその学校制度が異なるので個々に対応する。

科目認定を希望する場合、手続きの方法は、クラス担任に申し出を行い「科目認定願」を受け取り、必要事項を記入し、他の高等教育機関で履修した科目名と科目概要の写しと、履修した科目を含む成績証明書を添えてクラス担任に提出する。科目認定の可否は、校長の決済で科目が認定され、クラス担任を通

して本人に通知される。申請の期間は、各期の開始から3週間以内と定めている。

2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

毎年、分野ごとに「進級卒業発表展」を学内外で行い、学修成果を発表している。また、学外で実施される東京ゲームショウ等の作品出展や技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会等の競技大会およびコンテストに積極的に参加し、多くの賞を獲得している。

令和3年度の主な実績は、前述の表1-1のとおりである。また、教育プロジェクトの取組みは表3-1のとおりである。

表3-1 教育プロジェクトの実績

教育プロジェクト	内 容
東京ゲームショウ2021	26年連続で学生作品を出展。日本電子専門学校のブースを設置し、学生作品を展示。令和3年度はオンライン、オフラインの両方で出展。
東京消防庁出初式プロジェクト	令和4年東京消防庁出初式の公式サイト作成、および屋内展示にてIT技術を活用した展示物の制作・運営。
WEB SEBIT2022	都内複数校合同展示会。例年東京都美術館にて開催しているが、コロナ禍のため令和4年はオンラインにて開催。

•課題、解決の方向

成績評価・修了日程基準は明確にしており、特に問題はない。作品及び技術等の発表における成果の把握も行っている。

•特長として強調したい点

学内での成績評価・単位認定とは別に、第三者の客観的評価を得ることが重要と捉え、学外での各種展示会の出展、専門分野を生かした大会・コンテストへの参加等を推奨している。結果として、各学科で授業時間外のプロジェクト活動に参加する学生が多くなり、大会・コンテストでの入賞という好結果だけでなく、キャリア教育要素が高まる教育効果をもたらしている。

【参照資料】

- <3> 令和3年度学園生活ガイド
- <3> 令和3年度学園生活ガイド【夜間部】
- <4> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(情報公開:教務規程)
- <14> 2021年度生シラバス(抜粋)
- <93> 学校法人電子学園日本電子専門学校 授業運用ガイドライン 2021年度版
- <94> 日本電子専門学校教務規程
- <95> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(カレッジニュース:TOKYO GAME SHOW 2021)
- <95> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(カレッジニュース:東京消防庁出初式プロジェクト)
- <96> 科目認定申請書
- <97> 統合基幹システム「School Leader」成績評価メニュー画面
- <98> 進級・卒業判定会議資料
- <104> 進級卒業発表展実施一覧

△訪問調査資料

- ・2021年度生シラバス

中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制

•考え方・方針、現状

1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

各学科が目標とする資格・免許が、教育課程上でどのように位置づけられているかを明確に示すことが重要であると考え、学科の学習目標に合わせて取得する資格を設定し、「学科ガイド」や『入学案内書』、オフィシャル Web サイトに体系的な位置づけを記載している。

在学中目指す資格の取得の意義について入学直後に実施する「JEC Week(準備教育期間)」の中で学生に周知するとともに、配布する「学科ガイド」の中で「在学中に取得する資格」として学科ごとに明示している。この目標資格は教育の質保証の観点において学科ごとに定め、同レベル以上の資格を全学生が在学中に必ず取得するものとしている。

資格が必要とされる職業の人材を育成する学科においては、教育課程に資格取得対策のための科目を設定している。これらは「学科ガイド」の学科毎科目一覧の中で「資格対策科目」として科目カテゴリーを明示している。

また、授業以外の面でも、可能な限り資格取得に結び付くような環境整備をしている。例えば、基本情報技術者試験の午前試験免除に関する特定事業を特区申請し、それが認定されている点や、資格取得が有利(一部科目免除等)となる各省庁(経済産業省・国土交通省・総務省・厚生労働省)の認定学科(電気・電子系学科)となっている点等が挙げられる。その他、シスコシステムズ社やオラクル社等の IT ベンダーの教育プログラムも導入しており、その教育プログラムの延長線上に資格があるため取得しやすくなっている。

2 資格・免許取得の指導体制はあるか

資格取得の指導体制としては、教育の質保証の観点から、各学科において「在学中に取得する資格」を取得するための対策講座や授業を開講している。目標資格および取得の意義を明確化したうえで、資格取得を対象とする授業科目、授業時間外の特別講座、全学科共通の自由選択科目(エクステンション)を開設することで指導体制を整備している。また、支援体制についても、キャリアセンター内のライセンスセンター窓口にて、受験のための手続きが行えるとともに、学内に設置された試験センターで受験ができる等、各種資格試験の多くが学内で手続きから受験まで可能となる環境が整備されている。

学科で目標としている受験スケジュールで合格できなかった学生に対しては、放課後実習室を開放して(オープン実習)フォローアップ指導を行ったり、選択科目としての資格対策授業を学科の教育課程に設置することで合格に向けて指導を継続し、全員合格に向けて取り組んでいる。

•課題、解決の方向

現状の目標資格設定や資格・免許取得の指導体制について特に問題はない。しかし、令和 5 年度には情報処理技術者試験の大幅な試験制度変更が予定されており、IT 系学科のカリキュラムに影響が出るのが想定される。学内で対策検討会議を実施し、組織的に対応していく。

•特長として強調したい点

基本情報技術者試験の午前試験免除に関する特定事業を特区申請し、それが認定されている点や、各省庁(経済産業省・国土交通省・総務省・厚生労働省)の認定学科(電気・電子系学科)となっている点は、学生の資格取得の支援に繋がっているものと思われる。また、IT ベンダーの教育プログラム導入等、カリキュラム面での支援も行われている。

また、キャリアセンター内にライセンスセンター窓口を設置し、学生の利便性向上に寄与するサービスを

実現している点も、学生の資格取得に一役買っているものと自負している。

【参照資料】

- <2> 令和3年度学科ガイド
- <2> 令和3年度学科ガイド【夜間部】
- <3> 令和3年度学園生活ガイド(11.4 資格・検定試験情報の提供 P.41～42)
- <3> 令和3年度学園生活ガイド【夜間部】(11.4 資格・検定試験情報の提供 P.42～43)
- <15> 学校案内 2022(資格、ベンダー認定教育プログラム P.55～63)
- <99> 令和3年度年間予定表【昼・夜間部】
- <100> IT ベンダー教育プログラム 導入が確認できる書類
- <101> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(資格)
- <105> 過去3年間の資格・免許の取得率【指定様式】
- <187> 既卒受験者の過去3年間の資格・免許の取得率【指定様式】

中項目【3-12】 教員・教員組織

•考え方・方針、現状

1 資格・要件を備えた教員を確保しているか

本校は、各学科で教員に求める専門性が異なるため、採用時の1次選考において職務経歴や取得資格を確認している。また、2次選考以降では、適性試験において人間性の確認を行うとともに、面接試験でのインストラクションスキルの有無を確認し、要件を満たしている者のみを採用している。

教員の採用に際しては、専修学校設置基準第18条教員の資格要件及び科目担当教員として必要な関連業界での実務経験や専門知識、教員としての資質を有しているかを確認するため、書類選考と採用試験を実施している。採用試験は、適性試験および作文試験と2度の面接試験を実施し採否を決定している。令和3年度は、人員計画に基づき要件を備えた専任教員4名を採用した。

兼任教員の採用に際しては、各学科の人材育成目標達成に向けて、委嘱する授業科目についての関連業界での実務経験や専門知識を有しているかを確認するため、書類選考と面接試験を実施し採否を決定している。令和3年度は、要件を備えた兼任教員12名を採用し実践的な授業を実施している。

授業科目を担当するために教員に求める必要な能力・資質・資格等は、配属を予定している学科の科長が具体化し、採用面接の場で説明、確認している。

専任教員の年齢構成は常に把握し、必要に応じて表にまとめて情報共有している。本校専任教員の年齢構成は、平成26年度当時NEXT10の重要課題であったが、中期事業計画に記載のとおり、その後の積極的な採用活動によって、令和3年度時点では年齢構成が適正化されている。

教員一人あたりの担当授業時数、学生数等は、統合基幹システム「School Leader」により常に把握し適正に運用している。担当授業時間数が過大にならないように、基準コマ数を専任教員は週11コマ、兼任教員は週6コマと定め、実験実習授業にはサブの教員を配置して運用している。

2 教員の資質向上への取組を行っているか

本校では、関連分野における先端的な知識・技能等の修得や、指導力育成等教員の資質向上のため「教員研修規程」(以下、「研修規程」という。)を設け、一定の研修受講を義務づけるとともに、年間スケジュールに夏季研修期間、冬季研修期間、春季研修期間を設け、この期間を利用し研修に参加できるように制度化する等積極的な研修受講を推奨している。

「研修規程」は、本校が企業等との連携のもと、組織的な研修機会を確保するために定めるものである。本校教員として必要な、職業に関連した実務上の知識・技術ならびに、授業および学生に対するマネジメント能力等の指導力を修得・向上させるために、各種研修を実施することを基本方針としている。教育部長・科長は、授業見学や授業アンケート結果等をもとに各教員の専門性・教授力を把握し、人事考課面談時に評価・検討を行うとともに、「研修規程」に則り、各教員が研修計画を作成することを義務付けている。研修を希望する教員は研修願にて申請を行い、承認を得られた研修については学校が費用を負担する等の支援を行っている。

「研修規程」に定めている研修の種別は、以下のとおりである。

- 1) 各学科の専攻分野の職業実務卓越性に関する研修
 - ・企業または業界団体が実施する実務研修
 - ・本校が育成する分野の企業や業界団体から講師を招いた実務研修
 - ・担当科目の実施に必要な職能資格等の取得および更新を目的とした実務研修
- 2) 各学科の専攻分野の学術卓越性に関する研修
 - ・学会・学術団体が実施する研修会
 - ・学会・学術団体が実施する大会への参加・発表

3) 全ての学科に共通する教授法や教員資質に関する研修

- ・教授法や教員資質に関する研修を行っている企業または団体が実施する研修
- ・専修学校関連団体が実施する専修学校教員向けの研修

上記 3) について、外部企業または団体が実施する研修の 1 つとして、令和 3 年度は本校教員 4 名が CompTIA の研修を受講し、3 名が「CompTIA CTT+」の資格を取得した。また例年、本校独自の研修テーマを検討したうえで、毎年夏季研修期間に、全教職員を対象とした研修を学内で実施している。令和 3 年度は 8 月 17 日、18 日の 2 日間、オンラインにて研修を実施した。主な実施内容は以下のとおりである。

- ・充実した学校生活を送るための新入生・卒業生対象アンケート実施報告
- ・教授力向上セミナー:教員のためのオンラインでもリアルでも伝わる話し方研修
- ・ストレスチェック総括 ～開始から 5 年を振り返って～

その他、8 名の教員に対して Unity 認定アソシエイトのコースウェア(オンライン教材)を提供し、1 名が Unity 認定アソシエイト「ゲーム開発者コース」の資格を取得した。また、令和 4 年 3 月 29 日、30 日には、ゲーム・CG・アニメ・デザイン企業との情報共有・意見交換会を開催し、2 日間でのべ 55 名の教員が参加した。

さらに、新人教員には下記の研修受講を義務付けている。令和 3 年度の受講状況は以下のとおりである。

- ・教授法をテーマにした「インストラクションスキル向上に関する研修」 15 名
- ・授業計画をテーマにした「インストラクショナルデザインに関する研修」 17 名
- ・東京都専修学校各種学校協会による「専修学校教員教職課程研修」 9 名

なお、平成 30 年度より開始した管理職研修については、継続研修として科長とテクニカルチーフを対象に実施し、マネジメント能力の向上を図っている。令和 3 年度は、令和 4 年 3 月 24 日にオンラインにて「管理職としての集団理解(リーダーシップ)」研修を実施し、計 34 名が受講した。

各教員の令和 3 年度の研修受講実績を表 3-2、表 3-3 に示す。

表 3-2 令和 3 年度 専攻分野の職業実務卓越性・学術卓越性に関する研修受講実績

NO	研修名	NO	研修名
1	Python2 から Python3!Maya スクリプトは何が変わるか?	31	ブランディング入門セミナー
2	Arnold6.2 の新機能紹介	32	コンセプト開発実践講座
3	Nuke ユーザ向け NukeX の機能紹介と 3D 合成ハンズオントレーニング	33	みんなの AI 講座 ゼロから Python で学ぶ人工知能と機械学習
4	Megalis の USD を用いた Houdini/Solaris のフルプロダクション実装例	34	「ハンズオンセミナーで学ぶ AWS クラウドの超入門(事前質問型)」セミナー
5	Houdini 18.5 実践初級講座	35	「エッジ AI エンジニア教育」オンラインプレゼンター
6	Houdini 18.5 Lightning [稲妻] Seminar	36	AWS Cloud Practitioner Essentials
7	CGWORLD MASTER CLASS Online Vol.4 アニメーションコース	37	AWS Practical Startup Workshop
8	CGWORLD MASTER CLASS Online Vol.4 コンセプトアートコース 「遠近法を学ぶ」	38	みんなの Kaggle 講座 -Python のコードとともにコンパクトに学ぶ Kaggle の始め方
9	インフォグラフィックス動画演出の考え方 ～気持ちの良い動きに意味を見出したい～	39	実践!IoT 応用セミナー

10	台湾トップクリエイター登場！映像制作のキープoint！ モーショングラフィックスの考え方と秘密	40	MCPC IoT システム技術検定受験対策講習会(中級)
11	Cinema 4D ユーザ向け Redshift のススメ	41	Microsoft Azure 基礎(AZ-900T01)
12	Inter BEE 2021	42	React 入門(オンライン版)
13	UNREAL FEST EXTREME 2021 SUMMER	43	React 入門 -Hooks、ContextAPI、MUI 対応-
14	第 6 回 Unreal Engine Education Summit	44	Python プログラミング応用(UJS66L)
15	Unity 道場 Houdini 編	45	JavaScript プログラミング基礎(UJS36L)
16	Unity ティーチートレーニングデイ -認定アソシエイト編-	46	PHP プログラミング応用/実践 1 日速習講座
17	「超 e スポーツ学校」e スポーツ講座カリキュラム	47	Git 入門 -アプリケーションエンジニアの必須スキルを身につける-
18	CEDEC2021	48	CompTIA IT Fundamentals Web 通信コース
19	CEDEC+KYUSHU2021 ONLINE	49	CompTIA Cloud Essentials+ Web 通信コース
20	WCCC 教育関係者向け特別ウェビナー クリエイティブ業界最前線 2021	50	Web 技術者のための REST API 開発(JS 編) ～構築から利用まで～
21	AI 活用でゲーム制作現場はどう変わる？ ゲーム業界の実践的 AI 活用法	51	企画・提案・要件定義を成功に導くための UX(User Experience) 基礎
22	Producer20 デモンストレーションセミナー	52	Optoelectronic Technology(Skill60) Online Training
23	通信制 DTP エキスパート認証試験対策講座	53	クラウド導入のためのセキュリティ概要
24	第 68 回日本デザイン学会 春季研究発表大会	54	第二種電気工事士技能試験対策講座
25	第 32 回 日本基礎造形学会 東北大会	55	第一種電気工事士技能試験対策
26	柏の葉スマートシティツアー	56	受変電設備の保守と試験講座(入門)
27	3ヶ月でデザインの原理原則を身につける 「デザイン力の基本」ゼミ	57	自家用発電設備専門技術者資格更新講習
28	雑誌をつくるゼミ～企画から構成・編集・インタビューカ ・PR 戦略まで！あなたの作った冊子がお店に並ぶ！～	58	クラウドネイティブまるごと理解 ～DevOps からマイクロサービス、クラウドデザインまで～
29	UI(ユーザインターフェイス)設計力向上研修	59	Excel VBA 活用研修
30	UI 設計の基礎とニーズに追従した UI デザイン開発への応用	60	日商簿記 3 級 解法テクニック講義

表 3-3 令和 3 年度 教授法・教員資質に関する研修受講実績

NO	研修名	NO	研修名
1	教授力向上研修	7	スポーツ医科学サポート ～グットコーチングの実践と普及～
2	インストラクショナルデザイン研修	8	卓越した職業能力評価の技能 -Excellence marking-
3	基礎から実践！メンタル強化指導法	9	熟練技能者訓練計画の策定法
4	なぜなぜ分析研修 ～考えるクセをつける	10	技能五輪国際大会の最新情報に対応した 訓練計画のポイント
5	CompTIA CTT+ リポートテスト (TK0-201 対応)	11	専修学校教員教職課程研修

6	CompTIA CTT+資格取得講座 【教授力向上を目指す CTT+受験準備コース】	12	Designing X - 世界を一步前進させるデザイン vol.4 教育のデザイン ～変革を生み出すリーダーの育て方
---	-----------------------------------------------	----	-------------------------------------------------------------------

3 教員の組織体制を整備しているか

校長は校務を司り所属教員を監督している。校長の下に副校長を配置し、校長を補佐するとともに部長を統括している。また、クリエイター分野昼間部 9 学科、エンジニア分野昼間部 12 学科および夜間部 4 学科のそれぞれの分野に統括する部長を配置し、分野に属する学科の教育目標、教育課程、教材開発、新教育開発等、学科運営全般の企画運営・管理監督および開発業務を担当している。学科には、学科運営全般の管理責任を担う科長を配置し学科運営を行っている。これらの組織体制の整備については、「組織規程」に定め、それぞれの役割分担・責任体制については「職務権限規程」に明確に定めている。

科長は、各学科の教育課程を編成する際に、「職業実践専門課程」の認定要件である「教育課程編成委員会」に参加する関連業界の委員の方々と連携を図り、優れた教員の確保についても様々な意見を頂いている。また、企業連携による授業の実施も進められており、企業に所属する約 50 名の方が講師として授業を行った。

授業科目担当教員間で連携・協力するため、週に 1 度専任教員間で学科会議を行っている。兼任教員とは年に数回、適宜連携・協力のための会議を開催している。

技術革新が激しい業界に対応して、優れた教員を確保していくことは容易ではないが、上記のとおり関連分野の業界と連携しながら教員確保に努めている。

●課題、解決の方向

本校の専任教員は人員計画に基づいた採用活動を行っているが、学科によっては要件を備えた人材は稀少であり、確保が難しい状況である。今後は、これまで以上に卒業生や業界の人材との関係を広く持つことで、要件を備えた人材をより積極的に獲得することが必要となる。

●特長として強調したい点

本校では、教員のスキル向上を支援するため、「研修規程」に基づいた研修制度が確立されている。年間計画表において、研修期間が予め設定されており、業務に支障なく外部研修等に参加できる環境が揃っている。また、研修参加に関する費用も学校が負担し、経済的側面でも支援体制が充実している。

【参照資料】

- <11> 学校法人電子学園中期事業計画(2021～2025年)(人材 P.7)
- <13> 教育課程編成委員会議事録
- <31> 学校法人電子学園日本電子専門学校会議運用規程
- <33> 学校法人電子学園組織規程
- <35> 教育課程編成委員会お知らせ(分野別)
- <38> 職業教育協定書
- <40> 学校法人電子学園日本電子専門学校職務権限規程
- <47> 採用時の基準について(教員に求める必要な資質・能力・資格)
- <72> 令和3年度教員体制表
- <72> 令和3年度職員体制表
- <72> 令和3年度学級編成表および担任表
- <72> 令和3年度非常勤講師表
- <73> 令和4年度教員名簿【指定様式】
- <73> 令和3年度教員名簿【指定様式】
- <78> 授業アンケート結果
- <80> 「CompTIA CTT+」資格取得がわかるもの
- <81> Unity 認定アソシエイトのコースウェア(オンライン教材)資料
- <82> ゲーム・CG・アニメ・デザイン企業との情報共有・意見交換会
- <83> 令和3年度教職員夏季研修会研修案内
- <84> 令和3年度新任教員研修資料(教授法、授業計画、東専各)
- <85> 作成が義務付けられている研修計画
- <86> 日本電子専門学校教員研修規程
- <87> 管理職研修「管理職としての集団理解(リーダーシップ)」(令和4年3月24日)
- <90> 専攻分野の実務に関する知識・技術、技能について関連業界との連携による教員研修
令和3年度実績【指定様式】
- <91> 授業及び指導力等を習得・向上するために関連業界との連携による教員研修
令和3年度実績【指定様式】
- <92> 研修願・研修報告書
- <99> 令和3年度年間予定表【昼・夜間部】(夏季・冬季・春季研修期間)

△訪問調査確認資料

- ・教育課程編成委員会議事録(後期)

基準4 学修成果

中項目【4-13】 就職率

•考え方・方針、現状

1 就職率の向上が図られているか

本校では、就職指導の中心的な役割をキャリアセンターが担い、クラス担任、クラス担当キャリアサポーター、その他の教職員を含む組織的學生指導体制によって就職指導にあたることとしている。

各学科は、育成人材像および学習内容に則って「学科ガイド」に「目標とする業界・職業」を定める。キャリアセンターは、そこに示された業界企業からの求人獲得に努める。獲得した求人は関係法令に照らして確認し、学生ならびに卒業生に紹介・斡旋する。

全ての学生が、本校で学んだ知識・技能および本人の興味・関心・価値観に合致した企業・職業に就職するために、キャリアセンターならびに教職員は最大限の努力を傾注する。

以上の考え方・方針を通じて、就職率の向上を図るものとする。

就職に関する年度の数値目標は、直近の実績に基づいて、前年度末に校長が定める。これを受けて、3月末に実施する春季研修会において、キャリアセンター長が次年度の就職支援計画とともに就職率に関する数値目標を教職員に周知する。

令和3年度の就職率に関する数値目標は100%と定めた。

キャリアセンターは、学科が定めた「目標とする業界・職業」に応じて、該当する企業、採用担当者に本校への求人票提出依頼を行う。令和3年度に獲得した求人総数は、2,107社(昨年比98.5%)、33,283名分(昨年比79.8%)であった。

求人票獲得のチャンネルは多様であるが、主なものを以下に示す。

- 1) 過年度実績企業に対して、求人票ならびに『学校案内、採用ご検討資料』を送付。(毎年11月末、令和3年度送付実績4,300社)
- 2) ホームページに設定した求人票投稿フォームからの投稿
- 3) 企業渉外活動による求人票提出の依頼
- 4) 来校・電話・FAX・文書提出等による、企業、採用担当者から直接の求人申込み
- 5) 有料職業紹介事業者の本校に対する紹介・斡旋(学生に直接ではない)
- 6) その他

キャリアセンターは、獲得した求人票に受付CD¹、業種CD²、企業CD³等必要な情報を付し、統合基幹システム「School Leader」に保存して、学生のインターネットからの検索を実現するとともに、プリントアウトしたペーパーベースの求人票をファイリングして、学生の閲覧に供している。学生の検索や閲覧に供するにあたっては、全ての求人票の情報を確認し、洩れ、誤りがある場合には、当該企業に問合せで修正する。同時に、関係法令に照らして違法が無いか確認している。違法な求人に対しては問合せ、修正する等適切な対応をとっているが、求人企業から理解が得られない場合には、その求人は受理しない。

学生が求人票を検索する場合に最も重要な条件は、職種である。(表4-1参照) キャリアセンターでは、現在、学科が定めた「目標とする業界・職種」に照らして90職種を抽出している。これらの職種は、学科の

¹ 受理した求人票のコード。2022-C-0001のように<年度>-<業種CD>-<受付番号>を標記して整理している。

² 受理した求人を4つの業種に大別するコード。M)メディア&アート、C)コンピュータ、E)エレクトロニクス、B)ビジネスとしている。求人票に記載された業種CDによって、学科が定めた「目標とする業界・職種」との整合を確認することができる。

³ 企業別に一意に定めた5桁の数字コード。

統廃合に沿って増減することがある。また、求人票投稿フォームを含む統合基幹システム「School Leader」に選択肢として設定しており、企業は求人票投稿にあたって選択し、学生は求人票抽出にあたっての設定条件とする。

就職活動において、学生の企業訪問活動が開始される直前の時期である卒業前年次 1 月に、学科が定めた「目標とする業界・職種」に関連した業界の企業に来校して頂き、「業界・職業ガイダンス」を実施する。令和 3 年度は、令和 4 年 3 月卒業見込の卒業前年次学生に対して、令和 3 年 1 月にコロナ禍の影響もありオンライン形式で 36 社を動員して実施した。

本校においては、大多数の学生が本校への求人企業に就職しており、本項で述べたキャリアセンターの求人獲得が、学生の就職決定の根幹になっているといえる。

キャリアセンターのスタッフが、学生の就職活動状況をモニタリングするツールとして、統合基幹システム「School Leader」が稼働している。そのデータベースには平成 11 年度からの就職状況が蓄積されている。Web システムを経由して学生が自ら(就職活動による)公欠申請、採用試験合否報告、内定報告、決定報告を行うようになっており、それを通じて学生は就職活動履歴を記録し、常時、閲覧、更新を行うことができる。

一方で、キャリアセンターのスタッフもその活動履歴をモニタリングしており、個々の学生の就職活動状況を把握するとともに、就職内定率の計算等を自動で行うことができるようになっている。

表 4-1 職種一覧

1	IT コンサルタント	46	MAエンジニア
2	SE・プログラマ	47	音声・音効
3	制御・組込み系プログラマ	48	レコーディングエンジニア
4	業務系プログラマ	49	PA・ホール音響エンジニア
5	パッケージ系プログラマ	50	マニピュレーター
6	人工知能プログラマ	51	コンポーザー・アレンジャー
7	データベースエンジニア	52	コンサート・イベントスタッフ
8	ソフトウェアテストエンジニア	53	番組企画・制作スタッフ
9	ネットワーク設計・導入	54	カメラマン・VE
10	ネットワーク運用・管理	55	映像編集・合成
11	ネットワークプログラマ	56	放送エンジニア
12	セキュリティエンジニア	57	フロントエンドエンジニア
13	AI エンジニア	58	エレクトロニクスエンジニア
14	運用管理オペレータ	59	回路設計エンジニア
15	インストラクタ	60	情報通信エンジニア
16	データエンター・オペレータ	61	カスタマエンジニア
17	ヘルプデスク	62	セールスエンジニア
18	CG コンポジッター	63	家電修理エンジニア
19	ゲームプランナー	64	メディカルエレクトロニクスエンジニア
20	ゲームプログラマ	65	設備管理エンジニア
21	ゲームマスター・ゲームテスター	66	電気設計
22	モデラー	67	電気工事エンジニア
23	CG プロダクションマネージャー	68	制御系エンジニア
24	CGプログラマ	69	生産技術
25	CGデザイナー	70	製造
26	CGエンジニア	71	プラントエンジニア
27	CG アニメーター	72	メカトロニクスエンジニア
28	グラフィックデザイナー	73	CADオペレータ
29	Webディレクター	74	テクニカルサポートエンジニア
30	Webデザイナー	75	施工管理

31	Webプログラマ	76	フィールドエンジニア
32	Webコーダー	77	電気保安
33	媒体編集	78	一般・営業事務
34	DTP	79	総務・経理事務
35	印刷オペレータ	80	管理事務
36	プロダクト・パッケージデザイナー	81	フロント事務
37	アートディレクター	82	営業
38	動画アニメーター	83	総合職
39	アニメ仕上・デジタルペイント	84	販売
40	アニメ撮影・コンポジット	85	商品管理
41	アニメ背景美術	86	配送
42	アニメ制作進行	87	店舗スタッフ・接客
43	スマートフォン開発	88	広告・宣伝
44	エフェクター	89	警備職
45	ゲーム音楽エンジニア	90	介護・リラク

●課題、解決の方向

キャリアセンター発足後、本校に登録される求人票を学生に紹介・斡旋することに注力していたため、新規求人票獲得のための渉外活動を積極的には実施してこなかったが、コロナ禍の影響もあり近年求人数が若干下降傾向にある。

大多数の学生が本校求人企業に就職しており、キャリアセンターの求人獲得が、学生の就職決定の根幹になっている状況を鑑み、今後は、求人数の減少がより大きなクリエイター分野企業を中心に渉外活動を復活させ、積極的に求人獲得を行う必要があると考える。

●特長として強調したい点

コロナ禍の状況で、企業の採用活動もこれまでと大きく変容しオンラインがメインとなった。また獲得求人も社数、求人数ともに前年比マイナスとなったが、オンラインを活用したイベント実施、オンライン就職活動支援、獲得求人企業を本校主催各種就職イベントに積極的に招致した。これら数々の就職率向上対策を講じた結果、令和3年度の就職内定率は全学科総合で93.1%と、令和2年度を2.1p上回り、高い就職内定率を記録した。

【参照資料】

- <2> 令和 3 年度学科ガイド(目標とする業界・職業)
- <2> 令和 3 年度学科ガイド【夜間部】(目標とする業界・職業)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(P.26 「就活 Navi」求人票検索システム)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド【夜間部】(P.27 「就活 Navi」求人票検索システム)
- <103> 統合基幹システム(School Leader)ライセンスセンター資格登録画面
- <106> 採用ご検討資料(2022)企業向け学校案内
- <107> 業界・職業ガイダンス資料(案内、参加企業リスト)
- <109> 令和 3 年度春季研修会資料(就職支援計画及び数値目標)
- <114> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(求人票申込フォーム)
- <118> 求人票・求人申込票
- <121> 過去 3 年間の就職率【指定様式】
- <120> 過去 3 年間の専門分野と関連する業界などにおける業種別の求人件数・求職者数・就職実績【指定様式】

△訪問調査確認資料:

- ・ 求人票

中項目【4-14】 資格・免許の取得率

•考え方・方針、現状

教育の質保証を目的として、全ての学科で在学中の学習成果のひとつとして最低限取得する資格を設定し、必修科目の中で資格対策を行う。この枠組みの合格率は 100%を目指す。教育課程の修了が資格取得に直結、または卒業後の実務経験と合わせて資格取得要件を満たす国家資格認定学科は、卒業と同時に、または実務を経験して全員資格を取得する。

資格取得が学習目標に示される等資格取得の重要性が高い学科は、教育課程に多くの関連科目を設定し、高い合格率を目指す。

また、キャリアセンター内にライセンスセンターを設置し、専属の担当者を配置することで、学生の資格取得の便宜を図るため、団体受験事務、試験センター運営を行う。

1 資格・免許取得率の向上が図られているか

資格取得に関する事務を管轄するセクションは、キャリアセンター内に設置されたライセンスセンターである。ライセンスセンターでは、学生が取得した資格の登録や団体受験申込み、試験センターの運用等を行っている。

ライセンスセンターが管轄している団体受験および、試験センター対応資格は以下のとおりである。

1) 団体受験(試験実施月)

- ・ 色彩検定(6月、11月)
- ・ ビジネス能力検定ジョブパス(B検)…CBT(コンピュータ・ベース・テスト)方式
- ・ CG-ARTS 検定(7月、11月)
- ・ 情報処理技術者試験…CBT(コンピュータ・ベース・テスト)方式
- ・ 情報デザイン活用試験(J検)…CBT(コンピュータ・ベース・テスト)方式
- ・ LPIC 検定、LinuC 試験(各種)……CBT(コンピュータ・ベース・テスト)方式

2) 試験センター対応

- ・ Microsoft Office Specialist 検定(Word, Excel, Powerpoint)
- ・ LPIC 検定(各種)
- ・ Oracle 認定 Java プログラマ検定(各種)
- ・ Oracle DBA 検定(各種)
- ・ CompTIA Security+
- ・ Cisco 検定(CCNA 等)

資格取得率の向上を図るために、在学中に次の資格、もしくは同等と認められる他の資格に合格した者について表彰を行うとともに、成績証明書に明示している。

- ・ 情報処理技術者試験 レベル3 レベル4
- ・ CCNA
- ・ Oracle Master Silver Gold
- ・ Oracle Certified Java Silver Gold
- ・ LPI 認定試験 レベル2 レベル3
- ・ 工事担任者 AI 第1種 DD 第1種 AI・DD 総合種
- ・ 第一種電気工事士
- ・ 第三種電気主任技術者
- ・ CG エンジニア検定 エキスパート
- ・ 画像処理エンジニア検定 エキスパート

- ・ CG クリエイター検定 エキスパート 等の各種資格

資格取得率の目標設定に関しては、「教育の質保証」の枠組みで取り組んでいる。具体的には各学科が最低限取得すべき資格を1つ以上設定して「学科ガイド」に明確化し、全員合格(合格率100%)を目標とする取り組みである。教育の質保証の観点からは、最低限の保証(ミニマムスタンダード)に相当する。設定された資格取得率について毎年実績の確認を行っている。

教育の質保証を目的として設定した資格は、必修科目の中で資格対策を行っている。国家資格認定学科は、教育課程全般を認定要件に則った科目としている。資格取得が学習目標に示される等資格取得の重要性が高い学科は、教育課程に多くの関連科目を設定している。

その他、エクステンション科目に設定するケース、特別な資格対策講座を設けるケース等、多様な学習支援を実施している。例年実施している特別講座例としては、複数学科横断で取り組んでいる「第二級陸上特殊無線技士養成課程」や、夏期休暇中に実施する「電気主任技術者勉強合宿」(令和3年度はコロナ禍の影響により中止)等がある。

各種資格に合格した学生は、ライセンスセンターに届け出ることとなっている。また、団体受験に対応する資格は、試験実施主体から合格者の報告を受ける。ライセンスセンターは、収集した資格取得情報を統合基幹システム「School Leader」に登録することによって、学籍情報の一部とする。上記システムから資格取得一覧を出力することで、学科毎に合格実績の把握を行っている。

本校では、学科ごとの目標設定の確認・報告を、前期・後期の年2回、副校長、教育部長を中心としてヒアリングしている。その中で、学科学生の半期ごとの資格取得状況を確認し指導している。ヒアリングでの指摘事項や前年度の資格取得率の結果を受けて、各学科では資格試験の出題傾向やその対策、合格者推移、全国平均との差異について調査し、合格率向上に向けた取り組みを計画している。

●課題、解決の方向

教育の質保証の枠組みで取り組む資格について、令和3年3月時点で合格率を確認したところ、100%ではない学科が複数あった。全員合格が達成できていないという点が課題ではあるが、昨年度の合格率と比較をすると、半分以上の学科で合格率が向上している。学科ごとに課題は異なるため、学科ヒアリングを通して課題を明確化してさらなる合格率の向上に向けて取り組んでいく。

●特長として強調したい点

各学科が最低限取得すべき資格を一つ以上設定して全員合格(合格率100%)に挑戦する取り組みは、資格取得が就職や就業においてアドバンテージとなる高度な資格への挑戦とは異なり、教育の最低限の保証(ミニマムスタンダード)に位置づけられる。したがって、設定する資格は平易な合格レベルの資格である必要がある。一般に、専門学校の教育の成果は就職ならびに資格取得によって評価される傾向があるが、そのような評価への対応でもある。

【参照資料】

- <2> 令和3年度学科ガイド(教育の質保証)
- <2> 令和3年度学科ガイド【夜間部】(教育の質保証)
- <5> 入学案内2022夜間部(資格(各学科))
- <15> 学校案内2022(資格 P.55)
- <16> 分野・学科案内2022(資格(各学科))
- <101> 日本電子専門学校オフィシャルWebサイト(資格)
- <102> 第二級陸上特殊無線技士養成講座受講に当たっての必要書類の準備について
- <103> 統合基幹システム「School Leader」(ライセンスセンター資格登録画面)
- <105> 過去3年間の資格・免許の取得率【指定様式】
- <170> 成績証明書(成績評価)

中項目【4-15】 卒業生の社会的評価

•考え方・方針、現状

1 卒業生の社会的評価を把握しているか

卒業生の社会的評価の把握については、目的に応じて適宜調査し、卒業生にアプローチする。データ分析専門企業との連携により卒業生アンケートを実施し、卒業生の現状、社会的評価ならびに、本校の教育に対する卒業生の満足度の把握に努める。

本校では、卒業生の社会的評価を把握するため、卒業生アンケートを実施している。令和3年度に実施した卒業生アンケートでは、メールアドレスを把握している約7,000名の卒業生にアンケート依頼を行い、23の質問に561件の有効回答を得ることができた。

卒業生の社会的評価は、以下のような設問の回答から分析している。

表 4-2 年齢をお選びください

20～24 歳	25.0%
25～29 歳	24.8%
30～34 歳	14.4%
35～39 歳	16.2%
40～44 歳	7.0%
45～49 歳	3.4%
50～54 歳	2.7%
55～59 歳	2.5%
60 歳以上	4.1%

表 4-3 現在の、あなたの就業形態をお答え下さい。

経営者(取締役等役員または代表)	3.7%
正社員	71.5%
契約社員	7.5%
パート・アルバイト	3.4%
フリーランス・個人事業主	8.6%
仕事をしていない	5.3%

表 4 4 現職の主な職 種をお選びください。

管理・監督的業務	10.5%
技術的業務	72.9%
営業・販売的業務	3.0%
事務的業務	4.5%
その他の業務	9.0%

表 4-5 現職の役職をお選びください。

経営者レベル(取締役等役員または代表)	5.3%
事業部長・本部長・部長レベル	3.4%
次長・課長レベル	4.9%
係長レベル	3.2%
主任レベル	8.1%
なし	75.1%

表 4 6 現職の勤務先の規模をお選びください。

1～10 名	12.4%
11～50 名	18.5%
51～100 名	16.4%
101～300 名	17.3%
301～1,000 名	14.9%
1,001～3,000 名	10.9%
3,001～5,000 名	2.8%
5,001 名～	6.8%

表 4 7 今までの転職回数をお選び下さい。

0 回(したことがない)	45.5%
1 回	23.0%
2 回	13.5%
3 回	7.0%
4 回	3.9%
5 回以上	7.1%

表 4 8 あなたの、おおよその年収(総支給額、税引き前の総額等)をお選び下さい。

～300 万円	29.9%
301～400 万円	20.1%
401～500 万円	14.3%
501～600 万円	9.6%
601～700 万円	4.6%
701～800 万円	4.5%
801～900 万円	2.5%
901～1,000 万円	1.4%
1,001～1,500 万円	2.0%
1,501～2,000 万円	0.7%
2,001 万円～	0.4%
答えたくない・わからない	10.0%

本アンケートは、卒業生の社会的評価に関する実態把握とともに、卒業生による本校の教育に対する評価を把握することを目的とした。掲載した表は抜粋であるが、データ分析専門企業と連携し、アンケート結果の総合的な分析を行った。

本校では、卒業生の社会的評価を把握するために、各部署が目的に応じて適宜調査し、卒業生にアプローチしている。これらの活動を通じて、特定の卒業生の情報がクローズアップされることも多く、本校の募集広報用媒体への掲載等として情報流通が図られる。

以下に、各部署の取組みの概要を記載する。

1) 教学組織の取組み

卒業生の社会的評価の把握について、教職員の働きかけは、個人のつながりに負っている面が大きい。クラス担任と卒業生とのコミュニケーションは、学校の特性上自然に発生する。努めて卒業生とのコミュニケーションを大切にする教員には多くの情報が集まる。また、アニメーション、コンピュータグラフィックス等商業作品には制作者の氏名を公表する慣習があり、専門雑誌や作品そのもののエンドロール等から、多くの卒業生の活躍を確認することができる。

2) キャリアセンターの取組み

卒業生の就職先企業での在籍人数を把握するために、求人申込票に卒業生数を記載する欄を設けている。令和 3 年度には、求人企業 2,110 社から回答を得ることができた。個々の求人企業に在籍する卒業生の年齢や学科、卒業年度等の情報を確認することは出来ないが、在籍人数の多寡を確認することができる。

キャリアサポーターの企業渉外活動において、企業訪問を行うにあたっては、あらかじめ過年度の採用実績を調査したうえで訪問する。訪問先企業では卒業生の動向に関して、採用担当者と情報交換を行う。このようにして、卒業生の就職先企業での実態を常に確認している。

3) 広報部の取組み

広報部では、入学案内等学生募集広報用媒体に卒業生を掲載することを目的として、毎年相当な人数の卒業生を取材している。卒業生の選定にあたり、学科別に教職員から卒業生の活躍に関する情報提供を受け、活躍の種類・内容、在籍する企業、取材の可否等を勘案し、媒体掲載の適切性を判断する。卒業生の取材が実現した場合には、当該卒業生の現状、活躍の内容等、生の情報を得ることができる。また、学生募集広報用媒体を通じて教職員やステークホルダーへの情報流通が図られる。

4) 同窓会の取組み

本校の同窓会は、約 7 千名分の卒業生のメールアドレスを把握しており、定期的なメールマガジンの発行やキャンペーン等を通じて、卒業生とのコミュニケーションを図っている。また、卒業生のクラス会を支援しており、このような営みから卒業生の動向を把握している。令和 3 年度の卒業生アンケートは、同窓会のメールアドレスを有効利用した。

●課題、解決の方向

卒業生の活躍、社会的評価、あるいは本校の専門教育の卒業生への影響を把握することは、教育の改善にとって有益である。そのためのアンケート調査は、情報の把握には最適な方法であるが、労力、費用がかかる割に、十分な数の有効回答を得ることは至難である。卒業生の姿を正確に把握するためには一定数のデータが必要であり、今後は、アンケート回答数を増やすことを課題とする。

●特長として強調したい点

卒業生の現状を把握するため、令和 3 年度に卒業生アンケートを実施して分析した。ここから多くの知見を得ることができた。

卒業生の中には、広く世間で注目される映画やゲーム作品の制作に携わる者等があり、彼らの活躍は専門技術を教育する本校にとって非常に価値がある。

【参照資料】

- <15> 学校案内 2022(卒業生の活躍 P.6)
- <16> 分野・学科案内 2022(卒業生紹介)
- <156> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(卒業生の方へ)
- <158> 同窓会オフィシャルWebサイト(TOP)
- <159> 同窓会メールマガジン

基準5 学生支援

中項目【5-16】 就職等進路

•考え方・方針、現状

1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

就職等進路指導に関しては、中心的な役割をキャリアセンターが担い、クラス担任、クラス担当キャリアサポーター、その他の教職員を含む組織的・学生の指導体制によって就職指導にあたることとしている。

就職に関する目標数値を100%とし、その実現に最大限努める。

クラス担当のキャリアサポーターはクラス担任と連携を図り、ホームルームにおいて直接指導することによって就職率の向上を図った。令和3年度前期は、昼間部全学科87クラスに10名のキャリアサポーターを配置した。後期は11名を配置した。

キャリアセンターは、各学科が目標とする業界の企業からの求人獲得に努め、企業の採用担当者と質・量ともに充実したコミュニケーション網を築いている。それをベースとして、求人企業の採用担当者を招き、以下のように、学生の就職に資する様々な取組みにつなげている。

1) 合同企業説明会

合同企業説明会は、卒業年次学生に対して4月、7月、10月に実施し、令和3年度は合計459社を動員した。加えて、10社程度の小規模な校内合同企業説明会「放課後就職クラブ」はオンラインを活用して年間12回実施し、のべ79社を動員して就職活動を促進した。

2) 校内入社試験

校内入社試験は、個別企業の採用選考における一次試験を本校の教室やホールを用いて実施する行事である。卒業年次学生に対して、5月から翌3月にかけて随時実施する。令和3年度は、IT・エレクトロニクス分野97社、ゲーム分野6社、CG・アニメ・デザイン分野11社、合計114社の校内入社試験を誘致して実施した。

キャリアサポーターは、ホームルームを利用して、入学当初から就職内定に至るまで、就職活動に直接役立つ指導を継続して実施する。

1) 基礎学力および基礎文章力の養成

ホームルームでは、採用試験において多くの企業が実施するSPI等の基礎学力試験、および作文試験に対応した対策を講じた。基礎学力試験に対応した「基礎学力養成ドリル」および、作文試験に対応した「基礎文章力養成トレーニング」を、ホームルーム90分間のうち30分間を割いて毎週実施した。また、卒業年次の一部では、前期に「基礎学力養成ドリル＜発展編＞」を実施した。年間を通じたホームルームの基礎力養成メニューを示したのが(表5-1)であり、クラス担任とのコミュニケーション、学科の特別活動、学校行事、災害避難訓練等、ホームルームの時間を利用する他のスケジュールと調整しながら実施した。

表5-1 キャリアセンター年間ホームルームメニュー(就職活動サポート概略)

	卒業前年次(全学科)	卒業年次(前期は学科別メニュー)
前期	基礎学力養成①～⑦ 基礎文章力養成①～⑦	基礎学力養成＜発展編＞①～⑭ (一部の学科) 求人紹介＋個人面談(CG・デザイン)
後期	自己分析、履歴書作成指導、 メールの作り方、等	求人紹介＋個人面談(全学科)

2) 履歴書作成指導および履歴書試験の実施

近年、就職活動の際に履歴書の内容に不備があり、書類選考で不採用になる学生が多く出ていた。そのため、令和 3 年度後期から履歴書指導を充実させるため、キャリアサポーター提供のホームルームメニューを大きく変更し、履歴書作成のプログラムに多くの時間を使用した。また、履歴書内容を外部の方にも確認頂き、学生に自信をつけさせるため、履歴書の添削試験を実施した。

3) 必修科目「就職活動リテラシー」

就職率の向上を図る必修科目として「就職活動リテラシー」を設け、全学科全クラスの学生が履修した。授業時間数は、90 分 1 コマ(30 単位時間)を配当している。科目の内容は、ワークショップ形式のアクティブラーニングを導入しており、ワークシートを利用した自己分析、職業適性診断を利用した自己分析等を行い、履歴書に記載する自己 PR および志望動機の文章を完成させるとともに、ロールプレイングによる面接練習等を行う。これらによって、一とりの就職活動準備が整う科目として位置づけている。

4) 就職率向上対策行事

就職率の向上を図る行事として、講演会、模擬試験、模擬面接会、留学生就職ガイダンス、合同企業説明会、放課後就職クラブ、校内入社試験等を実施した。

・講演会

講演会は、春には卒業年次学生の就職に対するモチベーションアップを目的とした「春季講演会」、秋には卒業前年次学生に対して同様の目的で「秋季講演会」を実施した。有識者による講演等により、職業観の醸成、就職意識の高揚、就職活動に関する情報収集、ビジネスマナーの習得等を図ることができ、それぞれの行事の目的を果たすことが出来た。

令和 3 年度は、コロナ禍の影響で「春季」「秋季」ともにオンデマンド方式で実施した。

特に「秋季講演会」においては、企業の採用試験で現在主流となっている「オンライン面接」対策に重点を置き、カメラの位置や視線、背景をはじめ、発音による面接官の印象等、実際に画面内で比べながら解説して頂いた。

・模擬試験

模擬試験は、企業の採用選考で用いられる SPI 試験、一般教養試験、作文試験に対応する模擬試験を全学生に実施し、採点結果と添削結果をフィードバックすることで就職活動の実践に備えた。

・模擬面接会

模擬面接会は、就職前年次の学生に対して、2 月および 3 月に学科別に実施した。これには、キャリアセンタースタッフのみならず、本校の事務部署職員が面接官役を演じ、本番さながらの面接練習を行った。

・留学生就職ガイダンス

令和 3 年度には 204 名の外国人留学生在が就職を希望した。それらの学生を対象に、留学生就職ガイダンスを実施した。留学生在が日本企業に就職するための就職活動では、日本人学生とは異なったノウハウが必要である。また、就職内定後卒業までに、就職先企業の協力を仰いで在留資格変更を行わなければならない。これらに対応し、留学生在が希望の就職を果たせるよう、適時、適切な情報提供を実施した。その結果、就職希望者の 90.7%にあたる 185 名が就職内定し、そのうち 181 名が日本企業への就職を果たした。なお、特定活動を申請して卒業後も就職活動を継続した留学生在は 11 名である。

5) オリジナルスケジュール手帳『JEC Career Navi』

就職率の向上を図る本校では、就職率の向上を図るツールとして、本校オリジナルスケジュー

ル手帳『JEC Career Navi』を4月の新入生オリエンテーション時に配布している。この手帳のコンテンツは、ダイアリーに加えて、社会人基礎力自己診断、就職活動のお役立ち情報、就職活動に関する先輩のエピソード、キャリア観醸成のヒントとなる有名人の金言・格言等情報満載である。

令和3年度は、オンライン面接の注意点について新たに情報を追記した。

6) キャリアセンターレイアウト変更

就職率の向上を図るため学生の夏季休暇期間を利用して令和3年8月にキャリアセンターの大規模なレイアウト変更(什器変更含む)を実施し、全体的に明るく開放的なスペースに生まれ変わった。特にキャリアセンター入口側に学生が自由に利用できる「閲覧・自習エリア」を配置し、就職活動準備だけでなく課題作成や読書等個人やグループで利用できるラーニングcommonsとしての機能も追加した。

今回のレイアウト変更で特筆すべきは、学生のオンライン就職活動をサポートするために、オンライン就職活動用個室(WorkPod)を4台導入したことである。キャリアセンターに設置されたことや、予約さえすれば自由に使用できることが学生に広がると、連日4台のWorkPodが就職活動をする学生の予約で埋まり、希望日時の予約が取れない場合もあった。また職員エリアも開放的になり、授業終了後等には担当キャリアサポーターに相談するため来室する学生が多くなった。このように、キャリアセンターレイアウト変更は学生サポート向上に大きく貢献した。





図 5-1 キャリアセンター

7) オンライン就職活動サポート

就職率の向上を図る行オンライン就職活動用個室 (WorkPod) の予約運用に並行して、ハード面(カメラ付きノートパソコン、ヘッドセット)の貸出しサポートも開始した。WorkPod の予約と同時に使用予約をする学生もいれば、閲覧・自習エリアで就職活動準備のために使用している学生もいた。



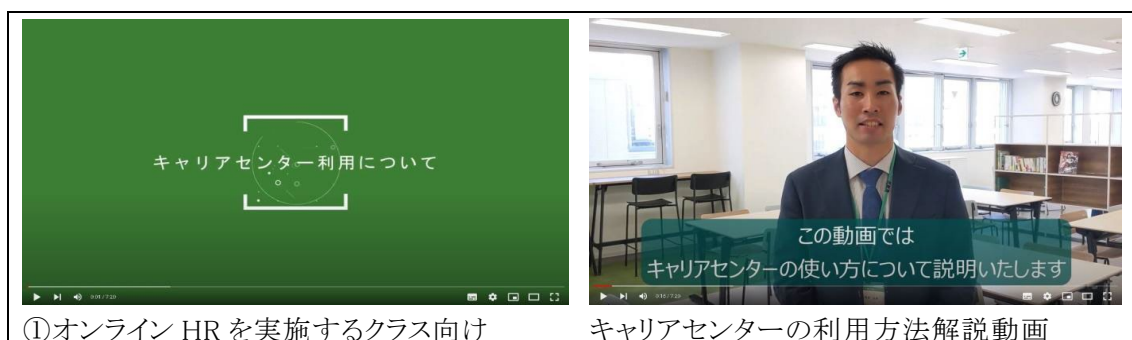
図 5-2 貸出用カメラ付きノートパソコン

8) 動画のオンデマンド配信サポート

就職率の向上を図るためキャリアサポーターが担当クラス学生に各種案内や説明を行うホームルームがオンラインで実施されるクラスもあり、学生への情報提供も様々な方法を設定する必要があったため、これまで口頭で説明していた内容を動画にまとめ、いつでも、どこでも確認できるようにした。

令和3年度は、キャリアセンターの利用方法解説動画を、レイアウト変更に伴い作成し直した。

また、オンライン面接対策として電子学園後援会企業の採用担当者に協力して頂き、「オンライン面接対策セミナー」と題し、講演動画を作成し、配信した。



①オンライン HR を実施するクラス向け

キャリアセンターの利用方法解説動画



図 5-3 動画のオンデマンド配信

クラス担当キャリアサポーターは、クラス担任と常に連携し、組織的學生指導体制を築いている。キャリアサポーターは全ての學生に対して個別相談を実施し、カウンセリング、情報提供、適切なアドバイス等を行う。キャリアサポーターとクラス担任は、學生の就職活動進捗状況や内定・決定情報、インターンシップ情報等の情報を共有し、内定に至らない學生の課題解決を支援する。

●課題、解決の方向

就職率の数値目標である 100%を実現するためには、卒業生の約 7%、人数にして約 90 名あまりの未決定者を就職に導く必要がある。これらの學生は、おしなべて不活発であり、意思決定を避け、行動を起こさない。また、アニメーション、コンピュータグラフィックス、ゲームといったコンテンツ分野の學生の中には、就職活動に不可欠な作品ポートフォリオに自ら制作した作品が無い(完成に至らない、制作しない)という學生がいる。一方で、心身に障がいがあり、当初から就職活動にハードルがある學生も含まれる。

これらの學生への対応として、まず父母との連携が必要である。2 つ目として、学科が「目標とする業界・職業」に拘らず、異なる業界・職業の紹介・斡旋が必要である。3 つ目として、障がいをもつ學生には、社会福祉政策上の障がい者雇用の道を探る必要もある。決して簡単な作業ではないが、これらを完遂した先に就職率 100%があり、価値ある仕事である。

●特長として強調したい点

組織的學生指導体制による就職指導、クラス担当キャリアサポーター制度は、本校独自の制度である。キャリアサポーターは、キャリアカウンセリングに関する研修に努め、「国家資格キャリアコンサルタント」、「一般財団法人職業教育・キャリア教育財団認定キャリアサポーター」等の専門的な資格を有している。

例年、本校に在籍する留學生の 7~8 割が、日本における就職を希望する。留學生の就職指導にあたっては、キャリアセンターの留學生窓口が貢献する。就職活動の準備段階から説明会を実施し、留學生に求められる就職活動のあり方を指導する。キャリアセンターは、求人獲得業務において、留學生積極採用企業を募り、留學生に対しても潤沢な求人情報を提供している。これらによって、令和 3 年度は 182 名が日本での就職を実現した。

【参照資料】

- <3> 令和3年度学園生活ガイド(就職支援 P.25)
- <3> 令和3年度学園生活ガイド【夜間部】(就職支援 P.26)
- <3> 令和3年度学園生活ガイド(企業採用活動のオンライン化へのサポート P.30)
- <3> 令和3年度学園生活ガイド【夜間部】(企業採用活動のオンライン化へのサポート P.31)
- <14> 2021年度シラバス(抜粋)(就職活動リテラシー)
- <74> JEC Career Navi
- <108> オンライン面接対策セミナー資料
- <110> 令和3年度春季講演会資料(卒業年次学生・就職率向上対策行事)
- <111> 令和3年度秋季講演会資料(卒業前年次学生・就職率向上対策行事)
- <112> 合同企業説明会(開催案内、日程、参加企業一覧)
- <113> 放課後就職クラブ(開催案内、日程、参加企業一覧)
- <115> 校内入社試験(開催案内、日程、参加企業一覧)
- <116> 模擬試験資料(就職率向上対策行事)
- <117> 模擬面接会資料(就職率向上対策行事)
- <119> 留学生就職ガイダンス資料

△訪問調査確認資料:

- ・2021年度シラバス

中項目【5-17】 中途退学への対応

•考え方・方針、現状

1 退学率の低減が図られているか

キャリアセンターが中心となってドロップアウト対策を企画・運用し、クラス担当キャリアサポーターとクラス担任、その他の教職員が連携する組織的學生指導体制によって、退学率の低減を図ることとする。NEXT10 においてもドロップアウト対策を重視し、「EM・IR による組織的學生指導体制」の充実を図る。クラス担当キャリアサポーターが、クラス担任と連携を図り、ホームルームにおいて直接指導することによって、退学率の低減を図っている。

退学率の低減を図るためのベースとなる対策は、出席率向上対策である。出席率の悪い学生は、やがて中途休退学につながるという仮説を根拠としている。クラスを進級年次と卒業年次に分け、各期のクラス平均出席率の目標値を設定しており、進級年次は 95.0%、卒業年次は 90.0%としている。これをモニタリングする方策として、キャリアセンターで週ごとにクラス平均出席率のランキング表(表 5-2 参照)を作成し、全教員で情報共有を行っている。また、出席率が低いクラスに関しては対策会議を開き、個別の対応策を検討する。

退学率の低減を図るための対策として、クラス担任が「クラス在籍人数・学生状況報告書」、「学生指導記録」、「経過表」を作成し、学生一人ひとりの状況を常に把握し、個別指導を行っている。これらから把握する学生の状況によっては、面談を行い、必要に応じてキャリアサポーターが家庭訪問を行う等の対策を行っている。これらの個別相談等を実施した場合は、その内容を記載する「経過表」を作成および更新し、クラス担当キャリアサポーターとも情報共有したうえで、クラス担任が保存している。「経過表」は、休退学処理をする場合は、これまでの対応履歴の証明として添付が義務付けられている。

退学率の低減を図るためのその他の対策は、以下のとおりである。

- 1) 学生指導記録に、学生自ら学習目標(年度目標、各期の目標)を記入し、クラス担任と共有しながら目標管理を行う。
- 2) 4 月当初に「JEC Week(準備教育期間)」を設け、新入生に対して早期に様々な働きかけを行う取組み。
- 3) 新入生に対し 4 月と 7 月にアンケートを実施し、そのアンケート結果を分析し、中途退学予備軍を抽出し、早期に対応する取組み。
- 4) 新入生保護者会を 4 月に実施し父母の協力を得る取組み。
- 5) 皆勤賞・精勤賞を設け、各期に表彰することによって出席意欲を高める。また、入学から卒業まで、在学期間を通じて皆勤の者に対して卒業式の場で特別表彰を行う(令和 3 年度の卒業式表彰は、昼間部 71 名、夜間部 4 名)
- 6) 夏季休暇終了直前に残暑見舞いメールを全学生に送付し、夏季休暇後の授業に対する心の備えを促す。

これらの退学率低減対策を講じたが、令和 3 年度(令和 4 年 3 月 31 日現在)の退学率は令和元年度と同様の 7.7%となった。(令和 2 年度は本校はじめ全国的に高等教育機関の中途退学率が特異的に低かったため数値比較は令和元年度とした)これらを理由別に 4 分類しており、①学習、②経済、③健康、④その他、としている。このうち、②経済、③健康の理由については、学校として取り得る対策が限られているため、中途退学予防対策は、主に①学習理由の低減に注力している。しかし令和 3 年度の学習理由による退学率は 4.0%であり、令和元年度より 0.16p の増加となった。

表 5-2 令和 3 年度 クラス別週間出席率一覧（第 1 週：4/14～） 抜粋

進級クラス			卒業クラス		
クラス		平均	クラス		平均
2CU03	(33)	100.0%	2KK01	(22)	99.5%
1CR01	(43)	100.0%	2EO01	(32)	99.5%
1JL01	(21)	100.0%	2AG01	(35)	99.5%
1CM01	(47)	100.0%	2CC02	(31)	99.4%
1KZ01	(10)	100.0%	2CI04	(36)	99.3%
1KK01	(37)	100.0%	2KJ01	(18)	99.3%
1AU01	(38)	99.2%	2CA02	(37)	99.0%
1CA02	(47)	99.2%	2AW01	(39)	98.7%
1JN01	(43)	99.1%	2AD02	(36)	98.2%
1AC01	(41)	99.0%	2CI05	(36)	97.9%
2JZ01	(44)	99.0%	3AR01	(39)	97.8%
2AU01	(30)	98.5%	2CA01	(39)	97.8%
1JN03	(44)	98.3%	3CU02	(28)	97.2%
1CU03	(39)	98.2%	2CI02	(41)	97.1%
1CU02	(39)	98.2%	2JN03	(41)	97.0%
1CU01	(39)	98.1%	2AC01	(37)	96.9%

令和 2 年度および令和 3 年度は、平成 29 年度から令和元年度にかけて中途退学率が高かった学科をピックアップし、現状や実施している対策等を共有し、今後の具体的対策について検討する委員会を実施した。対象とした学科はゲーム企画科、ゲーム制作研究科、ネットワークセキュリティ科の 3 学科である。また、特に退学率が高い各科 1 年生を対象強化化学年とした。

年度当初より、当該学科・学年の中途退学に関する情報（新入生アンケート調査結果、過年度休退学理由・時期・割合等）や学科の問題点、退学要因、実施対策等について共有し、次年度に向けて実施できる具体的な対策について検討した。またすぐに実施できる対策については試験的に運用した。

対策の結果、以下の表 5-3 にあるように、ゲーム企画科およびゲーム制作研究科について顕著な成果を得たが、ネットワークセキュリティ科については退学率が上昇する結果となったため、継続的に対応していく必要がある。

表 5-3 退学予防強化対策学科 1 年生 退学率年度比較

学科	退学率		比較
	平成 29 年-令和元年 平均	退学率 令和 3 年度	
ゲーム企画科	26.3%	11.9%	-14.4p
ゲーム制作研究科	15.0%	5.3%	-9.7p
ネットワークセキュリティ科	13.4%	14.3%	+0.9p

NEXT10 において、退学率低減対策を織り込んだ「EM・IR による組織的學生指導の充実」に取り組んでいる。具体的には新入生アンケートによる休退学傾向にある学生の早期発見、卒業時アンケートによる学校生活・教育の充実度に影響を及ぼす施策等について調査・検討を進めた。

新入生アンケート結果から、年間休退学者の約 30%を早期に察知することができ、これらの学生をクラス担任と共有することで退学防止に努めた。

また、卒業時アンケートにおいて教育・学生生活満足度と「本校での学びに意義」を感じることに大きな相関があることが分かった。今後、学生に対し学科で提供しているカリキュラムや各科目について、学ぶ意義や目的をしっかりと説明する必要があることを学内で共有した。

●課題、解決の方向

学校全体としての直近 5 年間における学習を理由とする退学率について概ね 4%前後で推移しており、

年度による大きな変化が見られないこと、数値的に低く抑えられていることが判った。今後の課題としてはこれまでに実施している各種の施策を継続することで、退学率を今以上に低く抑えることがどの程度可能なかを継続的に調査・分析していく必要がある。

•**特長として強調したい点**

クラス担当キャリアサポーター制度は本校独自の制度であり、就職指導だけではなく、ドロップアウト対策にも貢献する。これに看護師、臨床心理士、留学生窓口とクラス担任の連携が加わった組織的學生指導体制によって、ドロップアウト対策を図っている。

【参照資料】

- 〈3〉 令和3年度学園生活ガイド(表彰規定 P.64)
- 〈3〉 令和3年度学園生活ガイド【夜間部】(表彰規定 P.66)
- 〈29〉 NEXT10「EM・IRによる組織的學生指導体制」資料
- 〈30〉 退学予防強化対策学科に関する資料(ドロップアウト対策の報告)
- 〈122〉 過去3年間のドロップアウト表(グラフ)
- 〈123〉 過去3年間の退学者数・退学率の推移【指定様式】
- 〈126〉 「學生指導記録」(サンプル)
- 〈127〉 「経過表」(サンプル)
- 〈129〉 クラス在籍人数・學生状況報告書(サンプル)
- 〈130〉 新入生アンケート分析結果資料(4月、7月実施)
- 〈154〉 令和3年度新入生保護者会案内資料
- 〈237〉 統合基幹システム(School Leader)卒業式褒章関連メニュー画面
- 〈240〉 學生宛残暑見舞いメール

△訪問調査確認資料:

- ・「學生指導記録」
- ・「経過表」

中項目【5-18】 学生相談**•考え方・方針、現状**

1 学生相談に関する体制を整備しているか

本校では、以下に記すとおり、学生の学校生活の満足度の向上および心身の健康管理を行い、また留学生の学習・生活指導の充実を図っている。

学生相談は、相談内容に応じて、キャリアセンター、心理相談室、保健室が担っている。また、それぞれがクラス担任とも連携し、各種問題に敏速に対応できる体制を整えている。

心理相談室は、カウンセリングルームを設置しており、専任カウンセラーを2名(男女各1名)配置している。相談は、対面をはじめ、オンライン・電話・メール等、学生の要望に応じて柔軟に対応できる体制を整備している。また、心理相談室は、専用の出入口を設けるとともに声が外部に漏れないよう隔離された部屋を使用し、プライバシー保護に努めている。

学生への相談窓口の周知については、教員およびキャリアセンター職員といった人的案内および相談申込みフォームのあるオフィシャル Web サイトや『学園生活ガイド』等で行っている。

相談時は、申込みフォームおよび初回面接においてインフォームドコンセント(説明を受け納得したうえでの同意)を行い、相談記録に関しては心理相談室(カウンセリングルーム)外への持ち出しを基本禁止とし、鍵つきの引出しや棚において慎重に取扱っている。

相談記録の保管期間は基本を5年間とし、保管期間を過ぎた記録に関しては業者による溶解処分を行っている。

キャリアセンターのキャリアサポーターは、キャリアカウンセリング研修・資格取得を通じてカウンセリングスキルを培っており、学生相談にも応用している。心理相談室の2名のスタッフは、臨床心理士の有資格者であり、保健室には看護師2名を配している。

本校の校医は、医療法人社団広恵会春山記念病院であり、本校と隣接する医療機関である。当該病院の院長は本校の元外部理事であることから、春山記念病院とは学生の健康管理、教職員の健康管理について密接な連携を行っている。また、学園が設置している衛生委員会に、産業医の派遣も受けている。さらに、必要に応じて学生の了承のもとに、クライアント学生の主治医との連携を行っている。

2 留学生に対する相談体制を整備しているか

留学生の学習・生活指導等についての管理体制は、キャリアセンターの組織的学習指導体制の一環として位置づけられており、留学生キャリアサポート職員4名が専属として担当している。留学生キャリアサポートでは、中国語ネイティブ1名、韓国語ネイティブ1名を配置し、入学後の生活、学費面の相談、入国管理局への取次申請等を行っている。

入国管理局への取次申請は、取次申請の資格を持った職員が行っている。本校では、広報部1名、キャリアセンターの職員4名が取次申請の資格を有している。

令和3年度の取次実績は、在留資格更新207件、資格外活動許可申請207件、在留資格認定27件で合計441件であった。

留学ビザ在留期間管理、資格外活動管理、出席管理を徹底し、入国管理局への留学生在籍報告は毎月適正に行っている。

法務省が、入国・在留審査方針上、専修学校に係る在籍管理能力について主に不法残留者の発生率の大小をもって判定する「適正校」の認定について、本校は、平成12年1月の制度施行以来、毎年継続して認定されており、令和3年度も認定された。

学習・生活指導においては出席率を重視し、出席状況を毎日確認している。

毎週、留学生の週間出席状況一覧を作成し、出席不良者(週間出席率80%以下)の学生を抽出するとともに、クラス担当キャリアサポーターとクラス担任で情報共有し、早期に声掛けや面談につなげている。この面談を通じて、学習状況や生活状況も確認することができるため、早めのサポートやアドバイスにつながる

っている。またこれらの面談記録は、留学生台帳に入力されており、留学生キャリアサポーターは学生対応する際に過去の相談内容や指導内容を確認したうえで対応することが出来るようになっている。

留学生の学習上の障害で最も多いのが日本語能力の問題である。それを解決するために、入学直後に、日本語能力向上のための「特別日本語講座」を行っており、令和3年度には15名が受講した。

入学前の国外の留学生に対しては、在留資格認定申請のための書類作成や入国のための指導を行っている。

•課題、解決の方向

コロナ禍による生活習慣の変化により、心身に不調をきたす学生が増加しているため、校医や産業医の指導の下、防止の対策を検討・実行する。また、キャリアセンター、心理相談室、保健室、クラス担任がそれぞれ状況に応じて必要な情報を共有し、一丸となってケアに取り組む。

•特長として強調したい点

キャリアセンターでは、キャリアサポーターが、ホームルームを通じた学生との信頼関係を基礎として、就職相談に加えて、その他の様々な相談に対応する。万一、長期欠席に陥った学生が生じた場合には、キャリアサポーターが家庭訪問を行う。また、心理相談・健康相談は、心理相談室・保健室がそれぞれ対応しており、フルスペックの体制が構築されている。

留学生の指導に対する適切な取組みが日本語学校に認められ、財団法人日本語教育振興協会、日本語学校教育研究大会が主催する、日本語学校の教職員が留学生に勧めたい進学先を選ぶ「日本留学 AWARDS」の専門学校技能技術系部門(東日本地区)において、本校が令和3年度の大賞に選ばれた。これは、日本全国400校以上の日本語教育機関で直接留学生の進学サポートを行っている教職員の投票結果から、留学生に勧めたい大学と専門学校の各部門のトップ校を選び表彰するというもので、本校は、過去平成24-28年度に5年連続で大賞に選ばれ、殿堂入りを果たしたため、3年間優遇措置を受けていた。



図 5-4 「日本留学 AWARDS 2021 年結果」

【参照資料】

- <3> 令和3年度学園生活ガイド(各種相談 P.37)
- <3> 令和3年度学園生活ガイド【夜間部】(各種相談 P.38)
- <124> 委任契約書(校医就任(医療法人社団広恵会))
- <125> 産業医契約書(医療法人社団平成医会)
- <128> JEC 心理相談室相談記録
- <131> 令和3年度留学生のためのガイドブック
- <207> 学校法人電子学園文書取扱規程(相談記録保管期間)
- <216> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(在校生の方へ)
- <225> R4 年度留学生台帳【重要】(サンプル)
- <227> 入国管理局への取次申請資格
- <228> 入国管理局への留学生在籍報告(毎月実施)
- <233> 特別日本語講座資料
- <234> 留学生週間出席状況一覧
- <235> 適正校認定書

△訪問調査確認資料:

- ・留学生台帳

中項目【5-19】 学生生活

•考え方・方針、現状

1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

学生に対する経済的な支援は、本校独自の制度として設けているものと、国の制度を利用するもの、民間の制度を利用するものがある。『入学募集要項』や『あなたの学びを応援する 3 大サポート』で周知を図ったうえで、各部署が連携して適宜紹介・斡旋を行うとともに、全ての経済的支援制度の利用について実績を把握している。

1) 本校独自の経済的支援制度

「学費等減免規程」に則り、以下表 5-4 に示した本校独自の奨学金制度や、大規模災害発生時に対応する経済的支援制度を整備している。また「学費納入規程」に則り、学費分納制度や延納制度を整備し、個別相談対応等、経済的な支援をきめ細かく実施している。

表 5-4 本校独自の奨学金制度

制度一覧	免除額
日本電子専門学校特別奨学生	¥400,000
成績特待生	¥100,000
試験特待生	¥100,000
資格特待生(A)	¥200,000
資格特待生(B)	¥100,000
資格特待生(C)	¥50,000
美術特待生(A)	¥100,000
美術特待生(B)	¥50,000
課外活動特待生	¥50,000
進級時学費免除制度(留学生)	¥100,000
親族入学優遇制度	¥200,000

2) 公的制度

日本学生支援機構奨学金制度、東京都育英資金、国の教育ローン、留学生受入れ促進プログラム(旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度)、新宿区外国人留学生学習奨励金制度を適宜紹介・斡旋している。

日本学生支援機構奨学金制度(日本人)については、令和 3 年度は、774 名が貸与を受け、320 名が給付を受けた。これらの手続きを学生が間違いなく行うために、毎年多数の説明会等を開催している。併せて、説明用の Web サイトを作成してサポートを行っている。

日本学生支援機構奨学金制度(留学生)については、令和 3 年度は、18 名が 12 カ月の給付を受け、16 名が 6 カ月の給付を受けた。

令和 2 年 4 月より実施された高等教育の修学支援新制度(以下、「修学支援新制度」という。)については、令和元年度に「大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第八号)」に基づき、本校は東京から一定の要件を満たす「確認大学等」であることの確認を受けた。令和 3 年度に住民税非課税および、非課税に準ずる世帯等として減免対象となった在校生は 310 名である。

3) 民間の制度

民間の信販会社と提携し教育ローンを紹介している(提携会社:オリエントコーポレーション、JACCS、セディナ)。令和3年度の利用者はオリエントコーポレーション57名、JACCS1名であった。また、新聞奨学金制度、共立国際交流奨学金制度(留学生)、一般財団法人国際人材交流支援機構(IHNO)(留学生)等を紹介している。その他、夜間部学生に対しては、契約社員や長期アルバイト紹介等の経済的な支援策を斡旋している。

2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

学生の健康管理を担う組織体制は、本学園の総務部が統括しており、保健室および心理相談室を設置している。

保健室には、看護師資格を持つ職員を2名配置し、学校保健安全法に則って年度当初に作成した「学校保健計画」とおりに業務を遂行している。

「学校保健計画」に基づき行う定期健康診断については、学生の健康状況を把握するとともに記録を保存している。異状所見のある学生には健診後3週間以内に2次検査を実施しているほか、健康診断時の問診表を活用した健康教育も実施している。また、校内で発生する病気や怪我の救急対応も適宜行っている。

心理相談室には、専任カウンセラー(臨床心理士)2名(男女各1名)を配置し、様々な心的健康相談に対応している。

本校の校医は、本校と隣接する医療法人広恵会春山記念病院で、院長は本学園の元理事である。

また、産業医と契約を行っており、本学園の衛生委員会にて学園全体の衛生管理に関するアドバイスをいただいている。

感染症等の予防に関しては、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起ポスターを作成し、12棟すべての校舎に掲示するとともに、具体的な感染対策や注意事項をまとめ、学生の個人アドレスへの一斉メールによる配信やクラス担任を通じて繰り返し周知を行った。

以上のとおり、校医、産業医、看護師、臨床心理士が連携して学生の心身ともに健康管理に努めている。

3 学生寮の設置等の生活環境支援体制を整備しているか

学生の生活環境への支援としては、指定寮を備え、学事部学務課が窓口となって紹介・斡旋している。学生寮事業を営んでいる企業と業務提携を結び、特定の学生寮を本校の指定寮として学生に提供している。提携企業との連携で、学生寮の数、利用人員、充足状況は明確になっている。

指定寮では、学生の食事・健康面、安全面に配慮し、安心して勉学に励んでいける生活環境を整えている。毎日の食事提供においては、専任栄養士がバランスの良い食事メニューを作成し、朝・夕の2食を手作りで提供している。また、寮長・寮母が24時間常駐し、日頃の生活サポートはもとより、病気や怪我等の不慮の事態にも父母の代わりとなり対応している。

実家を離れて入学する学生に、安全で衛生的、かつ、快適な生活環境を確保できるよう支援することは、父母の不安を解消するとともに、学生が学習に集中できるようにする点で意義が大きい。

4 課外活動に対する支援体制を整備しているか

クラブ活動は、同好会を含め体育系11団体、文化系11団体の計22団体が活動している。クラブ活動運営においては、顧問教員1-2名を配置し、学生管理や活動支援を行っている。体育系クラブは専修学校体育連盟に加盟し、かつ種目別連盟に所属し、春季・秋季に開催される専修学校間の大会や対抗戦に参加している。クラブ活動への支援策としては、大会参加時の顧問教員による引率、活動補助費(合宿活動補助費を含む)の配分、対外試合等に参加する場合の公欠制度がある。また、大会等で顕著な活動(好成績)を残した学生には、その記録を成績証明書に記載し、卒業式等において表彰している。

令和3年度においては、コロナ禍の影響で活動そのものが出来なかったり、大会が中止となったりと、

活動の自粛を余儀なくされた。

•課題、解決の方向

日本学生支援機構奨学金制度、ならびに修学支援新制度の利用者について学事部学務課 5 名で対応しているが、日本学生支援機構奨学金制度は、令和 2 年度 835 名から令和 3 年度 915 名、修学支援新制度は令和 2 年度 211 名から令和 3 年度 310 名と、利用者人数が年々増加している。また、手続きをしなければならぬ業務が多く、学事部学務課の人数だけでは、課員の負担が大きくなっている。今後、人事配置や業務の見直しを図るための検討を行う。

•特長として強調したい点

日本学生支援機構奨学金制度(日本人)について、希望者が年々増加しているため、入学決定者に対し、入学決定者専用の Web サイト「JEC さくら Navi」にて、説明や必要書類の記入見本等を掲示し、入学後の手続きに齟齬が無いよう努めている。

令和 2 年から始めたこの取組みにより、入学前から手続き書類の確認や準備ができるため、書類の提出漏れや記載内容間違いの防止に役立っている。

学生の健康管理を行う体制として、校医、産業医、看護師、臨床心理士が連携し、細やかなサポートを行っている。

課外活動では、コロナ禍においても、学生実行委員が策定した感染予防対策ガイドラインを基に、学科出展を中心とした日専祭(学園祭)を実施し、成功させた。

【参照資料】

- <3> 令和3年度学園生活ガイド(学費相談 P.39、クラブ・同好会 P.61)
- <3> 令和3年度学園生活ガイド【夜間部】(学費相談 P.40、クラブ・同好会 P.63)
- <5> 入学案内 2022 夜間部(本校独自の経済的支援制度 P.16)
- <6> 留学生入学案内 2022(本校独自の経済的支援制度 P.31)
- <7> 2022年度昼間部日本人対象入学募集要項(本校独自の経済的支援制度 P.20)
- <15> 学校案内 2022(奨学金・特待生制度 P.88)(学生寮 P.91)
- <16> 分野・学科案内 2022
- <17> あなたの学びを応援する3大サポート
- <33> 学校法人電子学園組織規程
- <124> 委任契約書(校医就任(医療法人社団広恵会))
- <125> 産業医契約書(医療法人社団平成医会)
- <132> 学校法人電子学園日本電子専門学校学費納入規程
- <133> JEC さくら Navi(ホームページ)
- <134> 奨学金受給一覧(令和4年度5月1日現在)【指定様式】
- <135> 学校法人電子学園学費等減免規程
- <136> 学費分納願(日本人・留学生)
- <137> 学費延納願
- <138> 日本学生支援機構奨学金説明会案内、説明資料
- <139> 令和3年度学生定期健康診断受診者数報告書
- <140> 健康診断業務委託契約書(定期健康診断委託契約(医療法人社団景星会))
- <141> 学生健康診断案内等の資料
- <142> 覚書(定期健康診断委託契約(医療法人社団景星会))
- <144> 令和3年度学校保健計画
- <145> 学校法人電子学園安全衛生管理規程
- <146> 学校法人電子学園衛生委員会規程
- <147> 新型コロナウイルス感染症注意喚起資料
- <149> 「第52回日専祭新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(日専祭学生実行委員会策定)
- <150> 2021年度クラブ活動支援予算・決算
- <152> 令和3年度日専祭パンフレット
- <153> 2022 学生寮のご案内
- <153> 学校提携学生マンションの UniLife2022 年度春入居のご案内
- <153> 学生会館利用規則・利用規約((株)共立メンテナンス)
- <153> 学生寮業務委託契約書
- <185> 日本電子専門学校特別奨学生制度選考要領
- <251> 令和3年度更新確認申請書の確認について(高等教育の修学支援新制度)

中項目【5-20】 保護者との連携

•考え方・方針、現状

1 保護者との連携体制を構築しているか

学生が学園生活を送るうえで、保護者との連携は欠かせないものとなっている。特に近年では、学習面のみならず、健康面(身体的・精神的)の問題を抱えている学生も多く、これまで以上にその重要度は増加している。そのため、保護者への情報発信、保護者会、必要に応じた保護者との面談等を適宜実施し、適切に保護者と連携するように努めることを基本方針としている。

本校は、高等学校のような PTA や父母会といった組織を持っていないため、保護者との連携、連絡等においては定期的に学校から情報を発信し、支援を依頼している。入学直後(4月下旬)および、次年度卒業年次となる学年の後期授業開始後(10月下旬)には「保護者会」を実施し、本校の教育活動の方針や個々の学生の状況、就職状況や就職指導體制等を保護者に説明するとともに、クラス担任との個人面談を行っている。学生、保護者との面談内容や指導状況は「学生指導記録」や「経過表」に記録し、必要に応じて部署間で共有している。令和3年度の保護者会は、コロナ禍の影響を鑑み、以下の要領で実施した。

- 1) 新入生保護者会
 - ・説明動画のオンデマンド視聴(3週間)
- 2) 次年度卒業年次生保護者会
 - ・説明動画のオンデマンド視聴(1ヶ月)
 - ・対面またはオンラインによる個人面談(10月16日)

保護者に対する定期的な情報発信として、学期の開始時には時間割、年間行事予定表等を郵送し、学期の終了時には成績票、出席票等を郵送している。また、本校の教育内容・成果への理解を深めて頂く目的で、学校行事(日専祭(学園祭)、スポーツフェスティバル(体育祭))や学科が主催する作品発表会等への参加も推奨している。なお、科目のシラバスや保護者会での配布資料等は、インターネット環境で常時閲覧が可能となっている。クラス担任は、状況に応じて学生個々の様子を保護者に連絡し、相談や支援を依頼する等、緊密な情報交換が行われている。キャリアセンターの学生相談においても、家庭訪問を必要とする学生であれば、保護者に連絡をしたうえで訪問面談を行っている。保護者からの相談内容も多岐にわたるため、必要に応じて適切な部署および担当者が対応する体制を下記のとおり整備している。

- 1) 学習面:学科教員(クラス担任含む)
- 2) 就職面:キャリアセンター
- 3) 心理面:キャリアセンター、心理相談室
- 4) 健康面:キャリアセンター、保健室
- 5) 学費面:学事部学務課

また、保護者への緊急連絡が生じた場合は、学生指導記録および緊急連絡先に記載された宛先へ連絡をする体制が確保されている。なお、急な休校等が発生した場合には、オフィシャル Web サイトへの掲載による連絡方法も活用している。

•課題、解決の方向

コロナ禍の影響を鑑み、令和2年度以降は各種学校行事をオンライン化、または規模を縮小して開催している。郵便等を併用することで、保護者に対する情報発信はコロナ禍前と変わらず実施できているが、コミュニケーションの観点からは改善の余地がある。たとえば保護者会について、令和3年度は説

明動画の配信、オンデマンド視聴により学校からの情報発信を行い、また個人面談を対面、オンラインのハイブリッドで実施することで保護者との連携体制を構築したが、コンピュータに詳しくない保護者も一定数存在することから、そのような保護者とも十分な連携を維持できるよう、運用上の工夫について検討する。

•特長として強調したい点

ドロップアウト対策の一環として、入学当初から保護者との信頼関係を築くための様々な取組みを行っている。入学直後の新入生保護者会から始まり、各種学校行事への参加案内を行う等、教職員と接触する機会を多数用意している。

【参照資料】

- <14> 2021年度生シラバス(抜粋)
- <71> 令和3年度授業時間割(昼間部・夜間部)
- <126> 「学生指導記録」(サンプル)
- <127> 「経過表」(サンプル)
- <154> 令和3年度保護者会案内資料(在校生)
- <154> 令和3年度新入生保護者会案内資料
- <154> 個別面談申込ハガキ
- <154> 令和3年度保護者会サイトログイン方法のご案内
- <155> 保護者宛成績証明書等発送に関する資料

△訪問調査確認資料:

- ・2021年度生シラバス
- ・「学生指導記録」
- ・「経過表」

中項目【5-21】 卒業生・社会人

●考え方・方針、現状

1 卒業生への支援体制を整備しているか

卒業生への支援体制を組織的に整備し有効に機能させるために、その役割を同窓会およびキャリアセンターが担っている。同窓会は、卒業生相互の親睦を図るとともに、卒業生と母校との関係を緊密にし、母校の発展に寄与することを目的として設立され、その達成のために母校教育活動（学生募集、就職支援、学校教育への助成等）への協力を行っている。具体的には、理事会や総会の開催、メールマガジンの配信等を行っている。

本校同窓会は、昭和 49 年に設立され、現在は同窓会会長 1 名、同副会長 1 名、同理事 9 名、事務局 1 名で運営し、以下の活動を行っている。ただし、令和 3 年度は令和 2 年度につづき、コロナ禍のため、活動を大幅に縮小した。

また、韓国、台湾に同窓会海外支部を設置している。韓国支部は、支部会長 1 名、副会長 1 名、事務局 1 名、台湾支部は、支部会長 1 名、事務局 1 名で運営しており、韓国は毎年、台湾は隔年で総会を開いている。令和 3 年度総会は、コロナ禍のため中止およびオンラインにて実施した

表 5-5 同窓会主催活動実績

	イベント	例年	令和 3 年度
1	理事会	2 か月に 1 回の開催	すべて中止 総会議案等は書面決議
2	同窓会総会、クラス幹事会	年 1 回	参加人数を限定して開催 (10/30)
3	同窓会ホームページの運営		
4	メールマガジンの発行	年 10 回発行	4 回発行
5	韓国支部総会	年 1 回開催	中止
6	台湾支部総会	年 1 回開催	オンラインで開催(6/26) 16 名参加
7	その他		留学生異文化作文コンテスト 応募者 47 名

キャリアセンターには、企業からの求人情報が数多く寄せられている。

企業の求人やイベント情報はキャリアセンターWeb サイトに掲載され、またそれらの企業をキャリアセンター主催の就活イベントに参加頂いている。多くの学生は、それらのイベントを介して就職内定につなげている。これらのサポート制度は、卒業生も対象としており「生涯就職サポート」として、卒業後の就職活動や転職サポートも行っている。就職情報がほしい卒業生は、メールアドレスを登録することによって、学生と同じ情報をメールにて受信することが出来るようになっている。また、登録した学生は、キャリアセンターWeb サイトから求人情報等を確認することが出来る。例年卒業生からも就職相談や転職相談について連絡があり、分野担当キャリアサポーターによるサポートを実施している。

卒業生のキャリアアップのための講座等については、ニーズがないため、現在は開講していないが、今後卒業生からそのような要望があった際には実施を検討したい。また卒業生が、卒業後直ちにあるいは、しばらく就業した後に再・編入学して、キャリアアップのための学習に取り組む場合、入学金免除の措置を講じている。

卒業後に研究活動を行いたいという卒業生のニーズは、確認したことがない。

2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか

卒業後のキャリアアップ支援を目的として、関連業界・職能団体等と卒業生の再教育プログラムの共同開発に対する取組み、または学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っている実績は確認できない。

3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

社会人経験者の学習支援に関連し、厚生労働省管轄の雇用保険制度における専門実践教育訓練給付講座の指定を受けている。令和3年度は、次の6学科が指定講座として認定されている。

- 1) 情報処理科
- 2) 情報システム開発科
- 3) 電気工事技術科
- 4) Web デザイン科
- 5) ケータイ・アプリケーション科
- 6) 電気工学科

上記の6学科に加えて新たな指定を受けるため、情報ビジネスライセンス科、AIシステム科、電気工事士の3学科を令和3年度に申請し認定された。本制度では、これまで27名(令和3年度:新規5名)の社会人が利用し学習支援を受けている。

また、東京都が実施主体となる専門人材育成訓練(長期高度人材育成コース)の実施機関として、求職者の方を対象とした職業訓練の委託を受けている。令和3年度は、ネットワークセキュリティ科とアニメーション科の2学科で計10名が入校した。本制度では、これまで22名が利用し再就職支援を受けている。

本校では、社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを以下のように「学則」に定めている。

(学則第12条)生徒が本校入学前に他の専修学校、大学等において行った授業科目の履修等は、別に定める規定に基づき、出願時に申請があれば、本校各課程における授業科目の履修とみなすことができる。ただし、転学等の場合を除き、前条により当該課程における授業科目の履修とみなす授業時数と合わせて当該課程の修了に必要な総時間数の2分の1を超えないものとする。また、当該規定に則って、科目認定制度と手続きの手順を『学園生活ガイド』に明示している。

社会人学生に配慮した長期履修制度は導入していないが、本校は、夜間部に4学科を設置し、昼間に働きながら学習する社会人学生の便宜を図っている。令和3年4月の夜間部入学者は、合計93名であり、入学時に把握した在職者は26名である。加えて、社会人等を対象とした科目等履修生制度を夜間部授業科目に設け、毎年若干名が聴講している。

社会人学生を含む夜間部学生の便宜を図るため、キャリアセンター閲覧室および図書室の平日の運用時間を毎日18時までとしている。当該学生は、夜間部授業開始時刻17時50分の直前まで利用することができる。

夜間部に在籍する社会人学生は、他の学生同様にキャリアサポーターによる就職等進路相談を受けることができる。キャリアセンターの運用時間は毎日18時までとなっているが、個別の事情がある場合は、キャリアサポーターが柔軟な対応を行っている。

●課題、解決の方向

卒業後のキャリアアップ支援を目的として、関連業界・職能団体等と卒業生の再教育プログラムの共同開発に対する取組み、または学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力等は行っていないため、今後そのような取組みに関する必要性や実施要領についての調査・検討を行う必要がある。

また、社会人学生に配慮した長期履修制度等の導入についても、社会人のニーズを踏まえて教育環境

の整備に向けた検討を行う。

•特長として強調したい点

同窓会が発足してから 47 年間に亘って活発に活動しており、日本国内のみならず、海外支部(韓国、台湾)を設立し、それぞれの国で同窓会活動が行われている。

また、キャリアセンターの生涯就職サポート体制によって、卒業生をフォローアップする体制を組織的に整備し、卒業後のキャリア形成にも貢献している。

【参照資料】

- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(科目認定制度 P.19)(同窓会 P.66)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド【夜間部】(科目認定制度 P.19)(同窓会 P.68)
- <5> 入学案内 2022 夜間部
- <14> 学校案内 2022(キャリアサポート P.42)
- <16> 分野・学科案内 2022
- <157> 専門人材育成訓練認可書(アニメーション科、ネットワークセキュリティ科)
- <158> 同窓会オフィシャル Web サイト(TOP ページ)
- <159> 同窓会メールマガジン
- <160> 同窓会会則
- <161> 同窓会第 48 回総会式次第
- <161> 同窓会第 47 期事業報告・第 48 期事業計画
- <162> 学校法人電子専門日本電子専門学校科目等履修生の受け入れに関する規程
- <163> 専門実践教育訓練制度利用者学科別学生数一覧表
- <164> 専門実践教育訓練給付指定講座一覧表

基準6 教育環境

中項目【6-22】 施設・設備等

•考え方・方針、現状

1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

本校は、専修学校設置基準等の関連法令に則し、施設・設備を整備する。先進的な技術教育を行ない、実社会に即応した教育を行うため、定期的の実習設備や教具の入れ替えを行なう等、教育上支障が無いように整備する。さらに、学生が安全、快適に学ぶ環境を提供するため、バリアフリー化に取り組む。これらを基本方針として、施設・設備等の教育環境を整備する。

1) 施設・設備・教具等の法令基準の適合性

施設・設備・機械器具等は専修学校設置基準(昭和五十一年文部省令第二号)により教室(講義室、演習室、実習室等とする。)、職員室(本館)、事務室(本館、7号館)、図書室(3号館)、保健室(本館)を備えており校地面積も必要以上に備えている。

各学科では、業界の技術動向や教育課程編成委員会での意見を参考にして、業界標準の技術はもとより、先進的な技術を学ぶための新規設備を導入する等、定期的整備をしている。

本校は、最先端の技術を教育する専門学校であるため、高度な専門知識と技術等、実社会に即応した教育を行うための環境を整えることが必要と考える。本校の12棟の校舎には、学生・教職員用、研究授業用、サーバー用を含め約2,000台のパソコンを保有している。普通教室と実習室を含む殆どの教室では、プロジェクターとスクリーンが設置され、充実した教育環境を提供している。

令和3年度に導入した、先進的な学習支援施設・設備・教具の具体的な教育環境の一部について記載する。

<p>コンピュータグラフィックス科では、ヘッドマウントディスプレイ(オキュラスクエストII)を導入し、ヴァーチャルリアリティの作品を制作ができる環境を提供している。</p>		<p>モーションキャプチャシステムやHMDなどの最新デバイス 本科は多様化する映像コンテンツの制作や研究用に最新デバイスを随時導入。VR用HMD(ヘッドマウントディスプレイ)やセンサー、3Dプリンター、実写合成に欠かせない360度カメラ「Insta360 Pro 2」など、本格的な機材を利用できるようにしています。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

図 6-1 モーションキャプチャシステムや HMD 等の最新デバイス

<p>アニメーション研究科ではワコム社製液晶ペンタブ「Cintiq22HD」を導入し、プロと同様のデジタル作画ができる環境を提供している。</p>		<p>デジタル作画に必須の大型液晶ペンタブをいち早く導入 デジタル作画やイラスト制作の授業を中心に大型液晶ペンタブを最大活用。作画の授業カリキュラムにも取り入れ、「RETASI STUDIO」「Photoshop」などアニメ制作に必要な全てのソフトが使用できます。</p>
---------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

図 6-2 大型液晶ペンタブ

<p>Web デザイン科では、単焦点プロジェクターを演習室に設置し、プレゼンテーション等の発表の場を提供している。</p>	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>作り上げたモノの魅力を伝えるプレゼンテーション</p> <p>完成したサイトやアプリの魅力を伝えることもWeb業界では大切なこと。本科では、プレゼンテーション技術を磨くため、Web業界を牽引する企業に協力を仰ぎ、成果発表会や特別活動を実施しています。プロと同じ環境で、作品の魅力を伝える技術を身につけます。</p> </div> </div>
---------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

図 6-3 単焦点プロジェクター

<p>CG 映像制作科では Blackmagic Pocket Cinema Camera 4K、Blackmagic Studio Camera 4K Pro、RICOH THETA SC2 等のカメラを導入し、プロと同様の映像撮影ができる環境を提供している。</p>	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>4Kシネマカメラからジンバル、ドローンなど様々な機材を活用した実習で、幅広いVFX映像表現に対応</p> <p>プロ仕様の撮影機材はもちろん、VFX専用スタジオ(バーチャルプロダクション/グリーンバック/モーションキャプチャ/3Dプリンタ)などプロと同じ環境で実践的な映像スキルを習得できます。授業だけでなく、個人制作でも自由に使うことができ、最新の機材を使って作品制作ができます。</p> </div> </div>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

図 6-4 4K シネマカメラ、シンバル、ドローン

2) 図書室、実習室等学習支援施設の充実、卒業生への便宜の確保

これらの施設・設備を使い、卒業生が在籍する企業の研修会場として無償で実習室を提供することや、学生と企業(卒業生)連携した映画制作等、様々なプロジェクトを実施している。

卒業生の便宜の確保については、同窓会の理事会、会合等に貸し出しを行い、同窓生の活動に寄与している。

図書室には、キャリアセンターの専任スタッフが 2 名常駐している。本校の学科に関連する分野の図書を中心に約 2 万冊の蔵書を備え、閲覧・貸出を行っている。また、卒業生から閲覧の依頼があれば、柔軟に対応する。

その他、教育上必要な設備・環境として、学生サポートを目的に保健室、カウンセリングルーム、学生相談・進路相談・ライセンスサポート等気軽に相談できる学生相談窓口を設置している。また、全学生にネットワーク ID を付与し、学内に限らず自宅からも学内ネットワークに接続でき、学習情報や就職情報をいち早く検索できる環境も整えている。キャリアセンターでは、生涯就職サポートを行うため、転職の相談にも応じている。また、各校舎に設置されている休憩スペースの他、普通教室、本館 4 階オープンスペース、7 号館 2 階のコミュニケーションスペースはラーニングコモンズとして有効利用されており、休み時間の休憩場所や昼食場所の他、放課後の学びの場や様々な活動場所として開放している。

本館 6,8 階、7 号館 3 階学習スペースはラーニングコモンズとして有効利用されており、休み時間や放課後の学びの場として開放している。



図 6-5 学習スペース

本校では、これら図書室や実習室等の教育施設を継続的に整備し、教育サービスの充実を図っている。また、卒業生からの依頼があれば、本校の充実した施設・設備を活用できるようにできる限り協力をする。

3) 施設設備のバリアフリー化及び衛生の確保

施設設備のバリアフリー化は、学生が安全、快適に学ぶ環境を提供するため、状況に応じて取り組んでいる。施設のバリアフリー化として、車いす用トイレを本館、6・7・8・11・12号館に設置している。また、11号館にスロープ、本館に車いす用駐車スペースを1台分設置している。令和3年度は、メディアホールにいす式階段昇降機を設置している。



図 6-6 施設のバリアフリー化

本校の衛生管理は、保健室の看護師を中心とした衛生委員会が監督し、月に 1 回委員会を開催し情報の共有を行っている。本校の施設・設備の教室・実習室、トイレ、喫煙所等校舎全体の清掃は、外部の清掃業者に一括して依頼し、終日清掃を行っている。学生の夏季休暇期間、冬季休暇期間には、建物全体の消毒や、床の洗浄とワックスを行う特別清掃が実施される。

年間を通じて、新型コロナ、インフルエンザ等感染症の予防として、感染症対策のお願いポスター掲示や休み時間の換気の取組みを行っている。全ての建物の入口やトイレには、消毒液を常設している。



入口設置の消毒用アルコールスプレー

感染症対策のお願いポスター

図 6-7 感染予防対策

4) 施設設備等の保守管理の徹底

施設・設備の保守管理の担当部署として施設管理課を設け、3名の職員を配置している。施設管理課が中心となって、快適で安全な授業空間を維持するために、日常的に確認と定期的な点検とメンテナンスを行い、教育上支障がないように整備している。

5) 施設設備の更新・改修計画の策定と計画の進捗管理の適切性

施設管理課において、中長期および単年度の施設・設備の更新・改修計画を作成し、それに基づいた施設・設備のメンテナンスを行っている。現在は、さらに充実した教育サービスを提供するため、中長期計画をNEXT10で計画している。

●課題、解決の方向

本校は、商業ビルや一般住宅マンション、木造家屋住宅の密集する地域に位置するために、校地・校舎の新規の設置は難しい状況である。12棟の施設の中に実験・実習室・座学教室を優先的に配置するため、学生の共有スペースの確保が限られてしまう。今後は、施設の補修・改築の中で、優先的にラーニングコモンズが提供できるように取組みを行う。

●特長として強調したい点

本校は、令和3年度現在、校舎12棟の施設・設備を有し、昼間部21学科、夜間部4学科を設置している。学内には、実習室と事務部門等を合わせて約2,000台のパソコンを保有している。学園全体のネットワーク等は、管理部にシステム管理課を設置し管理を行っている。各実習室には、実習室管理者を配置して、先端の技術教育を行うための情報機器やソフトウェアを整備する等、教育環境を常に整備維持している。

【参照資料】

- <11> 学校法人電子学園中期事業計画(2021-2025)(施設設備計画 P.9)
- <18> 令和3年度実習室設備一覧
- <24> 施設の概要(令和4年度5月1日現在)**【指定様式】**
- <25> 図書、資料の所蔵数(令和4年度5月1日)**【指定様式】**
- <143> 令和3年度学校安全計画
- <145> 学校法人電子学園安全衛生管理規程
- <146> 学校法人電子学園衛生委員会規程
- <148> 令和3年度衛生委員会議事録(抜粋)
- <165> 教室貸出実績(同窓会)
- <202> 学校法人電子学園2021年度事業報告(施設設備計画 P.7)
- <218> 学生と企業(卒業生)連携した映画制作など、様々なプロジェクト

中項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等

•考え方・方針、現状

1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

本校では、専門職業人(スペシャリスト)としての専門性と社会人としての基礎的・汎用的能力(汎用性)の両面を、各学科での一連の教育活動と、それを取巻く学園生活全般を通して養うことを教育の基本方針としている。そのため、学外実習(本校では特別活動と呼ぶ)、インターンシップ、海外研修等は、その一環として制度化し、実施することを推奨している。

学外実習(特別活動)、インターンシップ、海外研修は、いずれも本校の教育制度・施策として、『学園生活ガイド』に下記のとおり記載されている。

1) 学外実習(特別活動)

各学科の教育活動は、カリキュラムの履修科目と特別活動により構成されています。特別活動は専門性を高めるだけに留まらず、感性を磨くための機会の提供や、学生間の親睦、基礎的・汎用的能力の養成を目的としています。

2) インターンシップ

学生が在学中に企業において経験する実務を、学科の科目として認定する制度です。インターンシップには事前の申請が必要であり、企業と学校との間で実務内容が学科の特性に合ったものであるかを確認し、学生および保護者(保証人)、企業、学校の合意のもとで実施されます。

3) 海外研修

海外の最新動向や国際的な視野を身につけることを目的に、主にコンテンツ分野の学生を対象に希望を募り、海外研修を実施しています。

各学科の教育内容に応じた学外実習(特別活動)、例えば工場や展示会等の見学や参画については、科長が中心となって企画・計画し、教員を含めた適切な実施体制を敷いて運用する。通常の課外活動は、実施目的や計画の詳細を明記した「特別活動許可願書」を稟議にかけ、関係各部署確認のうえで実施許可や予算措置がなされる。展示会への参画、例えば東京ゲームショーへの出展のように大がかりな課外活動はプロジェクトに位置づけ、学校全体の支援体制を構築する。

キャリアセンターが管轄する課外活動には、日専祭(学園祭)、スポーツフェスティバル(体育祭)等学校全体の行事に加え、クラブ・サークル活動、レクリエーション活動等があり、社会人としての基礎的・汎用的能力を養う活動と位置づけて奨励している。日専祭(学園祭)は、毎年11月初旬に実施し、全ての学科による学習内容の展示と並行して、トークショー、模擬店等の催しを実施するイベントで、学生実行委員が中心となり企画・運用を行っている。令和3年度については、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、飲食を扱う模擬店は中止とし、学科出展を中心とした運用で実施した。スポーツフェスティバル(体育祭)は、教職員実行委員に加え、300名を超える学生実行委員により運営される大型イベントである。令和3年度で第26回目の開催予定であったが、コロナ禍の影響で中止とした。

インターンシップは長年実施している教育制度であり、実施方法や手続き等も明確化し、十分な実績がある。実施にあたっては、事前に学校と企業との間で、対象学生、研修期間、研修の進め方に関して、以下の文書でインターンシップ実施契約を結ぶ。

- 1) 学校から実施企業への文書:企業研修の受入れについて(依頼文)
- 2) 実施企業から学校への文書:企業研修実施承諾書

インターンシップ開始後は、科長が実施企業の訪問、週1回のホームルームに学生を出席させる等、

学生の状況を把握するようにしている。また、インターンシップ終了後には、次の文書で実施状況および教育成果の確認を行う。

- 1) 学生から学校への文書:企業研修報告書
- 2) 実施企業から学校への文書:成績評価

本校のインターンシップは全学生を対象としたものではないが、CG 制作企業やゲームソフト開発企業、ソフトウェア開発企業等での職業体験は、学生の職業意識向上に繋がっている。最近では短期間での実施や、在宅(リモート)での実施も増えている。令和 3 年度のインターンシップ参加学生数は全体の 10%に満たず、そのほとんどが内定先企業の入社前研修であるが、インターンシップへの参加をきっかけとして就職内定を獲得した学生もいる。

海外研修においては、現地の企業や教育機関に精通しているエージェントと計画段階から連絡を密に取り、現地企業との連携が十分行えるように配慮している。現地企業の視察や教育機関内での体験実習等を研修の主目的とし、単なる観光旅行にならないように留意している。なお、コロナ禍の影響もあり、令和 3 年度は海外研修の実施を見送った。

学外実習(特別活動)、インターンシップ、海外研修等の学生が学外で行う教育活動については、クラス担任、科長、教育部長、総務部等の当該学生を取巻く主要な学園関係者が常に状況把握に努め、不測の事態には速やかに対応できる体制を整えている。また、学外実習(特別活動)、インターンシップ、海外研修の成績評価については、教育課程上の位置付けや期間の長短を勘案し、適切に行っている。

なお、不測の事態を想定して、インターンシップ実施時には校費にて保険に加入している。

●課題、解決の方向

令和 3 年度はグループ分けによるスケジュール分散、密の回避等の工夫により、コロナ禍中にあっても少しずつ学外実習(特別活動)が実施できるようになってきた。とはいえ、長引くコロナ禍は各種行事の実施に大きな影響を与えており、特に海外研修についてはここ 2 年間全く実施することができていない。本校学生にとって貴重な学びの機会である各種活動を従来同様に実施できる方策とあわせて、同様の教育効果が期待できる代替の活動等についても検討を行う。

●特長として強調したい点

業界動向の把握、学生間の親睦促進、学外実習等、各学科の目的に沿った学外実習(特別活動)が年間を通じて多数実施されている。また、商業版の映画・アニメーション制作等、実際の現場に参加する形式でのインターンシップも行われており、学生の職業意識向上に繋がっている。

【参照資料】

- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(特別活動・インターンシップ・海外研修 P.6~7)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド【夜間部】(特別活動・インターンシップ・海外研修 P.6~7)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(クラブ・同好会 P.61)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド【夜間部】(クラブ・同好会 P.63)
- <151> 令和 3 年度レクリエーション活動実績(活動の状況がわかるもの)
- <152> 令和 3 年度日専祭パンフレット
- <166> インターンシップ保険学生申込書
- <167> 企業研修の受入れについて(依頼文)
- <167> 企業研修報告書(学生)
- <167> 企業研修実施承諾書
- <170> 成績証明書(成績評価)
- <171> 特別活動許可願書

中項目【6-24】 防災・安全管理

•考え方・方針、現状

1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

本校では、管理部が「消防計画」を策定して所轄の消防署である新宿消防署に提出している。

災害発生時には、『危機管理マニュアル』に基づき、災害対策本部を設置することとし、学生、教職員の安全確保、的確な情報収集と提供を行う体制を整備している。また、帰宅困難者への支援対策として、3000名×3日分の保存食、保存飲料水、簡易トイレ、簡易寝具等を常備している。さらに、防災の一環として、緊急時に活用できるAED(自動体外式除細動器)を、本館、7、8、9、11、12号館の6か所に設置している。

消防設備等の整備および保守点検については、「学校安全計画」に基づき、定期的に法定消防設備点検、建築設備点検を行い、指示指摘事項が報告されれば、速やかに対処している。

実習室の安全管理については、毎年度、人事発令により、管理者を任命し、責任をもって管理することとしている。

大規模災害時における地域等との連携については、総務部長が地元の町会役員会や総会に参加し、定期的に情報交換している。

教職員・学生に対する防災研修・教育については、計画的に実施している。

学生の防災訓練としては、年度計画に「防災避難訓練期間」を設けて、火災発生や大規模地震を想定した安全指導や避難訓練を実施し、記録を残している。また、火災・地震等を想定した学生用対応マニュアルの配布、災害ビデオの映写と講義、訓練用消火器を利用しての使用説明と噴射訓練を実施し、防災意識の向上を図っている。令和3年度は、防災避難訓練期間に新入生全クラスに対し、オンラインで防災講習のみ実施した。

教職員に対しては、令和3年度は、8月の夏季教職員研修会にて新宿区危機管理担当部危機管理課より担当者を派遣していただき、オンラインで新宿区の防災対策、都市計画について講演会を開催した。また、3月にオンラインで開催した春季教職員研修会では、『危機管理マニュアル』の運用方法について、学園の危機管理担当(総務部長)より、防災訓練を想定して説明を行った。

施設に関しては、管理部が中長期の改修計画を作成し、それに基づき毎年度、保守・メンテナンスを実施し、耐震化にも対応している。

2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

本校の防犯体制については、管理部が主管となり、校舎の防犯をはじめとした各種対策を行っている。

校舎内外、出入口、共有スペース等、必要と思われる箇所には、防犯カメラを設置し、必要に応じて確認を行っている。また、警備会社と契約をして、夜間の防犯対策である侵入検知用の防犯システムを全ての校舎に整備し、校舎施錠後に不測の事態が起きた場合は、警備会社がかけつけるシステムとなっている。不審者の侵入防止対策としては、学生、教職員、来校者の属性を紐の色で分けたカードホルダー(学生はセキュリティーカード)を配布し、校舎内での着用を義務づけている。

学校保健安全法に基づく「学校安全計画」については、本学園の関連部署が連携して毎年作成している。施設・設備の保守・メンテナンスはこの「学校安全計画」に基づき行っている。

授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルについては、令和2年度に、様々な事象発生時の初期対応の方法や連絡の流れ等を記載した『危機管理マニュアル』を作成し、全教職員に配布した。また、運用方法については、オンラインで開催した教職員研修会にて学園の危機管理担当(総務部長)より説明を行い、周知している。学生に対しては、『学園生活ガイド』において、防火・防災・緊急避難等を含めて周知している。実習等の安全管理については、毎年度、人事発令により、各実習室の管理者を任命し、責任をもって管理することとしている。

学外で実施される活動においては、電子承認システムで活動の申請を行い、学内稟議の許可があった

活動のみ認められる。日程、場所、行程、参加学生、引率責任者の教員、それ以外で引率する教員を明確にして、活動中の安全管理を行っている。これらの活動中に起きた事故等については、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の学生生徒災害生涯保険・賠償責任保険に加入しているため補償される。

企業におけるインターンシップを行う場合は、不測の事態が起きた場合に、インターンシップ先の企業や学生に負担がかからないよう、対物・対人関係の補償額を上げたインターンシップ保険に加入している。

海外研修旅行を実施する際は、参加者の旅行中の病気やケガの治療や救援費、賠償責任、携行品損害、弁護士費用、テロ対応費の補償に対応した海外旅行傷害保険に加入している。

危険物について、本校で取扱っている危険物は、消防法に定める第 4 類のアルコール類のみである。エタノール等の消毒液については、保管庫にて施錠をし、保健室、管理部で管理を行っている。また、危険物や産業廃棄物の処理については、管理部が専門の業者に委託し、適正に廃棄を行っている。

●課題、解決の方向

令和 2 年度に『危機管理マニュアル』を策定し、教職員研修会等で運用方法等を周知しているが、コロナ禍により、オンラインでの開催となり、実地訓練ができていないため、令和 4 年度には効果的な訓練方法を検討し、実施する。

●特長として強調したい点

安全対策は、毎年度当初に作成する「学校安全計画」に基づき、管理部が主幹部署として、施設・設備の日々の点検を通し、施設の耐震化、実習室のアクセスフロアー化、設備機器の転倒防止対策を行っている。また、全ての校舎や必要な個所に防犯カメラを設置するとともに警備会社と契約して防犯システムを整備する等、学生および教職員の安全管理に努めている。

【参照資料】

- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(セキュリティーカード P.15)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド【夜間部】(セキュリティーカード P.15)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(防火・防災・緊急避難 P.56)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド【夜間部】(防火・防災・緊急避難 P.58)
- <7> 2022 年度昼間部日本人対象入学募集要項(学生生徒災害生涯保険・賠償責任保険、インターンシップ保険 P.28)
- <59> 電子承認システム(楽々ワークフローⅡ)画像(校活動許可願)
- <99> 令和 3 年度年間予定表【昼・夜間部】(防災避難訓練週間)
- <143> 令和 3 年度日本電子専門学校学校安全計画
- <172> エタノールなどの消毒液などの管理・廃棄状況
- <173> 人事発令(令和 3 年度実習室管理者)
- <174> 令和 3 年度夏季教職員研修会資料(新宿区の防災対策、都市計画)
- <175> 令和 3 年度学生防災避難訓練実施要領(学生防災避難訓練実績)
- <175> 令和 3 年度学生防災避難訓練資料(学生用)
- <176> 令和 3 年度春季教職員研修会資料(『危機管理マニュアル』の運用方法)
- <177> 危機管理マニュアル(体制整備、備蓄品、AED 設置状況)
- <178> 学校法人電子学園消防計画
- <179> 学生生徒災害傷害保険・賠償責任保険加入確認書
- <180> 産業廃棄物処理委託契約書
- <181> 警備会社契約書(侵入検知用防犯システム)
- <223> 町会、商店会との関わりを示す資料

基準7 学生の募集と受入れ

中項目【7-25】 学生募集活動

•考え方・方針、現状

1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

本校の学生募集活動は 20 名の広報部員を中心に企画・運営し、全教職員が一丸となって入学検討者がミスマッチの無い学科選択を出来る様に努める。公益社団法人東京都専修学校各種学校協会等専修学校団体が定める自主規制に則り、適正な学生募集活動を行う。

入学検討者を「高等学校新卒者」、「社会人等高等学校既卒者」、「外国人留学生」に大別し、それぞれに合わせた情報提供や学生募集活動を行う。また、高等学校・日本語学校教員、保護者等に対しても積極的に情報提供を行う。

本校の入学者が直前に在籍していた教育機関として、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校、高等専修学校、日本語学校のほかに、外国の高等教育機関、高等学校等がある。そのうち生徒等に対面して行う情報提供等直接的なアプローチが可能な教育機関は、高等学校と日本語学校にほぼ限られる。

高等学校や日本語学校内で実施される進学説明会をはじめ、ホテルや会館等で行われる会場説明会に参加し、入学検討者に対する学校説明や情報提供を行っている。全教職員で募集活動を行うという観点から、広報部員のみならず他部署スタッフも進学説明会に参加しているため、説明内容の標準化を図るべく説明マニュアルの使用を前年に引き続き行っている。

令和 3 年度の実績は、高等学校 3 年生に対する説明会 324 校、2 年生に対する説明会 498 校、1 年生に対する説明会 225 校、2・3 年生合同 8 校、2・1 年生合同 52 校、1・2・3 年生合同 19 校、合計 1,126 校(延べ)であった。また、日本語学校は合計 19 校であった。これらの説明会には、本校からスタッフ 1 名を派遣し、入学案内書等を提供して対面で情報提供を行った。

一都三県を中心に、本校に卒業生が在籍している高等学校や日本語学校に対して年間を通じた訪問活動を行っている。令和 3 年度の実績は、高等学校 625 校、日本語学校 222 校であった。入学案内書等を提供して教員に対する情報提供を行った。

本校では、毎年日本語学校の教職員を対象とした、独自の日本語教育機関対象学校説明会を実施している。令和 3 年度は 9 月 3 日にオンラインで実施し、73 名の参加を得た。学校紹介、入試結果報告、教育内容説明、留学生就職状況報告、在校生によるパネルディスカッションを行った。

2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

本校では、入学者の受入れ方針を明確に定め(7-26 参照)、入学募集要項において「日本電子専門学校の教育方針」として記載している。入学者の募集活動においては、入学者の受入れ方針に合致する学生をより多く受入れるように、以下のような取り組みを行っている。

- 1) 入学募集要項の冒頭に、建学の精神、日本電子専門学校の教育方針(3 つのポリシー)を記載することによって、入学募集要項を入手した入学希望者に漏れなく伝える。
- 2) 本校内で実施する入学募集イベント「オープンキャンパス&体験入学」や「オンライン学校説明会」において、参加した入学希望者に対して、入学者の受入れ方針を本校の求める学生像として説明する。
- 3) 本校の入学方法の一つである AO 入学は、入学者の特性が入学者の受入れ方針と合致することが最も重視されるため、AO エントリー(AO 入学の申込み)の際に実施している個人面談において、入学者の受入れ方針の読み上げを行っている。

本校は、毎年4月1日を入学時期と定めている。これに照らして、令和3年度(令和4年4月1日入学)の願書の受付時期は、以下のように設定した。なお、願書の受付開始日は、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の申し合わせに準じて定めている。

表 7-1 出願期間

入学方法	出 願 期 間	
	令和4年3月に高等学校卒業見込の方	令和3年以前に高等学校を卒業した方
AO入学	8月1日～12月23日	
推薦入学	10月1日～10月31日	—
一般入学	11月1日～翌年3月31日	10月1日～翌年3月31日

入学者の募集活動においては、本校の教育活動や学修成果等について正確に伝えるために多様な媒体を制作し、入学希望者に分かりやすく説明するように努めている。

その中で中心的な役割を担う紙媒体である入学案内書は、『学校案内編』、『分野・学科案内編』、『入学募集要項』、『高校教員・保護者編』、『3大サポートBOOK』の5冊をセットとして、入学希望者全員に配布している。また、入学希望者の属性に応じて、『夜間部ガイド』、『留学生ガイド』を別冊として作成し、対象者に配布している。これらの内容は、表7-2のとおりである。

また、オフィシャル Web サイトを中心としたデジタル媒体の利用は、近年本校においても充実の一途を辿っている。ページ数の増大、情報の詳細化、動画コンテンツの増加と、コンテンツが益々充実しており、こういったデジタル媒体の進化を通じて、本校の教育内容や学修成果について、正確に分かりやすく伝えやすくなっている。加えて、スマートフォンでの情報収集を念頭に置き、近年流行の SNS (Twitter、Facebook、YouTube、LINE) も活発に利用するように努めている。一方で、デザインの不統一や使い勝手の悪さ等、経年劣化に起因する課題が指摘されているため、令和5年4月に新たなオフィシャル Web サイトを構築する予定である。

表 7-2 情報発信媒体一覧

区分	媒体名	内 容	
紙媒体	入学案内書セット	①学校案内編	教育方針・システム、就職支援体制、資格取得状況、校舎・実習室、沿革、進学支援制度、入学イベント
		②学科案内編	学びのポイント、学習カリキュラム、時間割、学習環境、教材、めざす職種、主な就職先、卒業生メッセージ
		③高校教員・保護者編	職業実践専門課程、第三者評価制度、メッセージ
		④入学募集要項	募集学科、入学手続き、学費、学費サポート、損害保険案内、入学願書
		⑤3大サポートBOOK	学費サポート、住まいサポート、入学前サポート
	⑥夜間部ガイド	学科案内、入学手続き、学費、学費サポート、入学願書	
	⑦留学生ガイド	学校紹介、学科紹介、入学支援制度、各種サポート、募集要項、願書	
Web サイト	①オフィシャル Web サイト	カレッジニュース、学科ブログ、学園公式動画、学生制作ムービー、募集イベント、学校基本データ、トピック、学生作品	
	②SNS	Twitter、Facebook、YouTube、LINE	
外部媒体	①各種進学情報誌	学校・学科紹介、学費・サポート、学生情報等	
	②各種進学情報サイト	学校・学科紹介、学費・サポート、学生情報等	

本校では年間を通して募集イベントを行っている。コロナ禍の影響を鑑み、オープンキャンパス&体験入学(来場型)とオンライン学校説明会(非来場型)の両輪で展開し、入学検討者へ入学を促している。令和3年度は、「オープンキャンパス&体験入学」を年間27回、「オンライン学校説明会」を年間388回実施した。オープンキャンパス&体験入学は、学校や学科に関する説明、体験実習、入学に関する説明を半日で提供するイベントになっている。また、遠方から参加しやすいよう、「交通費支給制度」を高校3年生向け、高校2年生向けに合計6回実施した。オンライン学校説明会では、遠方で参加ができない方や外出を極力控えたい方の為に、学校や学科、入学方法に関する説明を行い、専属のチャット担当を設け、質問や相談をできる内容になっている。いずれの募集イベントも学校の教育理念や志望学科の授業内容の理解ができる内容となっている。

「保護者」、「大学・短大生・社会人・フリーター」、「留学生」等対象別の説明会をはじめ、日本語学校の教職員向けの説明会も実施することにより、各対象者特有の情報提供を行っている。高校既卒者対象入学・就職相談日を平日に実施することで、平日しか参加できない方の対応を図っている。

全出願者に対する入学前教育として、基礎学習オンライントレーニングツールである「my トレーニング」を導入している。学習内容は国語と数学であり、自宅で自習することとなっている。入学前に基礎学力を固めて、充実した学校生活を送れるように活用を推進している。

広報部内に入学相談室を設置し、イベント開催以外の個別相談を受付けている。また、入学相談専用のフリーダイヤルと電子メールを設置し、問合せ内容に応じて適切な部署・担当者が対応している。

学生募集活動を通じて収集した情報を統合基幹システム「School Leader」によって適切に管理している。統合基幹システム「School Leader」に蓄積したデータを利用して、アクセス権限を有する職員が学生募集活動に資する各種分析を行い、活動体制や施策に反映させる。これらを通じて、学生募集活動に関する情報管理等のチェック体制を整備している。

●課題、解決の方向

全教職員一丸となった学生募集活動を実現するために、各部署の新しい職員が高等学校内の学校説明会に参加できるように取り組んでいく必要がある。新しい職員向けのマニュアルの更新とトレーニングを行っていく。

●特長として強調したい点

本校の学生募集活動は全教職員が一丸となって取り組むこととなっているが、前年度も教員のほか、各部署の職員が高等学校内の学校説明会等を担当した。具体的には人事部、財務経理部、学事部、キャリアセンターの職員が担当し、オープンキャンパス&体験入学やオンライン学校説明会の動員増に貢献した。

また、令和4年4月入学者実績は1,547名(令和4年5月1日現在)となり、少子化を受けて学生募集が厳しいと言われている中で、前年度同等の入学者の受入れができたことは特筆できる。

【参照資料】

- <5> 入学案内 2022 夜間部(情報発信媒体)
- <6> 留学生入学案内 2022(情報発信媒体)
- <7> 2022 年度昼間部日本人対象入学募集要項(教育方針 P.3)(出願期間 P.7)
- <9> 保護者・高等学校教員のみなさまへ[学校案内 2022](情報発信媒体)
- <15> 学校案内 2022(情報発信媒体)
- <16> 分野・学科案内 2022(情報発信媒体)
- <17> あなたの学びを応援する 3 大サポート
- <182> 日本語学校教員対象学校説明会資料
- <183> AO 入学ガイド
- <238> myトレーニング説明資料
- <253> オンライン学校説明会等の実施に関する資料(実施の案内、告知文)
- <254> 入学説明会説明マニュアル(教職員用)
- <255> 進学説明会、会場説明会参加状況(説明会実施校一覧)
- <256> 学校説明会(オープンキャンパス)等の実施に関する資料(実施の案内、告知文)
- <257> 日本電子専門学校 Facebook 画面
- <257> 日本電子専門学校 LINE 画面
- <257> 日本電子専門学校 Twitter 画面
- <257> 日本電子専門学校 YouTube 画面

中項目【7-26】 入学選考

•考え方・方針、現状

1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

本校の入学選考は、「入学選考に関する規程」を設け、それに基づいて行う。日本人学生・外国人それぞれについて出願資格や入学方法、選考方法を定めている。出願があった際には、それぞれの「入学選考に関する規程」に則り入学選考を実施している。また、『入学募集要項』によって、入学希望者に対して入学者の受入れ方針と出願資格を明示している。なお、いずれの入学方法においても、入学者の受入れ方針に照らし、本校の求める学生像に合致する学生を確保できるように努めている。

2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

本校では、出願者数等のデータについて、「願書集計表」を作成して適切に管理・保存している。「願書集計表」には、学科別に「出願者数」、「合格者数」、「手続き者数」を2ヵ年分掲載しており、毎日更新している。

入学者に対しては、4月と7月に新入生対象アンケートを実施している。入学後の新入生の学校生活満足度等の測定や休退学実績との因果関係の分析等を目的としているが、アンケートには入学前の状況や卒業後の進路について問う項目等も含まれており、集計結果を科長が把握することで、授業改善への活用や分析結果を休退学防止対策に反映させることに役立っている。

入学願書、その他添付書類をスキャニングして個人ファイルを生成し、学科別の共有フォルダに保存している。科長は出願者情報に適宜アクセスし、可否を含む各種内容を確認することができるため、これらの出願者情報を入学者の傾向把握や受入れ準備のほか、授業改善に向けた検討の際の基礎データとして活用している。

学科別の出願者数、入学者数の予測については「願書集計表」をもとに関係各部署が連携して随時行い、学生募集活動の計画、入学者受入れ準備、予算収支計画に反映させる。最終的な入学者数の予測については、過去のデータ、入学イベントの参加者数等から多角的に分析している。

•課題、解決の方向

本項目の評価基準チェック項目については、全て取組んでいる。引き続き、入学選考基準を明確化した適切な運用や入学選考に関する実績を把握したうえでの授業改善を行っていく。

•特長として強調したい点

本校では、統合基幹システム「School Leader」内に「願書集計表」作成機能を備え、「出願者数」、「合格者数」、「手続き者数」等の数値がいつでも確認できる状態となっている。各数値は、昨年との比較ができるよう2ヵ年分を掲載している。また、数値の更新は毎日行い、EXCELファイルに出力することができる。この「願書集計表」により、授業方法等の改善や予算計画立案に大きく役立っている。

【参照資料】

- <5> 入学案内 2022 夜間部(入学資格 P.14)
- <6> 留学生入学案内 2022(教育方針 P.16)(出願資格 P.21)
- <7> 2022 年度昼間部日本人対象入学募集要項(教育方針 P.3)(出願資格 P.8)
- <58> 統合基幹システム「School Leader」メニュー画面(願書集計表作成機能)
- <130> 新入生アンケート分析結果資料(4月、7月実施)
- <184> 入学選考に関する規程
- <186> 願書集計表(令和4年3月31日付)

中項目【7-27】 学納金

•考え方・方針、現状

1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

学校を安定的に経営し、各学科の目的に沿った教育を行うためには、適正な学納金を定めなければならない。このため、本校では教育研究費、管理経費、人件費、施設設備費や入学者数等を勘案し、同分野他校との比較を行ったうえで総合的観点から学納金案を策定し、理事会、評議員会の承認を経て決定している。

学納金の算定内容や決定の過程については、学園全体の財務基盤や収支状況等の経営的観点と、一般的な学納金の世間相場と比較検討した結果を判断基準にしている。

具体的には、入学金、授業料、施設維持費、実験実習費等の学納金は、学科ごとの教育内容、収支状況、学生数、学校全体の教育研究費、管理経費、人件費、施設設備費、入学者数等の確認を行い決定している。その他に財務状況、景気状況等の外的要因や父母等や学生の負担感等を考慮するため、同分野他校の学納金水準との比較検討を行っている。過去には消費税増税による経費負担増に起因して学納金の見直しをする等、総合的に判断し決定してきた。

学納金は、学科や修業年限により設定金額に違いがあるが、本校が提供する教育内容、施設、実習設備の充実度や各学科の収支状況および、同分野他校の学納金との比較においても妥当な金額であると認識している。

募集要項には、学納金および教材費の金額とその内訳や納入期限についてすべて明記し、入学してから卒業するまでの全期間分の学納金等納入総額を記載することによって、志願者や在校生の学納金納入に対する資金計画に寄与している。

学納金納入に関しては、統合基幹システム「School Leader」において、学生ごとに学納金納入予定とそれに対応する納入実績を把握し管理している。

2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

入学辞退者に対する授業料等の返還に関する事項については、文部科学省「大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の入学辞退者に対する授業料等の取扱いについて(通知)」の趣旨に基づいて、「学費納入規程」および「学則」に明記している。

表 7-3 学費納入規程

<p>学費の返還</p> <p>第 15 条 一旦納入された入学金は、返還しない。ただし、各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重複または超過納入になった学費がある場合 2. 学則第 28 条に規定する入学辞退手続きを行った場合 3. 第 11 条第 3 項に該当する場合 4. その他、やむを得ない理由があると本校校長が承認した場合

表 7-4 学則

<p>納入金の還付</p> <p>第 28 条 既に納入した授業料、入学金、入学検定料及びその他の学費は、原則として返還しない。ただし、本校に入学をしようとする者が 3 月 31 日までに入学辞退の手続きを行った場合には、既納の入学金と入学検定料を除いた授業料等は返還する。</p>

入学辞退者に対する授業料等の返還の取扱いについては、『入学募集要項』に明示し、入学辞退が生じた場合は適正に取扱っている。

『令和3年度入学募集要項』には、以下のように記載している。

表 7-5 入学募集要項

学費の返還について

1. 一旦納入された入学金は返還しません。
2. 一旦納入された入学金以外の学費およびその他の費用は、2022年3月31日(木)までに本校所定の用紙にて入学辞退を申し出て、返還を請求された場合に返還します。
3. 2022年4月1日(金)以後の入学辞退及び中途退学については、一旦納入された学費およびその他の費用は返還しません。

●課題、解決の方向

学納金の策定については、全てのチェック項目を満たしている。今後も景気状況等の外的要因や同分野他校の学納金水準との比較検討を行い、適切な学納金を決定していく。

●特長として強調したい点

教育内容、施設、実習設備の充実については勿論のことではあるが、学納金についても専門学校への入学を決定する重要な要素の一つであると考えます。

『入学募集要項』には、学納金および教材費の金額とその内訳や納入期限についてすべて明記し、入学してから卒業するまでの全期間分の学納金等納入総額を記載することや、本校独自の奨学金・特待生制度について詳しく記載することにより、入学を決定するうえでの判断材料および、志願者や在校生の学納金納入に対する資金計画に寄与している。

学納金納入に関しては、統合基幹システム「School Leader」において、学生ごとに学納金納入予定とそれに対応する納入実績を把握し管理しているため、リアルタイムで学生の学納金納入状況が確認できる。

【参照資料】

- <1> 令和3年度学則(第28条)
- <6> 留学生入学案内2022(楽譜一覧、教科書、教材費 P.27~28)
- <7> 2022年度昼間部日本人対象入学募集要項(学費、教科書・教材費等 P.18~19)
- <32> 学校法人電子学園寄附行為(理事会・評議員会)
- <135> 学校法人電子学園日本電子専門学校学費納入規程(第15条)

基準8 財務

中項目【8-28】 財務基盤

•考え方・方針、現状

1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

学校法人として、教育活動の充実および永続という目的を達成するため、内外の要因に左右されない財務基盤の充実と強化に重点を置いている。現在使用している校舎・教室・実習室等の稼働率を精査するとともに、老朽化等により稼働率が低下している校舎については、中長期計画に基づきより効率的な教育活動に資するための整備を計画的に実施する。

単年度収支計画においては、収入の範囲内で一定の収支差額を資金として留保できるように予算を計画し執行することにより、財務基盤の安定強化に努める。

安定した入学者を確保するために、その対象である高等学校新卒者・既卒者・留学生のそれぞれについて、募集戦略をたて計画を実行して随時その結果を検証し、応募者数・入学者数および定員充足率を把握しながら、戦略および計画を見直し、目標入学者確保に努めている。令和3年度の総学生数は、前年度比98名の増加となった。

教育設備については、中期事業計画に基づき単年度予算計画において定期的に入換えを行い、留保資金の減少や負債を増やすことなく実施できている。また、その他の支出については、NEXT10の計画である消耗品一括購入に基づき、コピー用紙の一括購入等合理的支出を実施し、コロナ禍により前年から引続き対面での募集活動をオンラインに一部変更する等、支出の効率化を図った。その結果、令和元年度から令和3年度までにおける基本金組入前当年度収支差額は、本校および学園全体でプラスを堅持し、本校においては、当年度収支差額についてもプラスで推移していることから財務基盤は安定しているといえる。また、各種資産の資金積立を実施し、中長期的な財務基盤を強化している。負債である金融機関からの借入金については、返済計画とおりの返済を実行し令和7年9月に完済する予定である。

2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

学校法人としての適切な運営と教育活動を永続させるために、財産および収支状況について分析を行ない現状を把握するとともに、中長期計画における整合性を検証する。

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等の主要な財務諸表に基づき、学生生徒等納付金収入(以下、学納金収入という)比率等の収入構成、人件費比率等の支出構成、固定比率、流動比率、総負債比率等の財務比率を過去5年間の経年で比較するとともに、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政／専修学校編」による全国平均値および都道府県別財務比率と比較し財務分析を行っている。

また、単年度収支予算策定時に、キャッシュフローがどのような状況になるかを予測し、その結果について経年での比較等を実施している。

本校の令和3年度人件費比率は38.0%、学園全体でも44.4%であり当面の目標値である50%以下を達成している。本校の学生数は、平成27年度から令和3年度までの6年間増加しており、令和3年度の学納金収入が前年度と比較し68,600千円増加している。コスト管理については、各部署の予算作成時および予算執行時において徹底されており、収支の状況については、単年度収支予算と実績および前年度と比較分析することにより評価を行い、改善等が必要な場合においては、次年度計画に反映できるよう対処している。

•課題、解決の方向

特になし

•特長として強調したい点

常に社会のニーズにあった今までにない学科を新設することによって入学者獲得に努め、学生数および学納金収入は、平成 27 年度から令和 3 年度まで 6 年間増加しており、令和元年度から令和 3 年度までにおける当年度収支差額についてもプラスで推移している。

単年度予算においては、限られた収入の範囲内で各部署の事業計画に基づき予算が作成され、予算執行が学内各部署の協力により予算範囲内で実行されることで、資金留保が可能な収支差額を計上し、施設拡充引当特定資産等を積み上げ財務基盤強化を図れていることから、学園ならびに本校の財務基盤は十分な安定性を確保している。

【参照資料】

- <11> 学校法人電子学園中期事業計画(2021～2025)
- <26> 過去 3 年間の学生数及び教員数【指定様式】
- <190> 令和 3 年度資金収支計算書
- <190> 令和 2 年度資金収支計算書
- <190> 令和元年度資金収支計算書
- <191> 令和 3 年度事業活動収支計算書
- <191> 令和 2 年度事業活動収支計算書
- <191> 令和元年度事業活動収支計算書
- <192> 令和 3 年度監事監査報告書
- <192> 令和 2 年度監事監査報告書
- <192> 令和元年度監事監査報告書
- <195> 令和 3 年度財産目録
- <195> 令和 2 年度財産目録
- <195> 令和元年度財産目録
- <196> 令和 3 年度貸借対照表
- <196> 令和 2 年度貸借対照表
- <196> 令和元年度貸借対照表
- <202> 学校法人電子学園 2021 年度事業報告
- <224> 消耗品一括購入資料(ペーパーレス化実績資料)
- <249> 令和 3 年度予算計画(2021 年度予算計画)

中項目【8-29】 予算・収支計画

•考え方・方針、現状

1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

NEXT10 との整合性を図り中期事業計画および予算編成方針を策定する。単年度の事業計画についても NEXT10 との整合性を図ったうえで学内各部署において計画し、その計画に基づいた予算を作成する。単年度予算については、学納金収入等収入の範囲内で人件費を含む運営予算を計画し収支差額のプラスを堅持することを大前提とする。

現状においては、各部署が事業計画に基づき予算計画案を作成し、理事長をはじめとする理事および監事に説明し了承を得る。その後、財務経理部において学納金収入等の収入予定金額を試算し、人件費や固定的支出、各部署から提出された予算計画等により全体調整の後予算(案)を取り纏め評議員会の意見を聞き、理事会の議決を得る。また、令和 2 年度から経営企画室を中心に、令和 2 年度から令和 12 年度までの長期的な収支予測を策定し、学内外の状況に応じ予測数値を更新している。令和 3 年度においては、令和 2 年度決算内容を精査したうえで、予測数値を更新した。

2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

高等学校新卒者が漸減する環境の中、様々な戦略をたて募集活動を行ない一定の入学者を確保することによって、職業人教育事業を継続し、事業規模を縮小均衡させることなく教育施設設備の更新と業務の効率化を図り、教職員の雇用を維持していくことを大前提として、事業計画および予算・収支計画を策定する。

単年度収支計画においては、収入の範囲内で一定の収支差額を資金として留保できるよう、各部署事業計画に基づき予算を計画する。

入学者数と進級する学生数により学納金収入を算定したうえで、全収入および全支出予算金額を決定する。原則、収入の範囲内において支出面での予算を計画するとともに、一定の収支差額を計上し資金を留保できるように計画しており、収支のバランスは取れている。令和 3 年度においては、コロナ禍の影響により計画していた教育活動が中止となり一部予算と決算で乖離が生じる結果となった。また、予算超過が見込まれる場合には、補正予算案を評議員会と理事会に提出し承認を得ている。

各部署で事業計画および予算計画に基づき執行される予算については、各部署の業務担当者から予算執行の申請がなされた後、各部署責任者によりその申請が計画に則ったものであるか、予算内であるか等が確認される。その後、「経理規程」の決裁権限に基づいて承認された申請は、最終的に財務経理部に提出されその内容および予算金額について再度確認される。この時点で申請内容等に不明点や問題点が判明した場合、申請者または部署責任者に確認が行われ、協議の上問題ありと判断された場合には予算執行を差し戻しまたは、却下される。申請に問題がない場合には、財務経理部で最終承認し経費精算システム上での承認処理を経て予算が執行される。

•課題、解決の方向

特になし

•特長として強調したい点

予算・収支計画については、教育活動の運営に係わる通常予算と資産の取得・売却等に係わる特別予算を明確に区分している。資産の取得・売却等は、NEXT10 に基づき計画・実行されているので、特別予算執行による資金の増減が、単年度の予算・収支計画に影響を及ぼすことはない。

安定した学生数と学納金収入を確保するために、入学対象者については、その対象である高等学校新

卒者・既卒者・留学生のそれぞれについて、募集戦略をたて目標入学者確保に努め、在校生については、日々の出席データを管理し欠席の多い学生を指導する等ドロップアウト対策を実施してきた。令和 2 年度および令和 3 年度は、コロナ禍により海外から直接入学してくる留学生が入国できず、入学を辞退する等留学生の入学が大幅に減少したが、高等学校新卒者の入学を増加させることができたため、令和 2 年度と令和 3 年度の学生数および学納金収入は、ともに前年度より増加している。また、令和 3 年度より新たな経理承認システム(楽楽清算)を本番稼働したことにより、従来まで紙ベースで行っていた予算執行に関連する申請および承認を全て Web 上で処理できるようになった。各部署の予算執行状況を瞬時に確認することができるとともに、その内容の詳細についても部署別、予算項目別等に表示および出力することができ、予算の執行を承認する場合の確認や事業計画・予算作成時や財務数値の基礎資料としても活用している。

【参照資料】

- <8> 学校法人電子学園 2021 年度事業計画
- <11> 学校法人電子学園中期事業計画(2021～2025)
- <32> 学校法人電子学園寄附行為
- <56> 経理承認システム(楽楽精算)メニュー画像
- <188> 学校法人電子学園経理規程
- <190> 令和 3 年度資金収支計算書
- <190> 令和 2 年度資金収支計算書
- <190> 令和元年度資金収支計算書
- <191> 令和 3 年度事業活動収支計算書
- <191> 令和 2 年度事業活動収支計算書
- <191> 令和元年度事業活動収支計算書
- <192> 令和 3 年度監事監査報告書
- <192> 令和 2 年度監事監査報告書
- <192> 令和元年度監事監査報告書
- <195> 令和 3 年度財産目録
- <195> 令和 2 年度財産目録
- <195> 令和元年度財産目録
- <196> 令和 3 年度貸借対照表
- <196> 令和 2 年度貸借対照表
- <196> 令和元年度貸借対照表
- <198> 令和 2 年度理事会・評議員会議事録(令和 3 年 3 月 29 日(令和 3 年度事業計画及び予算計画について))
- <202> 学校法人電子学園 2021 年度事業報告
- <248> 令和 2 年度から令和 12 年度までの長期的な収支予測
- <249> 令和 3 年度予算計画(2021 年度予算計画)

中項目【8-30】 監 査**•考え方・方針、現状**

1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

本校では、「私立学校法」第 37 条および「寄附行為」第 14 条に基づき、選任された 2 名の外部監事が学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行について監査する。また、外部監査として「私立学校振興助成法」第 14 条第 3 項に基づく公認会計士監査を実施する。

監事監査が効率よく実施できるように、監事は各部署から上半期と下半期に提出される事業報告書および、下半期に提出される次年度事業計画書・予算計画書により、法人全体の業務について事前に理解したうえで、毎年決算処理が完了する 5 月中旬に事業報告書による業務監査および、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録)・元帳・証憑類等による会計監査を実施し監査報告書を作成する。当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に監査報告書が理事会および評議員会に提出され、監事は理事会と評議員会に出席し法人の業務および財産の状況について意見を述べ、最終的な承認を得ている。令和 3 年度は、5 月 27 日に監事による令和 2 年度の業務および会計監査が実施され、5 月 28 日に理事会と評議員会で報告がなされた。

また、令和 3 年度の「私立学校振興助成法」第 14 条第 3 項に基づく公認会計士による外部監査については、10 月から公認会計士による往査が実施され、学校法人会計特有の会計処理の妥当性についての検証における意見を記録し、その意見に基づき会計処理を見直し検討したうえで、必要に応じ会計処理の修正を行った。

•課題、解決の方向

令和元年「私立学校法」改正により、監事の役割が一層強化された。本校においては、上記の運用に改善したことにより監事監査を効率よく実施できるようになった。一方で監事監査については、具体的な監査計画の文書化を行っていない。本学園が設立し令和 2 年度に開学した専門職大学では、令和 3 年度公的研究費について公認会計士、監事、内部監査委員による三様監査を実施したが、今後の監事監査においては、監査計画を文書化し実施できるよう学内の体制を整備する。

•特長として強調したい点

監事は、年に 2 回開催される定例の理事会・評議員会(3 月事業計画・予算計画と 5 月事業報告・決算報告の理事会・評議員会)および、その他年に数回開催される理事会・評議員会に出席し積極的に意見を述べ、理事会と評議員会開始前後で理事、評議員、教職員と意見交換を行い、本校に対する理解を深めることによって監査が効率よく実施されている。

【参照資料】

- <8> 学校法人電子学園 2021 年度事業計画書
- <32> 学校法人電子学園寄附行為
- <63> 令和 3 年度理事会の開催状況・出席状況(実態調査)
- <189> 学校法人電子学園 2020 年度事業報告書
- <190> 令和 3 年度資金収支計算書
- <190> 令和 2 年度資金収支計算書
- <190> 令和元年度資金収支計算書
- <191> 令和 3 年度事業活動収支計算書
- <191> 令和 2 年度事業活動収支計算書
- <191> 令和元年度事業活動収支計算書
- <192> 令和 3 年度監事監査報告書
- <192> 令和 2 年度監事監査報告書
- <192> 令和元年度監事監査報告書
- <193> 独立監査人の監査報告書(令和 3 年 6 月 21 日)
- <194> 令和 3 年度理事会・評議員会議事録(令和 3 年 5 月 28 日(令和 2 年度事業報告・決算報告について))

中項目【8-31】 財務情報の公開**•考え方・方針、現状**

1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

本校では、学校運営の透明性を確保するため、「私立学校法第 47 条」に則り、①財務経理部で作成した財務諸表、②経営企画室で取りまとめ作成した事業報告書、③監事が作成した監査報告書、④役員等名簿および役員に対する報酬等の支給基準をまとめ、当該事業年度終了後 2 ヶ月以内に事務所に備付け公開し閲覧に供する。情報公開請求の窓口は総務部が統括し、本校独自の「財務書類等閲覧規程」にもとづいて公開するとともに、電子学園オフィシャル Web サイトにおいても財務情報、事業報告書および事業計画書を公開する。

財務情報公開の体制としては、平成 16 年 7 月 23 日付文部科学省私学部長通知の財務情報公開様式例により、また、令和元年の私立学校法改正でより積極的な情報公開を行うこととされた内容に準じ、①財務経理部で取りまとめた財産目録、貸借対照表、収支計算書、②経営企画室が取りまとめ作成した事業報告書、③監事が作成した監査報告書、④役員等名簿および役員に対する報酬等の支給基準をファイルして、「財務書類等閲覧規程」および財務書類等閲覧申請書を総務部に設置し、事業年度終了後 2 ヶ月以内に公開できるよう運用体制を整えている。

情報公開用の財務諸表、事業報告書および監査報告については、学園の決算処理が完了し、監事による会計監査および理事会・評議員会への監査報告書の提出を経て、理事会・評議員会で承認が得られた後に作成し 5 月末までに情報公開を実施している。現状、財務情報については電子学園オフィシャル Web サイトで公開しているため、閲覧による財務情報の公開請求はなく、財務情報公開の実績については記録していない。

•課題、解決の方向

電子学園オフィシャル Web サイトで公開している財務情報および事業報告書等について、現状はテキスト中心の記載となっている。今後においては図表を使用する等、より見やすく理解しやすい掲載方法に変更する。

•特長として強調したい点

本校における情報公開に関しては、必要書類である、①財務経理部で作成した財産目録、貸借対照表、収支計算書(資金収支計算書、事業活動収支計算書)、②経営企画室で取りまとめ作成した事業報告書、③監事が作成した監査報告書、④役員等名簿および役員に対する報酬等の支給基準を取りまとめ公開に至る手続きまでの体制が整っている。

【参照資料】

- <8> 学校法人電子学園 2021 年度事業計画
- <60> 学校法人電子学園役員一覧
- <190> 令和 3 年度資金収支計算書
- <190> 令和 2 年度資金収支計算書
- <190> 令和元年度資金収支計算書
- <191> 令和 3 年度事業活動収支計算書
- <191> 令和 2 年度事業活動収支計算書
- <191> 令和元年度事業活動収支計算書
- <192> 令和 3 年度監事監査報告書
- <192> 令和 2 年度監事監査報告書
- <192> 令和元年度監事監査報告書
- <195> 令和 3 年度財産目録
- <195> 令和 2 年度財産目録
- <195> 令和元年度財産目録
- <196> 令和 3 年度貸借対照表
- <196> 令和 2 年度貸借対照表
- <196> 令和元年度貸借対照表
- <200> 学校法人電子学園情報公開規程
- <201> 学校法人電子学園財務書類等閲覧規程
- <203> 学校法人電子学園役員報酬等の支給の基準
- <204> 電子学園オフィシャル Web サイト(財務情報)

基準9 法令遵守

中項目【9-32】 関連法令、設置基準等の遵守

•考え方・方針、現状

1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

本校では、広く社会の信頼を得られるように、関連法令や設置基準を遵守し、ガバナンスの確保に努めている。

関係法令および専修学校設置基準等に基づいた規則等の整備と適正な運用については、関連法令や専修学校設置基準を遵守するとともに、『私立専修学校事務処理手引き』に基づき適切な運用と関係省庁への書類の提出を行っている。また、学園として、学校運営に必要な規則等を整備するとともにGoogleドライブで共有し、適切に運用している。主なものは、以下のとおりである

- 1) 組織・総務関係
 - ・「組織規程」
 - ・「稟議規程」
 - ・「文書取扱規程」
 - ・「公印取扱規程」
 - ・「個人情報管理規則」
 - ・「コンプライアンス体制」
 - ・「コンプライアンス推進規則」
 - ・「コンプライアンス委員会規則」
 - ・「ハラスメント防止規則」
 - ・「個人番号及び特定個人情報等取扱規程」等
- 2) 人事・給与関係
 - ・「就業規則」
 - ・「給与規程」
 - ・「退職金規程」
 - ・「役員の報酬等の支給の基準」
 - ・「退職金規程」
 - ・「旅費規程」等
- 3) 財務関係
 - ・「経理規程」
 - ・「固定資産及び物品管理規程」
 - ・「資金運用規程」
 - ・「予算管理規程」等
- 4) 学事関係
 - ・「学則」
 - ・「教務規程」
 - ・「教育課程編成委員会規程」
 - ・「教員研修規程」等

学校運営上必要な諸届については、私立学校法、学校教育法、専修学校設置基準に基づき、適正に行っている。

令和3年度は、学則変更届(新宿区)、資産総額変更届(文部科学省)の提出を行った。

ハラスメント等の防止に関しては、コンプライアンス体制を構築しており、「コンプライアンス体制」、「コン

プライアンス推進規則」、「コンプライアンス委員会規則」、「ハラスメント防止規則」を策定し、対応についても明確化している。

ハラスメント等のコンプライアンス案件が発生した場合は、これらの規則等に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、適正に対応を行っている。

コンプライアンスに関する相談窓口は、学生については『学園生活ガイド』に記載しており、クラス担任とキャリアセンターが担っている。教職員については「コンプライアンス体制」に規定されており、内部のみならず、外部相談窓口（顧問弁護士事務所）も設置している。学生相談窓口については、複数設けることで、学生の抱える様々な問題に対処できるよう配慮している。クラス担任やキャリアセンターが相談を受けた場合、内容に応じて、教育部（学内案件）や総務部（警察が絡む事案等対外案件）等関連部署が連携して対応している。

法令や専修学校設置基準等の遵守に関する教職員、学生等に対する啓蒙啓発活動については、教職員に対しては、定期的会議、書面、「行 do 指針通信」の発行等を通じて、また学生には、入学時のガイダンス、オリエンテーション、ホームルーム、掲示板、『学園生活ガイド』、配布物等をとおして周知徹底を図っている。また、教職員には、学園の「建学の精神」、「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動規範」、「職員の行動指針」、本校「教員の行動指針」を記載したネームプレート、学生には学生クレドを配布しており、常に携行、確認させることでコンプライアンス意識の向上を図っている。



図 9-1 教職員用ネームプレート(3つ折)



図 9-2 学生クレド(2 つ折)

法令遵守に関する研修・教育に関しては、教職員全員を対象とした「ハラスメントに関するオンライン研修」(令和 2 年度)、管理職を対象としたオンラインによるコンプライアンス研修会「学校におけるコンプライアンス・ハラスメントについて」(令和 3 年度)を実施した。

●課題、解決の方向

特に無し

●特徴として強調したい点

コンプライアンス意識の向上に関して、学生・教員・職員それぞれの行動指針等を記載したネームプレートや学生クレドを作成し、常に携行・確認させることで、意識の徹底、啓発を図っている。

さらに、教職員には、「行動指針の浸透」を目的に、「行 do 指針通信」を毎年 8~10 回発行し、教員・職員別々に年 2 回のアンケート調査を実施し、行動指針の浸透度を測っている。

【参照資料】

- <3> 令和3年度学園生活ガイド(11.教育支援・学生支援 P.37～39)
- <3> 令和3年度学園生活ガイド【夜間部】(11.教育支援・学生支援 P.38～40)
- <28> 行動指針の推進資料(R3年度報告)
- <63> 令和3年度理事会の開催状況・出席状況(実態調査)
- <88> 2020年度ハラスメントに関するオンライン研修(eラーニング)資料(案内、受講要領)
- <89> 学校におけるコンプライアンス・ハラスメントについて研修資料(令和3年度)
- <194> 理事会・評議員会議事録(令和3年5月28日)
- <242> Googleドライブ:電子学園規則等(学園規則・規程)
- <242> 学校法人電子学園 規則・規程等一覧
- <244> 学校法人電子学園コンプライアンス体制
- <245> 学校法人電子学園コンプライアンス委員会規則
- <246> 学校法人電子学園コンプライアンス推進規則
- <247> 学校法人電子学園ハラスメント防止規則
- <250> 令和3年度学則変更届
- <252> 令和3年度資産総額変更届

△訪問調査確認資料:

・学校法人電子学園規程集

中項目【9-33】 個人情報保護

•考え方・方針

1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

本校では、入学希望者、学生や卒業生および教職員等が保有する個人情報について、漏洩や紛失等の事故が発生した場合、本人の不利益ばかりでなく学校にとっても信用を失う等多大な損失となることから、十分なセキュリティ対策を講じている。

個人情報および大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関しては、「情報管理規則」、「個人情報取扱方針」、「個人情報開示に関する申し合わせ」、「特定個人情報の取扱いについての基本方針」、「個人番号及び特定個人情報取扱規程」を策定し、適正に運用している。

学校が開設したオフィシャル Web サイトの運用にあたっては、校内にネットワーク関連専属の担当者を 4 名配置し(管理部システム管理課)、さらに専門の業者と委託契約を締結して情報漏洩の防止に努めている。また、システム上は、サーバーをファイアーウォール等で保護する防止策を講じている。

個人情報管理に関する教職員、学生に対する啓発、教育活動の実施については、平成 30 年 8 月の教職員夏季研修会で、外部講師による「ハラスメントと個人情報保護法」をテーマとした講演会を実施した。令和 2 年度以降は、コロナ禍のため実施できていなかったが、教職員に対する研修は、今後も必要に応じて行う。学生に対しては、『学園生活ガイド』に記載し、入学時オリエンテーションやホームルームにおいて学生への周知・啓発を行っている。

•課題、解決の方向

個人情報保護に関しては、万全を期したつもりでいても、完璧はありえない。そのため、今後も常に新しい対策の措置を検討、実施していかなければならないが、特に、教職員に対する研修等を平成 30 年度以降行っていないことから、令和 4 年度中に計画・実施する

•特徴として強調したい点

本校では、個人情報保護法の施行後、いち早く法律の主旨に則り具体的な対策を講じ、「情報管理規則」を制定して、法令の遵守体制、周知を行ってきた。

また、企業間取引の文書による覚書の取り交し等を継続しており、それらによって法令施行以来、一度も個人情報保護法に抵触する事案は生じていない。

【参照資料】

- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(17.個人情報取扱方針 P.61～62)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド【夜間部】(17.個人情報取扱方針 P.59～60)
- <52> 委託契約書(ネットワーク関連)
- <53> 学校法人電子学園情報管理規則
- <205> 個人情報取扱方針
- <206> 学校法人電子学園個人番号及び特定個人情報取扱規程
- <208> 平成 30 年夏季研修会資料(ハラスメントと個人情報保護法)
- <209> 情報管理規則に基づく個人情報開示等の請求に関する申し合わせ
- <210> 業務システム関連資料(ネットワーク構築図等)
- <211> 特定個人情報等の取扱いについての基本方針

中項目【9-34】 学校評価

•考え方・方針、現状

1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

本校は、自己評価および学校関係者評価の実施と、その結果を公表することを学則で定めている。自己評価は、文部科学省による『専修学校における学校評価ガイドライン』に則って行うことを基本方針とする。

専門学校は自己評価の実施が義務付けられていることから、本校では自己評価を毎年6月に実施している。実施にあたっては、「学則」および「学校評価実施規程」に則り、表9-1の実施体制のもとに関係者が集い、自己点検の位置付け、目的、方針を確認し合い、毎年、自己点検・自己評価を実施している。

表9-1 自己評価実施体制表

	項目	担当
0	教育重点項目	校長
1	教育理念・目的	副校長、広報部
2	教育活動	副校長、クリエイター教育部長、エンジニア教育部長、キャリアセンター、人事部、管理部、広報部
3	学生支援	副校長、キャリアセンター、学事部、総務部
4	学修成果	副校長、エンジニア教育部長、キャリアセンター
5	内部質保証	副校長、総務部、学事部
6	経営・財務	総務部、人事部、財務経理部
7	学校組織・学校運営	経営企画室、総務部、人事部
8	社会貢献	総務部

2 自己評価結果を公表しているか

自己評価結果については、自己評価報告書を作成し、オフィシャル Web サイトで公開している。

3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか

「学則」および「学校評価実施規程」第12条に則り、また、職業実践専門課程の要件を満たすため、本校の専攻分野9分野に関係する企業や職能団体の方々をはじめ、広く学校に関係する方々に学校関係者評価委員(以下、評価委員という。)として委嘱している。

選任された評価委員は学校関係者評価委員会を組織し、委員の互選により委員長を選出している。また、毎年、年に2回の学校関係者評価委員会を開催し、学校評価を実施している。

本校が委嘱している評価委員の属性と人数は以下のとおりである。

- 1) 企業 9名
- 2) 職能団体 5名
- 3) 高校教員等 3名
- 4) 日本語教育機関 1名
- 5) 卒業生 2名
- 6) 保護者 2名
- 7) 地域住民 1名
- 8) 在校生 5名

令和3年度においてはコロナ禍のため、年2回の学校関係者評価委員会はオンラインによって実施された。

4 学校関係者評価結果を公表しているか

評価委員による自己点検評価の評価結果として、学校関係者評価報告書が作成されている。評価報告書はオフィシャル Web サイトで公開している。

•課題、解決の方向

委員が固定的であるため、多方面に働きかける必要がある。

•特長として強調したい点

本校では、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価の第一回目(平成19年度)から工業分野で唯一評価に挑む等、業界の先陣を切って第三者評価に取組み、評価結果を内外に公表することで、専門学校に質保証に貢献している。



また、「学校評価実施規程」に「教職員は学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない」と定め、その実現に努めている。

具体的には、自己評価および学校関係者評価の評価結果に基づき、教育部署長ならびに法人部署長が、責任を持って取組む体制を構築し、改善提案、その他様々な意見に対して、担当部署が早急に改善するように対策を講じている。

【参照資料】

- <1> 令和3年度学則(第4条 P.1)
- <19> 令和3年度自己評価報告書(本編)
- <20> 令和3年度自己評価報告書(評価編)
- <21> 令和3年度第一回学校関係者評価報告書
- <22> 令和3年度第二回学校関係者評価報告書中間報告会報告書
- <213> 学校法人電子学園学校評価実施規程
- <214> 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書【指定様式】
- <215> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(情報公開:自己評価)
- <215> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(情報公開:学校関係者評価)
- <215> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(情報公開:第三者評価)

中項目【9-35】 教育情報の公開

•考え方・方針、現状

1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

本校は、教育情報に関する情報公開について、学校概要、教育内容、教職員等の情報をオフィシャル Web サイトや『入学案内書』をはじめとした各種媒体において、積極的に公開している。中でも現在最も重要な情報ツールとなっているオフィシャル Web サイトでは、文部科学省による「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の下記項目に基づいて、情報公開を行っている。

- 1) 学校の概要、目標及び計画(本校について、教育理念、校長名、沿革)
- 2) 各学科等の教育(学科紹介、カリキュラム、時間割)
- 3) 教職員(組織図、教職員人数)
- 4) キャリア教育・実践的職業教育(教育の仕組み、キャリア教育、産学連携)
- 5) 様々な教育活動・教育環境(学校行事、エクステンションプログラム、施設)
- 6) 学生の生活支援(就職サポート、学生寮)
- 7) 学生納付金・修学支援(学費サポート、納付金・時期、独自の奨学金制度)
- 8) 学校の財務(貸借対照表、資金・消費収支計算書)
- 9) 学校評価(自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価)

職業実践専門課程の認定を受けた学科(21 学科)および高等教育の修学支援新制度において、公開が義務づけられている情報についても、オフィシャル Web サイトにて公開するとともに毎年定期的な更新を行っている。

また、それぞれのニーズに応えるため、「在校生・保護者」、「卒業生」、「留学生」、「入学検討・予定者」、「企業・プレス関係」等の各対象に合わせて情報を整理し、オフィシャル Web サイトで広く社会に情報を公開している。

なお、令和 3 年には、電子学園オフィシャル Web サイトを新たに公開し、学校法人としての情報公開も積極的に行っている。

情報公開請求への対応は、中項目【8-31】に記載している。

•課題、解決の方向

現在の本校オフィシャル Web サイトは、構築から複数年が経過したことで経年劣化が一部で表れている。そのため、あらゆる情報を適切かつ迅速に提供することが難しくなり、必ずしも利用し易い Web サイトとは言えない状況である。

今後、最新の Web 技術を用いた Web サイトに刷新するための検討を行い、令和 5 年の4月に新たなオフィシャル Web サイトを構築する予定である。

•特長として強調したい点

オフィシャル Web サイトやブック型媒体において、『入学案内書』、『夜間部ガイド』、『留学生ガイド』、『高校教員・保護者向け冊子』、『企業用ガイド』等を作成し、対象に特化した、きめ細かい情報提供に努めている。

【参照資料】

- <4> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(情報公開)(職業実践専門課程の基本情報)
(高等教育の修学支援新制度 申請書様式第2号)
- <5> 入学案内 2022 夜間部
- <6> 留学生入学案内 2022
- <7> 2022 年度昼間部日本人対象入学募集要項
- <9> 保護者・高等学校教員のみなさまへ〔学校案内 2022〕
- <15> 学校案内 2022
- <16> 分野・学科案内 2022
- <27> 電子学園オフィシャル Web サイト(TOP)
- <68> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(TOP)(入学検討・予定者)
- <106> 採用ご検討資料(2022)企業向け学校案内
- <114> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(求人票申込フォーム) (企業・プレス関係)
- <156> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(卒業生の方へ)
- <200> 学校法人電子学園情報公開規程
- <216> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(在校生の方へ)(留学生)

基準10 社会貢献・地域貢献

中項目【10-36】 社会貢献・地域貢献

•考え方・方針、現状

1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

本校では、産学連携の方針を、以下のとおり定めている

「本校は、産業界との連携や省庁からの委託事業等に積極的に取り組んでいます。これらの活動によって、産業界のニーズや先進的な技術をいち早く取込むことができ、教材の研究開発や作品の制作、機器の製作等を通して教育に活用します」。この方針は、『学園生活ガイド』に掲載して、全教職員および学生に周知している。

地域との連携については、本校所在地の近隣町会と密接な関係を構築するため、総務部が中心となって近隣町会の行事(お祭り、交通安全活動等)、総会、懇親会等に参加して人的交流を図っている。令和3年度は、コロナ禍のため、これらすべてが中止となった。

企業と連携した教育プログラムの開発については、ネットワークセキュリティの分野において、近年の技術革新に対応したエンジニアを養成するために、各技術に精通している関連企業と教育プログラムを共同開発した。具体的には、業界の人材ニーズに基づいて、サイバーセキュリティおよびクラウド関連の新規科目を開発し、実習環境および教材等を下記企業と共同開発した。

1) ストーンビートセキュリティ株式会社

概要:サイバー攻撃からネットワークを守るためのサイバーセキュリティ関連科目

2) テクノブレイブ株式会社

概要:クラウド環境を構築・運用するためのクラウドデザイン関連科目

その他、本校は、「専門学校コンソーシアム Tokyo」(以下、「コンソーシアムという。」)に加盟している。コンソーシアムでは、規約を定めており、その規約に基づいて、以下の事業を行っている。

- 1) 参加校間のコラボレーション(教育連携、合同作品展、合同進学説明会等の開催)
- 2) 高等学校及び進路指導協議会との連携・研修会の実施
- 3) 企業への支援アプローチ
- 4) マスコミへ広報展開
- 5) 本コンソーシアムのホームページの作成および運用(参加校へのリンク)

この内、1)の事業として、社会貢献を目的としたイベント「Tokyo しごと倶楽部」を東京都教育委員会と共催で開催している。イベントの実施にあたっては、コンソーシアムに加盟する専門学校と東京都教育委員会で内容を検討し、毎年夏休みの時期を利用して開催している。

国の機関等からの委託研究および雇用促進事業については、東京都からの委託により、求職中の方が新たな知識・技術を身に付け、再就職に役立てられる能力を習得するための職業訓練「専門人材育成訓練」の訓練生受入れを令和元年度より開始した。令和2年度はアニメーション科で5名、令和3年度はアニメーション科で5名、ネットワークセキュリティ科で5名を訓練生として受入れ、専門教育を行っている。

学校の施設・設備の開放について、令和2年度よりコロナ禍のため大幅に減少し、令和3年度の実績は以下のとおりである。

表 10-1 令和 3 年度施設開放実績

主 催	内 容
電気災害防止協会	低圧電気取扱者特別講習
特定非営利活動法人 高度情報通信推進協議会	Jouhouhaisensekouginoukenteishiken
公益社団法人 色彩検定協会	色彩検定試験【2級・3級】
公益財団法人 画像情報教育振興協会	CG-ARTS 検定
一般社団法人 FLAネットワーク協会	フードコーディネーター検定試験
ランスタッド株式会社	秋期情報処理技術者試験
公益社団法人 日本サイン協会	ネオン工事技術試験
公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会	第 40 回専門学校映像フェスティバル
公益社団法人 日本印刷技術協会	DTP エキスパート認証試験
日本電子専門学校同窓会	理事会、定例会議

高等学校が行うキャリア教育や職業教育への協力については、講師派遣や模擬授業の実施等様々な協力を積極的に行っている。

令和 3 年度は以下のとおり協力を行った。

表 10-2 令和 3 年度高等学校連携事業一覧

Nb.	学校名	学年	人数規模	実施日	内容	対象分野
1	東北生活文化大学高等学校 美術デザイン科	2年	20～30名	2021/12/3 ※あと2回は中止	高専連携事業。コンテンツ講習会 ※2021年度は内容はメイキングライブ	CG、アニメ、デザイン
2	東北生活文化大学高等学校 美術デザイン科	1年	20～30名	2022/1/20 ※あと2回は中止	高専連携事業。メイキングライブ	CG、アニメ、デザイン
3	東北生活文化大学高等学校 普通科未来創造コース	2年	10～20名	2021/7/13 2021/7/15 2021/11/30 2021/12/9	高専連携事業。特別出張授業	CG、IT
4	東北生活文化大学高等学校 普通科未来創造コース	3年	10～20名	2021/7/13 2021/7/15 2021/11/30 2021/12/9	高専連携事業。特別出張授業	CG、IT
5	総合工科高等学校	2年	10名前後	2021/12/14～ 2021/12/16 3日間	本校に3日間来校し、1日1分野(各日4-5時間)の体験授業	デザイン、電気、CG
6	福島東稜高等学校	2年	30名前後	2021/7/30 2021/12/23	夏、冬に約2時間程度の体験授業(高校生は夏・冬にそれぞれ1講座受講)	コンテンツ(ゲーム、CG)
7	日々輝学園高等学校 東京校	1、2年生	20名前後	2021/7/30	コンピュータ業界についての講話、プログラミングの簡易的な体験、設備見学	情報
8	浦和工業高等学校	12年生	10名前後	2021/12/15	パソコン部を対象とした特別授業	情報、AI、ネットワーク
9	仙台育英学園高等学校 宮城野校舎	1-3年	90名前後	2021/5/29 2021/9/4	「AI・ビッグデータ・IoT」講座	AI
10	仙台育英学園高等学校 宮城野校舎	2年	20名前後	2021年5月～2022年1月 全15回	eスポーツ大会に向けての練習指導及び対戦指導	ゲーム

地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」の開催については、毎年、公開講座を積極的に実施しているが、令和 3 年度は、コロナ禍のため、8 月 6 日に高等学校教員対象講習会のみ実施した。

その他、コロナ禍のため中止となった例年実施している講座は以下のとおりである。

- ・地域住民のためのパソコン講習会
- ・地域貢献のための公開講座

環境問題等重要な社会問題の解決に貢献するための活動については、地球環境改善に貢献するため以下の取組みを行っている。

1) ペットボトルのリサイクル

新宿区で推進しているリデュース・リユース・リサイクルの3Rに協力しており、ペットボトルキャップを回収する取組みを学生中心に学校全体で行っている。令和3年度は、45リットルの袋7個分のペットボトルキャップを新宿リサイクル活動センターに提出した。

2) 電気照明のLED化

令和2年度から本校校舎のLED化を進めており、令和3年度には全12棟の内、7棟でLED化100%を達成した。その他の棟についても令和8年度までに完了する予定となっている。

3) ペーパーレス化

稟議、勤怠、財務に関する申請・決裁業務を電子化(電子承認システムを導入)することにより、ペーパーレス化を図っている。令和3年度は前年度と比較して紙の購入金額が15%減少した。

教職員・学生を対象とする重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修・教育については、主に学生に対して主権者教育・消費者教育を行っている。例年は新入生オリエンテーションで実施しているが、令和3年度はコロナ禍によりオリエンテーションが中止となったため、クラス担任を通じてホームルーム等で周知した。



図 10-1 主権者教育・消費者教育資料

2 国際交流に取り組んでいるか

本校では、教職員や学生の学術研究・文化交流を目的として海外の高等学校と姉妹校または教育提携を行っている。

令和3年度現在、協定を締結している教育機関は以下の通りである。

- ・新北市立淡水高級商工職業学校
- ・桃園市天主教振聲高級中学
- ・新竹市私立光復高級中学
- ・新北市樟樹國際實創高級中学

以上の高等学校とは、8月に本校より教員を派遣して現地で高校生に対する体験型講演会を行い、それを受けて、各高等学校から教員と生徒が本校での研修を受けるため来日するという交流を2011年より続けている。令和2年と令和3年においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、いずれの取組みも実施ができていない。

留学生の受入れについては、本校では、学修成果、教育目標について、日本人と留学生の区別はせず、日本人と同等の教育課程を編成している。留学生は、言語のハンデキャップを乗り越え、日本人と同等の学修成果をあげている。

韓国・台湾に事務所を設置しており、入学相談や、入学試験を実施している。また、本校教員が現地に赴き、「学生作品展」や「体験授業」等を毎年行っている。令和2年と令和3年においては、新型コロナウ

ウイルス感染症拡大の影響により、現地での学生作品展や体験授業は実施できず、オンラインによる説明会を行った。

韓国事務所は、本校卒業生が在職していたNHK 語学院(ソウル 日本語教育機関 100 名程が在籍)と平成 29 年 10 月に契約を結び、募集の強化を図った。当語学院の教室提供や職員派遣協力を得て本校独自説明会や直接入学試験を実施した。

事務所があるのは、韓国・台湾のみだが、海外にある学生募集に関する協力機関としては、マレーシア(JAGAM、ライセンスアカデミー)、ミャンマー(Yangon Educational Center、EN Japanese Language Academy ※共に本校卒業生が運営)がある。

国内では、日本語学校生のための「入学検討者に対するガイダンス」や、日本語学校教員を対象とした本校の説明会を実施している。留学生の受入れは、約 90%が日本国内の日本語学校経由である。日本語学校への訪問活動や説明会等は、頻繁に実施している。その他、留学生受入れを促進するために、学校が行う教育課程、教育内容、方法については、オフィシャル Web サイトに外国人向けのページを設け、日本語の他、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、インドネシア語で表示している。

●課題、解決の方向

コロナ禍により、地域貢献・社会貢献および国際交流活動が途絶えているため、コロナ収束後、改めてそれぞれの活動内容を見直し、最適な方策を検討する。

●特長として強調したい点

本校では、創立以来、常に近隣町会との連携関係を築いている。現在は、近隣の 4 つの町会、2 つの商店会に会費を拠出し、平素より交流を行っている。特に本館が所在する百人町西町会とは、密接な関係を結んでいる。本学園の総務部長が役員を務めており、毎月行われる役員会に出席している(令和 3 年度はコロナ禍のため 2 回しか開催されていない)。また、総務部・管理部が協力して、総会への出席、交通安全活動や祭の支援等で、年間を通してコミュニケーションを図っている(令和 3 年度はすべて中止)。

国際交流については、韓国・台湾に事務所を設置して、現地の高等学校等と提携を結び、積極的に教育・文化交流を行っている。

【参照資料】

- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド(産学連携 P.7)
- <3> 令和 3 年度学園生活ガイド【夜間部】(産学連携 P.7)
- <39> 企業と連携した教育プログラム資料
- <157> 専門人材育成訓練認可書(アニメーション科、ネットワークセキュリティ科)
- <182> 日本語学校教員対象学校説明会資料
- <217> Tokyo しごと倶楽部資料
- <219> 専門学校コンソーシアム Tokyo オフィシャル Web サイトまとめ
- <220> 高等学校教員対象講習会(令和 3 年 8 月 6 日)
- <222> ペットボトルのリサイクル実績資料
- <223> 町会、商店会との関わりを示す資料
- <224> 消耗品一括購入資料(ペーパーレス化実績資料)
- <226> 交流協定締結書(新北市立淡水高級商工職業学校、桃園市天主教振聲高級中学、新竹市私立光復高級中学、新北市樟樹國際實創高級中学)
- <226> 交流締結校との交流の記録
- <229> 日本電子専門学校オフィシャル Web サイト(日本電子専門学校外国人向けページ)
- <230> 韓国留学生募集年間業務委託契約書
- <231> 林慧玲(台湾)との業務提携に関する覚書
- <232> 海外事務所との契約書(マレーシア、ミャンマー)

中項目【10-37】 ボランティア活動

•考え方・方針、現状

1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

本校では、地域貢献のためのボランティア活動を奨励しており、現在、新宿警察署が主催し、東京都(青少年・治安対策本部)、警視庁(生活安全部)、新宿区が協力するボランティア団体「シャイニング・スターズ」に、平成25年発足当時から加盟している。

「シャイニング・スターズ」は、新宿警察署管内の大学・専門学校・高等学校の学生、地域団体等で組織され、ボランティア活動を通して地域社会との絆や規範意識の高揚、犯罪への的確な対応等を活動の中心としている。

「シャイニング・スターズ」への活動依頼は、新宿警察署から発信され、本校では総務部を窓口および主管部署としている。依頼のあった学生ボランティア活動に関しては、総務部より各クラス担任を通じて学校全体にアナウンスを行い、希望者を募っている。また、成績証明書等就職活動時企業に提出する書類の活動記録にボランティア参加実績を記載するとともに、貢献が顕著であった学生を卒業式で表彰する等の支援を行っている。令和3年度卒業式では、令和元年度までの実績で4名が表彰対象となった。

これらの支援により、平成27年度の参加者が年間31名であったのに対し、平成28年度153名、平成29年度188名、平成30年度290名と年々増加し、令和元年度は延べ348名がボランティア活動に参加した。

ボランティア活動の活動実績の把握については、総務部にて、参加するボランティアごとに参加希望者の名簿を作成し、当日は、担当者が同行して出欠確認を行い、結果を学内で公表している。

例年参加している学生ボランティア活動は以下のとおりであるが、令和3年度はコロナ禍のため、5「歌舞伎町地区年末合同パトロール」(3名限定)、8「警視庁主催災害時学生ボランティア研修会」(44名参加)以外すべて中止となった。

表 10-3 学生ボランティア

	ボランティア名	内 容
1	痴漢被害撲滅キャンペーン	式典参加、新宿駅西口での防犯チラシ配布活動
2	社会を明るくする運動	パレード参加、式典への参加
3	街の安全みまもりイベント	イベント参加、小田急百貨店新宿店前歩道上におけるグッズ配布活動
4	マナーアップ・新宿クリーン作戦	新宿駅東口周辺清掃
5	歌舞伎町地区年末合同パトロール	歌舞伎町パトロールへの参加
6	北新宿第一児童館「ドキドキまつり」	準備、模擬店の運営、片付け
7	警視庁主催「地域安全都民大会」	イベント参加
8	警視庁主催 「災害時学生ボランティア研修会」	研修会参加

•課題、解決の方向

コロナ禍でボランティア活動がほぼ中止となり、現在学生に参加経験者が居なくなってしまったため、再開時は改めて十分な周知を行う必要がある。

•**特長として強調したい点**

ボランティア活動について、地道な学生への呼びかけと独自のインセンティブ制度を導入したことにより、参加者が大幅に増加した。

【参照資料】

- 〈221〉 成績証明書(ボランティア実績記録付き)
- 〈236〉 シャイニングスターズ関連資料
- 〈236〉 ボランティア活動担任
- 〈237〉 統合基幹システム(School Leader)卒業式褒章関連メニュー画面